

昭和62年

研究紀要

第17号

●特集

生涯学習体系と幼児教育の開発

■目次

巻頭言／生涯学習体系と幼児教育の意義 …………… 鯉坂 二夫 2

特集Ⅰ ● 幼児教育の背景

人生と幼児期 …………… 勝部 真長 6

幼児の生活実態と現代社会 …………… 新井 郁男 10

幼児期の教育と現代家庭 …………… 池田 寛 18

就学前教育の実態と課題 …………… 岡田 正章 24

特集Ⅱ ● 幼児の発達と教育

現代っ子を象徴する特質 …………… 外山滋比古 30

幼児期の知的発達と教育 …………… 浜田 三雄 34

現代の子どもの行動上の特性と指導 …………… 今泉 信人 42

幼児教育と情報活用能力 …………… 赤堀 侃司 48

特集Ⅲ ● これからの幼児教育の改善

幼児教育の軌跡と展望 …………… 荘司 雅子 52

幼児教育改善の視点 …………… 河野 重男 56

生涯学習体系の中の幼児教育の位置づけ …………… 林部 一二 60

幼児教育機関と家庭 …………… 服部 英二 66

■ 調査研究報告の概要

1 就学前教育に関する調査研究 …………… 久保田 力 76

2 幼稚園と家庭との協力に関する研究 …………… 永井 政直 82

■ 財団設立趣意書・寄附行為 …………… 84

■ 昭和61年度事業報告 …………… 88

■ 昭和62年度事業計画 …………… 92

■ 財団理事会、評議員会、その他の活動について …………… 林部 一二 96

特集Ⅳ ● 全家研運動実践例

1 対話主事 …………… 98

2 モニター …………… 110

3 支部長 …………… 122

■ 教育対話主事名簿 …………… 126



生涯学習体系と 幼児教育の意義

日本教材文化研究財団理事長 鯨坂 二夫

1. 臨教審の答申より

昭和59年9月設置された臨時教育審議会は昭和62年8月、第四次答申（最終）を提出し、過去三次にわたる答申の総括とした。初めに、今日我が国の教育に求められている時代的要請と、これまでの教育の歩みや現状を考察し、「教育改革の必要性」として教育の基本的あり方を示した。次に、今次教育改革の推進の基本的考え方として「教育改革の視点」を述べ、「個性重視の原則」「生涯学習体系への移行」「変化への対応」の3項目を提言した。

さらに、これまで述べられた多岐にわたるほどの具体的改革方策を6つの項目に整理して「改革のための具体的方策」として要約し、その第1節に「生涯学習体制の整備」をあげている。

3年間にわたる熱心な審議の成果を評価するとともに、今後全力をあげて改革の道を如何に歩むか、特に教育の道にたずさわる私たちにとっては、多くの示唆を与えられたものと理解したい。ここでは、まず、答申の第2章「教育改革の視点」とくに、2「生涯学習体系への移行」を取り上げてみたい。

その1、「個性重視の原則」のなかで、今までの我が国の教育の根深い病弊であった画一性、硬直性、閉鎖性を打破して、個人の尊厳、個性の尊重、自由・自律、自己責任の原則の確立を強調したのに続いて、答申は、2「生涯学習体系への移行」を強く訴えている。

——生涯学習という言葉は、初めて耳にする

言葉ではないが、しかし、それが今回ほど強く訴えられた過去はないであろう。文部省それ自体の中に生涯教育局が誕生するのではないかという声すらも聞かれる昨今である。

「我が国が今後、社会の変化に主体的に対応し、活力ある社会を築いていくためには、学歴社会の弊害を是正するとともに、学習意欲の新たな高まりと多様な教育サービス供給体系の登場、科学技術の進展などに伴う新たな学習需要の高まりにこたえ、学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を図っていかねばならない。」答申にはこのように述べられている。以下、4つの具体的視点が続く。

(1) 我が国の近代化の過程で、学校教育は量的に拡大し、普及した。一方、学校教育の期間の長期化や過度の依存などに伴う弊害、とくに学歴社会の弊害が大きくなっている。

この弊害を是正するために学校教育の自己完結的な考え方から脱却し、人間の評価が形式的な学歴に偏っている状況を改め、多様な人間の評価がなされるよう、人々の意識を社会的に形成していく必要がある。

(2) 所得水準の向上や自由時間の増大、高齢化の進展などにより、生涯の各時期、各領域において、人々の学習意欲が高まり、学習需要は高度化、多様化している。これからの学習は、学校教育の基盤の上に各人の責任において自由に選択し、生涯を通じて行われる

べきものである。このような認識に立って、学校教育、社会教育、職業能力開発などの振興を図るとともに、さらに、民間における学習、文化、スポーツ、情報産業等による教育活動を含め、総合的なネットワークを形成していかなければならない。

(3) 科学技術の高度化、情報化や国際化、経済のソフト化などの社会の変化は、知識、技術、情報体系の発展と再編成を促し、産業構造、就業構造を絶えず変化させており、新たな学習需要が生まれてきている。学校や研究機関などが新しい学問体系を形成し、教育・研究施設と企業など社会との緊密な連携・協力を図る必要がある。

(4) 都市化の進展や家庭の機能が変化するなかで、今日、家庭や地域社会の教育力が低下している。このため、子どもの立場を中心に、家庭・学校・地域社会の役割と限界を明確にし、それぞれの教育機能を活性化するとともに相互の連携を図ることが重要である。とくに乳幼児期に親と子の基本的な信頼関係（親と子の絆）を形成するとともに、適時・適切なしつけを行うことは、家庭が果たすべき重大な責務である。この観点から、家庭を学校、地域社会と並ぶ生涯学習の場としてとらえ、その教育力の回復を図る必要がある。

そうして、第3章「改革のための具体的方策」の中で、その2として、「家庭・学校・社会の諸機能の活性化と連携」について、次のように提案している。

家庭の教育力の回復。——家庭が自らの役割や責任を自覚するとともに、家庭基盤の整備の推進、家庭・学校・地域の連携などにより、乳幼児期における親子の絆の形成や社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけさせることなど、家庭の教育力の回復を図る必要がある。

このため親となるための学習の充実、家庭科の見直し、子どもの心をめぐるカウンセリングの普及、育児休業制度や新井戸端会議な

どを推進する。また、生命や自然への畏敬などの情操を養い、心身の健康を育むため、自然体験学習、都市と農山漁村との交流を推進するほか、地域の教育力の活用と活性化を図る。さらに、PTA活動の活性化、学校教育活動への地域住民の積極的参加の推進、学校給食の見直しなどにより、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てるための環境をつくる。

2. 幼児教育の意義

臨時教育審議会の最終答申を読んで、私はその趣旨について賛意を表したいと思う。ここに我々が「生涯学習体系と幼児教育の開発」という問題をしばって今回の主要テーマとしたのも、提案された諸々の問題が、すべて人間の「生涯」にかかわり、その「生涯」のはじまりが、まさに、幼児教育にあるからと理解してよいと思う。教育がいつからはじまり、そのための準備はどのようになされるべきか、今一度、改めて顧みる必要に迫られているのである。

私はこの年になって、しばしば母の夢をみる。読者もそうであられよう。その夢のなかで、私自身まだ幼い子どもであったり、現在のような成人、いや老人であったりするが、どの場合でも、まことに懐かしい。目がさめるといつも思う。もうしばらく見ていたかったと。それは何故か。おそらく私と母親との間に、特殊な関係があったに違いない。いろいろと考えてみ、本も読んでみたことであった。しかし、およそ、考えるという力で、愛するという事実が解明され得るであろうか。私はそうは思いたくない。愛は、愛さなくてはわからない。信仰は信じなければわからない。愛するという力と、考えるという力とは違うのではないか。このような疑問を永い間抱いていたことであったが、私はある時、率直に母親にきいてみたのである。

「一体、母さんは、いつ頃から、どういうわ

けて、この私が可愛くなったか、愛情をおぼえたか」と。

すると、母は極めて率直に、このように答えたことを忘れない。

「お前は50を過ぎていくつになったか。孫もいるというのに、この位のことがわからないか。よくも教育学の講義をするものだ。経験のない学者はこまる」と。そうして続けた。「それは、まず第1に、お前がこの母さんのお腹の中で動いた時だったよ」と。これは私にとって、はじめての切実な事実の教えてであった。「そして、第2番に、お産の時だった」と。

「若い生命をかけて、死ぬほど苦しんで産んだ。その死の苦しみのなかに愛情が湧いてきた」と。そして第3に、「この膝にお前を抱いて、この胸の乳房をふくませた時だった」と。母と子の間柄は、そのお腹で動き、そのお腹を痛め、その膝に抱かれ、その胸の乳房をふくまされる間柄である。これはほかにない、極めて稀な人間と人間の関係であろう。まさに肌ふれる関係にほかならない。

マックス・シェラーが「人間は考える存在であり、あるいは意欲する存在であるよりも先に、明らかに一つの愛する存在である」と教えたのも、このような事実をふまえてのことではなからうかと思う。我われは愛の論理的解明に先立って、愛さなくてはならないのである。

私はここで、心理学者ハローの行ったサルの実験を思い出す。彼は愛情がどのようにして芽生えるかを、実験して確かめたかったのである。人の子を自由に使えないままに、サルが対象になった。サルが子どもを産む。産まれた子ザルを親ザルから離し、檻に入れてその生活を観察したのである。子どもだから母親が欲しかろうというので、2匹の母ザルを作ってやった。1匹はビロードで作られ、目で見、手で触れて真実の母にそっくりの感じである。しかも電流が通じてあって、ほのかなぬくもりさえも漂っている。この母ザル

は乳を出さない。他の1匹は針金で作られた堅い、冷たい母ザル。これが乳を出す。この2匹の母ザルと一緒に檻に入れて見ていると、この子ザルがどちらの母ザルに多く抱かれているか。当然、ビロードで出来た、目で見、手で触れてそっくりの暖かい母ザルに抱かれている。ところがこの母ザルはお乳をくれないので、ひもじくなると仕方なしに針金の母ザルの方に抱かれる。お腹一杯乳を飲むと、またもとのビロードの暖かい母ザルの方に行って抱かれている。このような状況のもとに、サルの大きらいなクマの玩具を入れてみる。驚いた子ザルがどちらの母ザルに助けを求めに行くか。きまりきって、ビロードで出来た暖かい母ザルである。このビロードの母ザルを、そっとかくしておく、子ザルは仕方なしに針金の堅い、冷たい母ザルにとんで行く。両方の母ザルをかくしておく、その子ザルは2匹の母ザルがいたところに行って見て、母ザルの姿が見えないままに、もうひとり泣き悲しんでいる。

心理学者ハローは、「愛情は、まさに、肌ふれた場合に出てくる」と結論をくださった。

読者は記憶されているであろうこの歌。「おウマの親子は仲よしこよし。いつでも一緒にぼっくりぼっくり歩く」の歌を。ウマの子でも、人間の子でも、親、とくに母親と一緒にいたいのである。母とともにいれば、たとえ地震があっても、嵐が吹いても、火が燃えても、子どもは安定感をもつことが出来る。ウマの子と人間の子と、どちらが母親と余計一緒にいるか。ウマの子の方が遙かに多いというのである。

精神医学者黒丸博士の実験。産まれた赤ん坊を、毎日一定の時間、フィルムに収めた。凡そ3週間たつと、赤ん坊がかすかに微笑んでエクボを出す。どのような場合か。それは母親の目と赤ん坊の目が、ぴったりと出会った時である。視線をそらすと、エクボが消える。目の出会い、それが微笑とエクボを誘う

のである。

イスラエルの人びとはキブツの生活を続けている。砂漠であり、男女ともに労働しなければ食べられない。子どもがいると、母親の労働時間が妨げられる。そこで、子どもが生まれると、すぐに子どもの家に連れていかれる。青年は青年の家に。家には父母だけ。しかし1日に3時間は、自分の家に帰ってくる。親子水いらずの3時間。3時間たつと、またそれぞれの家に帰らなければいけない。

このようなキブツの生活形態をとった母親たちが集って討論し、決議した。赤ん坊の家が信用できないのではない。医者も看護婦も待っている。ミルクも十分準備されている。問題は産んだばかりの我が子を、そのまますぐに連れていかれた母親である。これはもうなんともならない。せめて6週間は母親のもとに置いてもらいたい。この決議は受け入れられたという。母と子の関係を如実に教える一つの教育問題として理解することが出来る。

ここで我等の父、平澤興先生にきこう。「全家研の趣旨」の中で、先生は静かに、しかし、力強く、自信をこめて説かれる。

「人間でも、オオカミのような親であれば、やっぱり、その子はオオカミのようになる。仏のような人であれば、その子どもは自然に仏のようになるのであります。乳を与えておる親の表情、そういうものによって心のやさしさ、心の素直さ、親切さ、あるいは、がまん強さ、そんなものがどうして伝わるのか不思議であります、それがちゃんと伝わるのであります。決して口先だけの言葉ではじまるのではなく、それは親、特に、母親の顔の姿、心の姿などによって3、4歳ぐらいまでにその子の人柄の基本が決まってしまうのであります。

さらに大きくなるにつれ、紙1枚の使い方、髪の手洗い方、トイレの行き方、着物の着方、

人との応待、そういうふうな母親の姿が、これも理屈ではなくて、母親のなまの姿がそのまま子どもに伝わるのであります。何ともありがたいようでもあり、また、恐ろしいようでもあります……。

これが一番基本的で、たとえば、大学まで行っても、子どものとき身につけた基本的な性格は、普通はなかなか途中ではなおらるのであります。」

「初めは全く母親のなまの姿が大切で、それは子どもの性格に影響を与える。第2は、やがて、子どもは、あらゆることに興味と疑問とを持つようになり、これが後で学習の心につながるのです……第3に大切なことは、幼稚園とか、学校とかへはいり、そういう場での学習を始める時期の指導のしかたで、ここで勉強の習慣を身につけさせるのであります。子どもは、遊びたいのが本能でありますし、また、上手に遊ばせることを考えないような親はだめであります。大体この頃の子どもはなるべく遊ばせて、短い時間に親子ともども楽しく勉強して、次第にひとりで勉強する習慣をつけることが大切であります。」

幼児教育の成果は人間形成にとって基本的であり、その影響は決定的といえるほどであろう。国も学校も親も改めて深く心すべき課題である。

(甲南女子大学学長・京都大学名誉教授)



人生と幼児期

お茶の水女子大学名誉教授
勝部 真長

1. 識別ということ

トルストイの作品に『幼年時代』(米山正夫訳・岩波文庫)というのがある。読んでみると、書出しのところに、「家庭教師カルル・イグーノギッチ」とあって、「18〇〇年8月12日——わたしが満10歳の誕生日というので、……」という文章で始まっている。

とするとトルストイほどの作家が、何歳から何歳までを幼年時代と考えていたのだろうか、と一寸へんな気になる。10歳頃の追憶であるから、その記憶は鮮明で、微に入り細をうがっている。トルストイには、これに続いて『少年時代』という作品もあるのである。

人の記憶は、いったい何歳頃まで遡れるものであろうか。あなたの場合、一番最初の記憶は、何歳頃のものでしょうか？

記憶というよりも、幼児の場合、「識別」といったほうが適当かもしれない。なんとなく分っている、という感じで、大人たちは子どもには分るまい、と思ってしゃべっていることが、こっちは分っている、といった感じで、そのことがその場だけでなく、後々までよく覚えていることがあるのである。

昭和61年2月20日のNHKのTVで「母子の絆」という番組があった。東大の医学部小児科の小林登教授の指導による「母子相互作用研究班」6年の成果の報告で、もっぱら胎児から新生児への成長過程における母親との触れ合いが、い

かに大切か、を追求した映像なのである。

胎児が子宮の中で手足を伸ばし、あくびしたり、反転したりする様子が、すべて撮影されているが、注目すべきは、外でレコードをかけてある音楽を流すと、胎児がその音に耳を傾けて聴き入っているらしいのである。しかもその音楽を覚えているらしく、誕生してから新生児となって、泣いている最中に、さっきの音楽を聴かせると、その子はフト泣きやむのである。やはり分っているのである。こういうのを「識別」といってよいであろう。

赤ちゃんは何でも、それなりに分っているのではないか、と思われる。われわれは従来、赤ん坊には何も分るまい、と軽視するか無視するかしてきたのは誤りだったといえよう。一たん受胎したら胎児のうちから赤ちゃんの存在を大切に考え、その健全な成長のために気をつかうのが、父母の義務であり、愛情である。とくに赤ちゃんの脳の発達が想像以上に早く、刺激にたいする反応が著しいことは、今述べた音楽にたいする反応一つをとってみても分るとおり、見逃すことができない重要な養育上のポイントなのである。

刺激にたいする反応レスポンスの関係を、S-R関係というが、このS-R関係こそ、およそ生物にとっての行動ビヘイビアの基本形式だといってよい。よい刺激を適当な間隔で与え、それにたいする適確な反応をひきだすことが、育児とか教育とかのコツであ

る。

2. 幼児期

さて幼児期とは、何歳頃をいうのか。ふつう乳児が小学校に上がるまでを幼児期といっている。つまり1歳から6歳までを幼児とみてよいであろう。ところが幼児は3歳を境にして、その前と後とで発達の様子が違うのである。それで幼児前期と幼児後期に分けて考える人もいる。3歳までに乳歯がはえそろう。6歳で、永久歯の第一大臼歯がはえ、永久歯とのはえかわりが始まる。幼児の運動能力、つまり大筋肉運動の発達は、立ち歩きの能力として先ず目立つ。ふつうは1歳3か月で、ひとりて歩けるようになる。もっとも歩行能力には個人差があって、大脳の発達の早いものは、立ち歩きも早い、とみられている。2歳すぎれば、転ばないで走れるし、3歳すぎると階段を昇り降りすることに興味をもちだす。4歳では、スキップができ、5歳になれば平均台をふつうの歩き方で渡れる。

新約聖書の中でイエスは、ガリラヤの湖のほとりで、弟子たちを先に舟にのせて湖上に漕ぎ出させ、弟子たちが舟の上で振り返って見ていると、師イエスは湖水の上をスタスタと歩いて舟のほうにやってきた、と伝えられている。これはいわゆる奇蹟の一つである。

しかし私が思うに、ハイハイをしていた赤ちゃんが1歳すぎの頃から、突然立って歩きだす、という現象も、その不思議さにおいて奇蹟ではないであろうか。人間が立って歩くことを当り前のように思っているけれども、年老いて脳血栓や脳溢血などの病気にかかると、半身不随の状況になって、歩行・言語の能力に障害が起りやすい。思うようにしゃべれず、思うように歩けない。不自由なからだをベッドに横たえて、つらつら考えることは、自由自在に歩き回って

いたことが不思議でならず、今度、病気が治って、再び自由に歩けるようになったとしたら、それは奇蹟に近いとつくづく感じるのである。

誕生から6歳頃までの幼児の発達をみていると、神様が人間の生命をこのように造られ、生かされているということが、まことに不思議で、神秘的にさえ感じられてくるのである。

それだけに幼児の生命は、そのからだもたましいも微妙で、精巧で、複雑で、とうてい高度のコンピューターも及ばない、取扱い要注意の、こわれものに等しく、乱暴で不注意な、粗雑な扱いは決してしてはならないのである。それなのに世の母親たち、父親たち、先生たちは、なんと無雑作に、無神経に、ぞんざいな扱い方をして、平気であることであろう。

3. 言語能力

人間の子は、1歳半になるとスプーンを持ちコップで飲むことができる。2歳になると本のページをめくり、3歳でハシを握り、4歳でボタンをかける。5歳の女の子は、髪をとかすこともする。

これをチンパンジーの子と比較した実験が、キャシー・ヘイズの『密林から来た養女』という本に書かれている。チンパンジーは類人猿の中でも人間に近く、直立歩行のできる賢い動物である。このチンパンジーの子を生後3日目にもらい受け、人間の家庭で家族同様に育ててみた実験の記録である。愛情をもって養育し、玩具を与え、家の中の行動は自由にした。すると3歳までに、チンパンジーの子は、コップでミルクを飲み、ナイフやフォークを上手にを使って食事し、洋服を自分で着る。積み木遊びを好み、皿洗いや掃除の手伝いもする。人間の子の5歳児ぐらいの知能的なパズルも解く。人の言うことや表情もかなり理解できる。人間の子のある

ものより、発達が早いともいえる。

しかしチンパンジーの場合、言葉をどうしても覚えきれないところに欠陥があり、訓練によって単語を三つばかり発音できるようになったが、それ以上の進歩がみられないのは、やはり脳の言語中枢に人間と異なる構造があるからであろうか。

人間の子は、生後10ないし11か月で、最初の片言を話すが、1歳半までの間は、一つの単語ですべてを表現する一語文の時期である。2歳までには、単語も文章も数が増えて、3～4歳までには、話し言葉の一応の土台ができる。いわゆる舌たらずの幼児語は、5歳までに消えてしまう。3歳頃を境として、記憶力がつき、言葉だけで伝える抽象的な事柄を覚えられるようになる。同時に感情的なこともよく覚えるようになり、部分よりも全体をまとめて判断する傾きがある。たとえば食事の後で、「みんな食べた」という。「お父さんは食べたが、お母さんはまだ」といった部分判断よりも全称判断が先に発達する。総じて幼児は未分化であり、抽象的なことより具体的な物・行動によって思考できるし、また自己中心的で、自分中心に考えるから、相対的・相関的な見方はとりにくいのである。また思考と実在との区別がつきにくい傾向があって、古代人のアニミズム（すべての存在は、木でも石でも森でも生命があって生きていとす考え方）に似たところがある。

それにもかかわらず着実に発達しているのは言語能力であって、単語の量は増え続け、言い回し方も複雑になり、立派にその育った国の国語を身につけ、マスターしてゆくことは、当然といえば当然だが、不思議といえば不思議なことではあるまいか。

聖書に「初めに^{ロゴス}言葉ありき。言葉〔理性〕は神なりき」という句があるが、言葉を身につけ

るだけの脳のはたらきがあれば、他のどんな厄介な知識だって身につけることができないはずはないのである。

幼児が言葉を覚えてゆく過程をよく観察すれば分るように、それは「繰返し」である。根気よく繰返し、何べんでも同じことを言うてみることの中で身につけてゆくのである。

まわりにいる母親もおばあさんも保母さんも、これまた飽きもせず、ねばり強く、繰返し、訂正したり、教え導くことによって、幼児が言語を自由自在に使いこなすまでになってゆくのである。その努力はまったく涙ぐましいほどである。

こうした子どもの言語能力がある以上、他の能力も「繰返し」によって、それも単純なものを基礎的段階で、しっかり身につけさせた上で、だんだんに複雑なものへ、少しずつ高めてゆくという、極めて要心深い展開の仕方です。子どもの音楽能力を引きだすことに成功した実例がある。それが鈴木鎮一氏の才能教育である。

鈴木鎮一氏の松本市深志にある才能教育会館は、ピアノ、ヴァイオリンなどの音楽教育でいくつもの成功を収めた実験道場である。鈴木氏の手許から、江藤俊哉、豊田耕児、小林武司、小林健次、鈴木秀太郎、浦川宣也といった世界的な一流のミュージシャンを輩出している事実は、鈴木氏（すでに92歳）の教育理論のまちがいでないことを示すものであろう。

鈴木氏は日本教育心理学会(1973年10月16日)で、特別講演「母国語の教育法と能力の法則」を発表しているが、その中でも、幼児教育に大切なのは、基礎・土台になるところを手抜きをしないで、一つ一つ、じっくり固めてゆくことにありと強調している。

母国語の教育は、実にすばらしい条件や育て方であり、意欲いっぱい、そして極めて

自然に、多くの訓練が、朝から晩まで行われている。従って、その優れた環境の中で、どの子どもも意欲いっぱい、少しも苦痛を感じることもなく、途中でいやになってやめる子どもは世界中ひとりもなく、皆すくすくと、高度なその環境の刺激のままに、優れた能力へと育ってゆくのだ。

と述べている。

幼児期は、長い人生にとって、その土台であり基礎工事にあたるのだ。基礎工事で手抜きがあっては、その上部建築が不安定となり、頼りないものとなるであろう。

言葉の学習に、やさしい単純な表現から始まって、次第にむずかしい高度な複雑な言い回しに進むと同じように、音楽でも、算数でも社会、理科でも、基礎を繰返し、ていねいに洩れなく学習してから、程度を上げてゆくべきであって、いきなり飛躍してむずかしいことを押しつけたりしたら、もう覚えられなくなり、拒絶反応を起すのは当然である。

幼児のとき、あんなに生き生きと知ることに興味を抱き、「どうして?」「なぜ?」を連発して、知的好奇心の固まりであった、その同じ子どもが、早くも小学校の3、4年生になると、勉強がらいになり、登校拒否を示すのは何故だろうか。いうまでもなく消化不良な、固形物のような、むずかしい勉強を無理に押しつけられたからである。学習の順序に、不自然な、飛躍や省略があったからである。根気よく繰返すことの手間ひまを惜しんだからである。もう一度、振り出しに戻って、ゆっくりゆっくりやり直すしかないであろう。

以上は、幼児期の知的発達の段取りについて述べたのであるが、より大切なことは、情緒的発達について、周到的配慮を要する、という点である。情緒とは、一時的な心の状態をいい、

^{センチメント}心情(情操)とは、かなり永続的な心の状態をさす、と区別されるが、ここでは両者を含めて情緒的発達と表現しておくことにする。

幼児期はさっき言ったように未分化であって、感情と理性とを区別して考えることはできないから、情緒が心的生活のすべてを支配しているといっている。そして幼児期に情緒の面で安定をえていることが、その後の人格的発達の土台になり、ひいては知的発達の裏づけにもなるというところに、第一の注目すべき点がある。

情緒的安定とは何か、といえばそれは「愛」に充たされていることである。つねに「愛されているという感じ」を本人が、ぼんやりとでも識別していることである。

幼児に限らず、人間は本来淋しいものである。まして幼児は、頼りなく、不安で、心細く、つねに誰かに抱きしめられて、守られて、安全でありたい、と求めている。赤ん坊が悲しげに泣き続けるのは、その心細さ、淋しさの痛切な訴えなのである。捨てられはせぬかという不安、誰も構ってくれないのでないかという心細さのため、赤ん坊はいつも保護者を求め、それを呼ぶのである。

母親という一貫して傍についてくれる、抱きしめてくれる存在こそが、幼児に情緒の安定をもたらすものである。そして、相手をしてくれて、スキンシップの触れ合いの中で、赤ん坊は初めて心身ともに健全にすくすくと発育してゆくことができるのである。

母親の代りに祖母でもお手伝いさんでも保母でもよいが、ただ一貫性があるほうがよい。このことが、幼児に人間にたいする信頼感を植えつけ、生涯にわたって他人を信ずることの芽生えとなるのである。



幼児の生活実態 と現代社会

上越教育大学教授
新井 郁男

1. 幼児の身体発育

第二次大戦後、子どもの身体発育は著しく向上した。厚生省の『国民栄養調査』によると、第二次大戦後、特に、高度経済成長時代であった昭和30年代から昭和40年代にかけて、子どもの身体発育は著しい増大を示した。例えば、6歳児の身長についてみると、男子の場合には昭和25年から55年にかけて108.4cmから115.3cmに、女子の場合には同期間に107.2cmから114.5cmに伸びている。

上のような子どもの身体発育量の増大は、栄養条件や経済条件の向上に負うところが大きいであろう。また、交通機関の発達や産業構造の変化が、配偶者を狭い地域や同じ社会階層から選択する慣行を変え、いわば同質接合よりも異質接合の機会が増えたことによって、子どもの遺伝的素質を高めたということもあるであろう。(雑種強勢説と呼ばれている。) せじつめれば、都市化に代表される現代社会の変貌が子どもの身体的発達の加速化(アクセラレーション=acceleration)をもたらしている大きな要因であろう。

現代社会の子どもの発達環境は著しく変化している。戦前や終戦直後には想像もつかなかったような新しい刺激が回りに充満している。家庭の中にはテレビ、ラジオ、ステレオなどが入りこみ、外に出ると多様で多彩な商品と広告が目に入り、交通機関の騒音が耳に聞こえてくる。このような刺激の増大は人間の生理的・心理的

体制に影響を与えないはずがない。特に、自律神経系の中核で、ホルモン系の調節も行う視床下部に過度の緊張を与えることは十分根拠のあることだと考えられている。①

ところで、このように子どもの身体的発達が早くなることは、はたして手ばなして喜んでよいものだろうか。子どもの教育あるいは社会化(ソーシャルイゼーション)という面から考えると、必ずしも喜んでばかりはいられないのである。子どもの身体が早く大きくなり、成熟が促進されるということは、子どもが身体的にはより短時間で大人のレベルに達するということを意味している。しかし、精神的、心理的、社会的など非身体的側面の発達のための課題は、現代社会においては、むしろ増大し複雑化している。つまり、非身体的側面で子どもが大人になるために必要な期間は、身体的側面の場合とは逆に長期化している。われわれが子どもの身体的発達加速現象を喜んでばかりはいられないのは、このように身体的発達の期間と非身体的発達のための期間の間のギャップが大きくなりつつあるからである。

現実に、幼児の発達にはさまざまな問題が生まれている。

小学校の養護教諭及び校医を対象とした調査によると、子どもの身体に問題となる状態が生じている(表1、表2)。日常の基本的な生活習慣の形成に問題があることをうかがわせる。『子

も白書』は、これを脳、とりわけ前頭葉の問題だとしている。^② やはり問題は身体そのものが弱くなったというよりも、意欲に支えられた活力が低下したということであろう。これは小学生についての調査の結果であるが、問題は小学生になって急に生まれたのではなく、幼児期からの積み重ねとして表れていると考えてさしつかえないであろう。

表1 校医たちが実感している「最近ふえている」からだの問題
(半数以上が回答したもの)

内 科 小 児 科	(なし)
眼 科	アレルギー (81.7%) 低視力 (53.4%) ゲームウォッチで疲れ (53.0%)
耳 鼻 科	アレルギー鼻炎 (92.8%) 滲出性中耳炎 (76.4%)
歯 科	歯ならび悪い (61.5%) 不正咬合 (52.5%) ぶつけて歯折 (51.1%)
整形外科	姿勢が悪い (72.2%) 背すじがおかしい (62.1%) 腰痛 (58.8%) 肩こり (52.9%) 脊柱異常 (53.4%) すぐ骨折 (50.6%)

(注) ()の中の数字は回答率
(出所)NHK・1984.2調査。「子ども白書1984年版」

表2 養護教諭が実感している
「最近ふえている」からだの問題

	(1978.9)	
1.アレルギー	77.0%	26%
2.背中ぐにゃ	75.7	44
3.すぐに「疲れた」という	73.3	
4.朝からあくび	62.4	31
5.ころんで手が出ない	59.9	20
6.ボールが目にあたる	56.2	9
7.どうきんがしぼれない	55.1	20
8.ぜんそく	53.8	
9.背すじがおかしい	53.6	23
10.症状のいえない子	53.6	
11.歯ならび悪い	53.3	

(出所)NHK, 1984.2調査

2. 幼児の生活環境

以上にみたように、第二次大戦後、幼児の身体的発達は促進されたが、一方で問題が生まれている。問題は単に身体的側面のみでなく、精神的、心理的、社会的な諸側面にも及んでいる。

これは子どもの生活環境に規定されているところが大きいであろう。幼児の生活環境としては、家庭、地域、施設の三つがあるが、ここでは家庭を中心にみてみよう。

子どもの発達環境として家庭をみるならば、核家族化、少子化、雇用者比率の増大、母親の就労の増大、住環境の変化などをあげることができるであろう。

(1) 核家族化と少子化

夫婦と未婚の子どもで構成される核家族(nuclear family)は、戦前においてもかなり多かったが(大正10年の時点で54%)、1950年(昭和35年)ごろから更に増大を続けている。昭和30年代以降における核家族世帯比率(親族世帯に占める核家族世帯の割合)の推移をみると、昭和30年の62.0%から昭和60年の76.0%に一貫して増大をしている。今日では全親族世帯の4分の3が核家族となっているのである。

少子化の傾向は、更に著しい。出生率(人口1,000人当たりの年間出生者数)についてみると、昭和30年の19.4から60年には11.9に低下している。また、合計特殊出生率(一人の女子が15歳から49歳の間に産む子どもの数)も、同じ期間に2.37から1.76に低下している。

このように家庭の規模が縮小したことは、親が少ない子どもに対してきめ細かな養育を行ったり、高水準の教育を受けさせることを可能ならしめたが、その反面、過保護や過干渉に陥る原因ともなった。また、そのことのため三世代間の交流が減少し、経験豊かな祖父、祖母から養育や生活上の知恵が伝えられにくくなってき

た。育児不安、育児ノイローゼが母親の間に増えているのもこの辺に原因の一端があるといえるであろう。

(2) 雇用者比率の増大と女性の職場進出

父親あるいは母親の多くが雇用者となったこと、また、女性の職場進出も家庭における大きな変化である。

全就業者に占める雇用者の割合は、昭和30年には45.7%であったものが60年には75.4%に大幅に増大している。また、有配偶女子雇用者数は昭和45年の450万人から60年の911万人へと15年間に約2倍に増えている。雇用者の比率の増大は、親が働いている姿を通じて勤労の尊さや厳しさを自分の目で学ぶ機会が減少してきていることを意味している。また、女性の職場進出は、女性の社会的地位の向上、女性の自立心の向上の結果であり原因でもあるが、同時に、父母相互の協力関係や父母の子どもとの接触態様に影響を及ぼしてきているといえるであろう。

(3) 住環境の変化

住宅の広さやその他の条件が改善されたことも、子どもの発達にとって重要な意味をもっている。一世帯当たりの畳数（住宅に住む一般世帯平均）についてみると、昭和30年には18.9畳であったものが60年には29.6畳になり、一人当たり畳数も、同期間に3.8畳から9.2畳に増加している。このような居住水準の向上に伴って、子どもに専用の部屋を与える家庭が増えている。厚生省の「児童環境調査」によると、小学生（高学年）及び中学生の半数近くが自分専用の部屋を、また、4割近くがきょうだい共同で使用する部屋を有している。この傾向は幼児についてもいえるであろう。

子どもがこのように自分の部屋を持つことは、子どもの精神的自立を促したり、自ら整理整頓を行うなどにより子どもの自律性を育てるとい

う側面もあるが、一方、親子の間のスキンシップや対話を減少させたり、親の目が十分に行き届かない可能性を大きくするなどの側面もあるであろう。また、耐久消費財が家庭に普及したことも子どもの育成上さまざまな影響を及ぼしている住環境の変化であろう。

3. 幼児の生活実態

以上に述べたような家庭環境の変化とあわせて、地域社会の変化、モータリゼーションなどの進展の中で、子どもの生活そのものにも大きな変化が生じている。

保育所または、幼稚園のような施設には、すでに全国平均で9割以上が在籍しているが、（5歳児の幼稚園就園率は61年5月1日現在63.6%、保育所在籍率は文部省推計によると60年10月1日現在27.5%）^③、施設外での幼児の遊びや過ごし方はどうなっているであろうか。

表3～12は国際児童年（1980年）に大阪府児童問題研究会が、大阪市を除く大阪府下全域にわたって2%抽出で行った「子どもの保育と生活調査」結果をまとめたものである^④。

表3 外遊びの時間

単位：%

年齢 時間	5歳児	4歳児	3歳児
30分		3	
1時間	1.6	8	2
1時間半	13	8	2
2時間	13	9	9
2時間半	6	11	9
3時間	8	8	5
3時間半 以上	12	11	15

(注) 幼稚園生活外における

表4 主に遊んでいる場所

単位：％

年齢	場所	広 場	家のまわり	家 の 中	両 方
5 歳 児		23	10	19	55
4 歳 児		19	8	23	57
3 歳 児		4	4	28	68

表5 いちばん興味のある玩具

5 歳 児	オセロゲーム カードゲーム トランプ 絵 画 消しゴム玩具 ままごと、リカちゃん 本 ・竹 馬	4 歳 児	人 形 絵 画 消しゴム玩具 ・なわとび ブロック ウルトラマン 色 紙 電 車 自動車 超合金	3 歳 児	ウルトラマン かいじゅう 自動車 リカちゃんハウス レゴ
-------	--	-------	---	-------	--

(注) ・印は戸外における動的活動

表6 テレビ視聴時間

単位：％

年齢	時間	30分	1時間	1時間半	2時間	2時間半	3時間	3時間半以上
5 歳 児		8.6	23	13	20	4.6	3.3	2.6
4 歳 児		14.6	26	22	17.6	4	1	2
3 歳 児		6.3	22	21	12	6		1

表7 習いごと

単位：％

区 分	音 楽	絵 画	習 字	英会話	算 数	体 育	水 泳	その他
5 歳 児	26	20	26	3	2	6	24	3
4 歳 児	24	28	5			6	24	4
3 歳 児	4	12				4	12	4

表8 子どもの遊ぶ所（家の内と外）

大阪府 単位：人，（）内%

家の内で遊ぶことが多い	家の内と外と同じくらい	外で遊ぶことが多い	その他	無回答	計
1.575 (26.6)	2.778 (47.0)	1.264 (21.4)	203 (3.4)	93 (1.6)	5.913 (100.0)

表9 子どもの喜ぶおもちゃ

大阪府 単位：人，（）内%

区分	ぬいぐるみ、ママごとの人形	動く人形、動物など	プラモデル、積木など	飛行機、自動車など	ゲーム的な遊具	生きた犬などの小動物
男児	89 (1.5)	324 (5.3)	1.183 (19.4)	1.714 (28.1)	724 (11.9)	138 (2.3)
女児	1.814 (33.5)	329 (6.1)	371 (6.9)	56 (1.0)	411 (7.6)	215 (4.0)
区分	絵本など	ピストル、刀など	その他	無回答	計	
男児	1.012 (16.6)	517 (8.5)	223 (3.7)	184 (3.0)	6.108 (100.0)	
女児	1.789 (33.1)	29 (0.5)	256 (4.7)	142 (2.6)	5.412 (100.0)	

(注) 男女差がはっきり出ている。

表10 子どものテレビ視聴時間

大阪府 単位：%

30分以内	30～59分	1時間～1時間59分	2時間以上	無回答	計
10.3	15.9	34.7	34.3	4.8	100.0

表11 遊ぶ所とテレビ視聴時間

大阪府 単位：人，()内%

区 分		家の中で遊ぶことが多い	家の内と外と同じくらい	外で遊ぶことが多い	その他	無回答
テレビ視聴時間	30分以内	291 (18.5)	213 (7.7)	65 (5.1)	33 (16.3)	4 (4.3)
	30～59分	256 (16.3)	454 (16.8)	191 (15.1)	36 (17.7)	2 (2.2)
	1時間～1時間59分	382 (24.3)	1,063 (38.3)	542 (42.9)	63 (31.0)	4 (4.3)
	2時間以上	517 (32.8)	1,004 (36.2)	457 (36.2)	41 (20.2)	9 (9.7)
	無回答	129 (8.2)	43 (1.5)	9 (0.7)	30 (14.8)	74 (79.6)
	計	1,575 (100.0)	2,777 (100.0)	1,264 (100.0)	203 (100.0)	93 (100.0)

表12 子どもに定期的に習わせていること

大阪府 単位：人，()内%

けいこ事	習わせている	習わせていない	無回答	計
ピアノ等のけいこ事	717 (12.1)	4,855 (82.1)	341 (5.8)	5,913 (100.0)
学習的なこと	627 (10.6)	4,924 (83.3)	362 (6.1)	* 5,913 (100.0)
スポーツ的なこと	592 (10.0)	4,950 (83.7)	369 (6.2)	5,913 (100.0)

これらの表からは幼児の生活実態として、次のようないくつかの注目すべきことを見い出すことができる。

①個人遊びの玩具が多く(特に低年齢)、活発

な戸外での動的な活動につながるものがないこと。

②テレビ視聴が大きな比重を占めている。

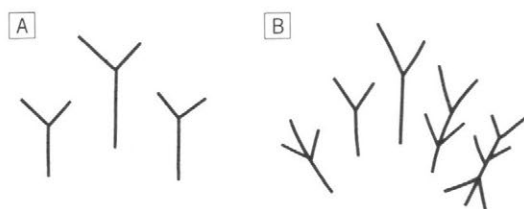
③習いごと、おけいこごとなどを行っている子

どもが多い。

これらの傾向は、いわば現代社会における特質の反映であり、ただちに悪いこととして頭から否定することはできまい。しかし、人間としての子どもの発達という観点から考えるならば、やはりさまざまな問題がある。屋外で同じくらいの年齢の子どもたちと、積極的に身体を動かして遊ぶことは、じょうぶな身体をつくるだけでなく、社会性を身につけていくためにも必要不可欠なことであるが、そのような機会が今の子どもたちには奪われている。

また、テレビ視聴も幼児の発達にいろいろな影響を及ぼしているであろう。

テレビの子どもへの影響については、さまざまな説や調査がある。幼児にテレビのコマーシャル（アニメーション）を視聴した前と後に、「動かない木」を描かせたところ、視聴前には次の[A]図のような絵が描かれたが、視聴後（15分後）では、[B]図のようなリズム感があり、表現の多様な絵に変わったという興味深い実験がある。



(木原健太郎「マスゴミと教育」『教育学大事典』)

このことから映像は現実を破壊し、新しいものを創造する能力を育成してくれるのではないかと、いう期待もできる。活字文化は、言葉のもつ抽象性・論理性から考えて、抽象的・論理的能力を養うのに適していると考えられるが、映像への接触は、映像のもつ具象性・直観性に照して、対象を具体的・直観的に把握する能力を育てるのに効果があるといえるであろう。

フランスの社会学者レヴィ・ブリュル (Lévy-

Bruhl) が指摘しているように⑤、原始人と呼ばれるような未開社会の人々は、4, 5, 6……などの抽象観念を持っていないが、彼らは2あるいは3以上の数をかぞえられないのではない。自分の飼育している何十頭あるいは何百頭もの牛や馬が一头でも見えなくなれば、彼らはそのことをたちどころに発見してしまうのである。しかし、それはわれわれ文明社会の人間のように、頭数をいちいち数えに行くのではない。彼らは対象（牛や馬）の特殊性（形や色や大きさなど）をそのままにして対象を把握するのである。われわれは形や色や大きさなどが異なっても、牛は牛、馬は馬として抽象化して、つまりすべてを数に還元してとらえるが、未開社会の人々は、対象をそれぞれ個性をもった個体として識別している。牛が一头いなくなった、と把握するのではなく、具体的な形、大きさ色などをもった具体的な牛がいなくなったと考えるのである。

しかし、文明社会であっても幼児は未開社会の人々と同じ思惟能力を持っている。数多くのミニカーを集めている幼児が、まだ数をかぞえることができないにもかかわらず、一つでも不足していると直ちにそのことを発見して泣き出す場面を想起するならば、そのことがよくわかるであろう。幼児はわれわれ大人のように抽象的な数概念によって自分が所持しているおもちゃの数を把握しているのではなく、一つ一つを別々の個体として識別しているのである。

ところが、親の目からは「わが子は天才だ」とさえ錯覚させかねないこのような幼児の能力は、年を経るにつれて次第に消滅していく。それは何故だろうか。たとえ色や形や大きさは異なっても、ミニカーはミニカーとして抽象化し、それをかぞえる能力を身につけていくからである。

ある能力を獲得することは、既にもっていた別の能力の喪失をもたらす。われわれはこれを能力の高度化だとか進歩だと考えている。しかし、はたしてそうであろうか。「パターン認識」は、現在の段階では、コンピュータの最も苦手とするところであり、人間が機械に勝てる数少ない能力の一つであろう。したがって、教育上重要なことは、いかにしてこのような能力を保持させ発展させるかということにだけなればなるまい。このように考えれば、映像文化を代表するテレビへの子どもの接触が多いことはむしろ望ましいともいえる。

しかし、幼児は2、3歳ごろからテレビ映像の模倣を始めるので、暴力や残酷なシーンのまねをするようになると心配されている。このように映像の影響はプラスにもマイナスにも働くが、最後に指摘しておきたいことは、暴力や残酷シーンへの接触が直ちに子どもの暴力行為を誘発するというよりも、きょうだいや同輩の子どもと遊ぶ中で、けんかをしながら痛さや苦しさを体験する機会が乏しいことが、暴力シーンの模倣を危険な方向にエスカレートさせる大きな要因なのではないか、という点である。テレビの普及率と自閉症児の数との間には相関があるともいわれる⑥映像には、対象を具象的・直観的にとらえるという、現代文明社会の人間から失われている能力を育てるのに効果的であるかもしれないとしても、テレビにただ子どもの子守りもさせるだけの放任的環境の中では、子どもの望ましい発達を期待することは不可能であろう。

◀参考文献▶

- ① 加藤隆勝『子どもと教育』『コミュニティ』68, 地域社会研究所, 1983。
- ② 日本子どもを守る会編『子ども白書』(1984年版) 草土文化, 1984。
- ③ 文部省教育改革実施本部編『教育改革の推進—現状と課題』1987, 12。
- ④ 待井和江・川原佐公共編『子どもと地域社会』中央法規出版, 昭和60。
- ⑤ レヴィ・ブリュル著, 山田吉彦訳『未開社会の思惟』上, 岩波文庫。
- ⑥ 岩佐京子『テレビに子守りをさせないで』水曜社, 1978。



幼児期の教育 と現代家庭

大阪大学助教授
池田 寛

1. ひよわな子どもがふえている

子どものあそび環境の調査を長年積み重ねてきた建築家の仙田満氏は、その著書『こどものあそび環境』のあとがきに次のように記している。

私達のこども時代は、東京でさえ神田川で泳ぐことができた時代であった。今では私達大人は、こどものための空地、神社、小川をつぎつぎに失わせ、宅地化し、都市化してしまった。幼児の自殺率が増えている。校内暴力、家庭内暴力などが増えている。これは、こども達の世界が極めて圧迫され、狭められてきている証拠であると私は考える。こども達の生存のエネルギーの減少は、もしかしたら私達の日本あるいは地球を滅ぼすかもしれない。……現代の日本を支えている人々は、自然豊かな恵まれたあそび環境のこども時代をもった日本人である。それが創造力と活力ある日本をつくっている私達である。しかし、今のこども達、彼らが20年後、30年後の日本を支えていくのだが、そのこども達のあそび環境は、あまりにも劣悪であると言わねばならない。その劣悪さは私達がつくってしまったものなのである。私達は真剣にこどものあそび環境をこれから建設していかねばならないと思う。

さらに、大阪近郊のニュータウンの子どもの成長を調査した報告書は、次のように記してい

る。

成長環境としてのニュータウンという都市・社会が青年の自己評価に大きく影響しているのではないかということである。それを簡単に言えば、環境は広々とし、陽はよく当たり、緑も豊かであるが、子どもが自由に、のびのびと創造的に暮らし、成長する社会として欠ける面があるといわざるをえないことである。そのため、人間一生の中の青年という断面でみた全体的印象としては、「生活力に欠けるもやしっこ」的イメージの青年がどうも多いようにみられることである。いいかえれば、多様なキャラクターをもった青年が育ち、その中で生活力の旺盛な青年の成長を受容できる場、環境という点で千里ニュータウンは未だ熟していないという点である。……何があっても、あるいはほっておいても結構生きていくにちがいないと思われる程の生徒は少ない。逆にいえば、親の庇護の中にあってはじめて成長していける感じの子どもが圧倒的に多いのである。

いずれも都市化した環境の中で育つ子どもたちの「生活力の低下」という問題を指摘している。われわれの生活は豊かで便利になり、子どものための教育的な条件も昔とくらべればずいぶん向上してきているはずである。しかしその反面、何か大切なものが子どもたちから失われているように思われてならない。これは、子

もだけではない。

大学生を教えていて、どこか以前とはちがってきたなと感じはじめたのはいつ頃だろうか。おそらく共通一次がはじまった頃だったと思う。最初は自分が中年と言われる年齢になり、若者らしさを失いかけたせいだと思っていたが、先輩の先生に聞くと、やはり数年前から学生の質が変わってきたという感想である。かれらは、おそらく小・中・高と優秀な成績で大学へ入学してきたのであろう。一週間前に文献をわたすと要領よくまとめてきて、じょうずに発表するし、学年末の試験もできばえは良い。語学の能力やコンピュータをあやつる才能などは、以前の学生よりはるかにすぐれているかもしれない。しかし、何かもの足りない感じがする。

2. 自己学習力は育っているか

何が欠けているのか。一言で言えば、「自己学習能力」ということである。生涯教育ということばが使われるようになって久しいが、生涯教育とともに強調されたのが「学ぶことを学ぶ」能力、つまり「自己学習能力」であった。生涯学習社会では、学校は子どもに知識を伝授するのではなく、自ら学ぶ能力と態度を身につけさせることとなると言われてきた。生涯教育の必要性の認識は社会に広まりつつあるように思われるし、臨教審でも生涯学習が一つの大きな柱になっていることはよく知られている。

しかし、このような風潮とはうらはらに、「自己学習力」は弱くなっているように思うのである。現代の大学生の（少なくとも私が接する学生に関するかぎり）優秀性は、与えられた課題をこなす優秀性である。これを証明するのは、自分の興味あるテーマを設定し、自分で文献をさがし、レポートを作成しなさいという課題を出された時のかれらの「もろさ」である。あら

かじめきめられた解法や解決法がない問題に取り組むと、どうしてよいのかわからなくて、手も足も出なくなってしまう。そもそも、「自分の興味のあるテーマ」が見つけれないのである。

このような学生の現状をみていると、「自己学習力」には二つの意味があることがわかってくる。一つは、自主的自発的に学習に取り組むということであるが、あらかじめきめられた課題があり、それを自分なりにこなしていくというのがこれである。親からガミガミ言われなくても家庭学習をちゃんとやる子とか、学校でも先生を手こずらさず、出された課題をこつこつと手ぎわよくやっていく子によくみられるのが、この意味での自己学習力である。もう一つは、自分で課題をみつけ出し、自分なりの解き方を工夫していくタイプの自己学習力である。このタイプの子どもは、親や教師の思いどおりに行動するのではなく、自分の興味あることや関心のあることに没頭しがちである。親や教師はこういう子を見るといらいらして、しかってしまうことになる。

この二つの自己学習力を比較すると、「第一のタイプ」は、取り組む課題は限られており、外から与えられる。そして、それを「いかにして」解くかに重点がおかれる。また、問題を多く解くこと、つまり量に重点がおかれる。それに対して、「第二のタイプ」は、取り組む課題を自らみつけ出すところに特徴があるが、それを生活のいろいろな領域からみつけ出してくる。遊びであれ、勉強であれ、家族や友人との人間関係であれ、さらにはテレビなどの情報であれ、生活のあらゆることが取り組む課題の材料になる。しかし、量的に多く問題をこなすのではなく、「なぜ?」ということに重点をおき、一つのことを深く考える。

以上のような二つのタイプの自己学習力のう

ち、しだいに弱くなっているのは「第二のタイプの自己学習力」である。「第一のタイプの自己学習力」は、効率性や点数を重視する現代の教育に合っており、それを強化することによって成績を高め、受験競争を勝ち抜いていくことができる。しかし、社会で必要とされる能力は、むしろ、「第二のタイプの自己学習力」と結びついたものが多いのである。知的好奇心や探究心や創造力などは、「第二のタイプの自己学習力」と結びついた能力と言ってよいだろう。

3. 大地に根をはった人間の育成

木にたとえるなら、「第一の自己学習力」は幹や枝や葉の部分にあたり、「第二の自己学習力」は根の部分にあたるだろう。地表に出ている部分は目につきやすいから、人はそれに気をくばり、生長させようとする。葉や枝が繁った立派な木になるし、幹の部分もすくすくのび、外見的には申し分のない木に育っているように見えるが、根の部分はいかに貧弱である。地表部分が立派であるだけに、根の貧弱さはあまりにもアンバランスで、いまにも倒れそうな感じ——これが現代の子どもや青年の実態ではなからうか。

冒頭に引用した二つの文章を思い出していただきたい。そこで表現されている子ども像や青年像は、「鉢植えの植物」という感じがしないだろうか。土が十分に与えられていないから根が思う存分発育できず、それにもかかわらず肥料はたっぷり与えられるから、枝や葉や花は土植えのもの以上に生育する。小さいのが好まれる草花や室内用の観賞植物ならそれでもいいだろう。しかし、より大きく育つことが期待される木が、こういう状態だとしたらどうだろうか。しかも、いずれは野に植えかえられ、自然条件の中で育たなければならないとしたら、地表部

分と地下部分のアンバランスは、とりかえしのつかないことになるのではないか。

「自己学習力」をとり上げて、現代の教育にみられるある種の“かたより”について述べてきたが、この“かたより”は知的な領域だけの問題ではない。子どもたちの生活全般にこの徴候がみられるのである。別のことばで表現すれば、“教育過剰”，それも教え込み型の教育過剰と言えるだろう。それでも親は子どもになんらかの期待をもっているものだし、自分の理想どおりに育てたいと思うものである。そして、自分でさだめたスケジュールどおりしつけや教育を実行しようとする。それが効果的であればあるだけ、子どもは「いい子」に育ち、「優等生」になっていくのだろう。

しかし、成長していく過程で子どもは能力や人格のだいたいな部分を、親が気がつかない場所で、手のとどかないところや眼のとどかないところで獲得しているものだということを、親はもっと理解すべきだろう。友だちとのつきあいやあそびの中で、自然とのふれあいの中で、動物とのふれあいの中で、いろいろな人々とのなにげないふれあいの中で、家庭や教室では得られない貴重な体験をするものなのだ。自然の大きさや美しさに感動したり、その変化に関心をもち観察したり疑問をもった経験とか、職人がものをつくり上げていく一連の過程を食い入るように見入った経験とか、汽車でたまたま同席したおじさんの話を聞き感動した経験とかは、心の中の「原風景」として、その後の人生において、ものに取り組む姿勢、人間を理解する能力、そして「生きる力」そのものの原動力となっていくのである。

雑草のようなたくましい生活力をもった人間、松のように岩場でもたくましく根をはっていきうような人間、そういう人間は即席でできるもの

ではない。幼児期からのそれにふさわしい生育環境と発達体験の積み重ねが、そのようなたくましさをもった人間を育てるのである。

4. 発達体験

人間は、いろいろな体験を積み重ねながら成長してゆく。それらの体験の総合化されたものが、能力や人間性をかたちづくっていくのである。発達上必要と思われる体験としてどのようなものがあるか、つぎにあげてみよう。

(1) 知的発達

- ①異文化接触体験……農村や都市の文化、外国の文化など、これまで自分が経験してこなかった文化や生活にふれること。
- ②対話体験……身近な人といろいろなことについて話し合うと同時に、ふだんあまり接触のない人と対話の機会をもつこと。
- ③発見体験……新しいことや、だれも知らないことをみつけ出す喜びを体験すること。
- ④概念操作体験……新しいことばや記号を使い、現象を理解したり、人とコミュニケーションすること。
- ⑤進歩体験……以前の自分よりも進歩したとか、成長したという実感が得られるような機会をもつこと。

(2) 徳性発達

- ①協同体験……仲間といっしょに活動して、ものごとをなすとげること。
- ②役割取得体験……年長者や同年代や年少者とのふれあいの中で、自分にふさわしい役割をみつけ出せるような体験をすること。
- ③意思決定体験……だれにもたよらずに、ひとりで判断してものごとを決めていくこと。
- ④善悪判断体験……どちらが良いことか悪いことか迷うような状況の中で、善悪を判断するような体験をすること。

(3) 情意性発達

- ①融合体験……他者と心がうちとけ、気持ちを通じたという体験をすること。
- ②忘我体験……体を動かしたり、仲間と協同行動することを通じて、我を忘れるような体験をすること。
- ③感動体験……すばらしいものや美しいものにふれて、驚いたり感動したりすること。
- ④達成体験……自分の力で一つのことをなしたとげたと実感のもてるような体験をすること。
- ⑤感情移入体験……自分の状態を、友だちや動物の状態におきかえ、その気持ちを理解すること。

(4) 身体的・技能的発達

- ①身体活動体験……体を十分に使い、自分ができるようなことができるかを理解すること。
- ②道具操作体験……いろいろな機会や道具を使うことによって、その性質や機能を知ると同時に、対象物についての理解を深めること。

「知的発達」だけをとり上げてみても、ことばの習得や計算の熟達だけではなく、より幅広い経験を通じて、子どもの知力が発達していくことがわかるはずである。なによりも大切なのは、子どもが「知的好奇心」や「探究心」をもつということである。言いかえれば、自分の身のまわりの人々やできごとに愛着をもち、生活のあらゆることごときに生き生きとした関心の眼を向けているということである。

生活全般が子どもにとって魅力のあるものとなるためには、「知的発達」体験だけでなく、「徳性発達」「情意性発達」「身体的・技能的発達」であげられた体験が、生活のいたるところにちりばめられ、しらすらすのうちに、子どもの発達がうながされているといった環境がつくられ

ていなければならない。これらの体験は、「好奇心」や「探究心」の生みの親でもあり子どももある「直観力」を培うものとなるであろう。

親や教師から教えられる一つ一つのことがらを、ばらばらに理解するのではなく、それぞれの相互の関連性を見抜き、つなげていく力、これが「直観力」である。初歩的な段階では教える者は、教える内容の関連性をていねいに示唆できるが、内容が複雑になり高度になってくると、しだいに学ぶ者が自分でそのような関連づけをしなければならなくなってくる。この関連づけを行う際に、重要な役割を果たすのが、「直観力」である。しかも、小・中・高と学年が上がるにしたがって、教育内容は狭い範囲に限定されるし、専門分化して抽象的になってくるが、そうなってくると、教えられること相互の関連だけでなく、「教えられること」と「教えられないこと」をむすびつける力が求められてくる。「教えられないこと」は無限であるが、その中から「教えられること」と関連のあることを「直観的」にみつけ出し、むすびつけるわけである。この力が学年の上昇とともに重要度を増してくるし、社会に出て有能さの大きな要素となるのである。

このような「直観力」は、生活の中のいろいろなことさらに生き生きとした関心と観察の眼を向け、つねにみずみずしい心をもつことから生み出されてくるのである。その意味で、「徳性発達」や「情意性発達」などであげた体験が、生活の中に豊かに提供されていることが大切なのである。

5. 発達環境としての家庭

幼児にとって最も重要な発達環境が家庭であることは言うまでもない。しかし、子どもがたくましい自己学習力や直観力や生活力を身につ

ける条件を備えているかどうかという観点から現代家庭をみるとどうだろうか。

発達環境としての家庭は、三つの重要な要素によって構成されているように思う。一つは、「親密性」という要素である。一つの集団としての家族は、おたがいが強い共同や信頼や愛情でむすばれているほど、よくまとまり、子どもの人格形成の上でもいい結果をもたらす。一般的に、親と子のあいだのむすびつきが強いほど、また接触が多いほど、その教育効果は高い。

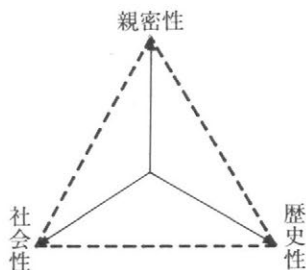
第二の要素は、「社会性」という要素である。家庭がどの程度外に対して開かれているかということである。家族の人間関係は、わけへだてのない愛情や思いやりの関係であり、家庭は絆を脱ぎすてたくつろぎの世界であり、「あまえ」の世界である。それに対して外の世界は規則やきまりやけじめの世界である。家庭が内にだけまとまり、外に対して開かれていないとなると、子どもは外の世界のきびしさを学ぶことがなく、社会への適応性を身につけないまま育つことになる。子ども自身が社会性を身につけるためには、親が直接外の世界のことを教えてやるとか、子どもが外の世界を経験するような機会をつくり、「押し出してやる」といったことが必要だが、家族じたいが外の世界との交流をさかんにするということが最も大切であり、家庭が「社会性」をもつという本来の意味はここにある。

第三の要素は「歴史性」である。「社会性」がヨコのつながりに対して開かれていることだとすれば、これはタテのつながりに対して開かれているということである。子どもが親の小さい頃や若い時の生いたちや生きざまをどの程度知っているか、自分の生まれ育ってきた過程で、どのような人がどのような期待や思いをいってきたかを知っているかどうかは、その子の精神的な安定性に少なからぬ影響を及ぼす。子ど

もは両親やきょうだいに囲まれ支えられて生きていくだけでなく、祖父母やおじ、おば、いとこ、その他の親せきの人々、近所のいろいろな人々などとかかわり合いをもちながら成長していくものである。たとえば、日頃ひんぱんに接触していなくても、親が語ってやることで子どもは自分を取り巻いている人々のイメージをつくり上げていく。そのイメージは、子どもが成長していく過程で、人格を支える一本一本の根になっていくのである。

しだいに忘れ去られていく年中行事や通過儀礼というものも、「歴史性」と深くかかわっていたのである。それらの行事や儀礼を通じて子どもたちは地域や社会の歴史や伝統とふれ合い、心なごませると同時に、自分を取り巻く人々の輪を自然のうちに感じとっていたものと思う。

以上の三つの要素は家庭を支える力として、バランスがとれていれば下図のように正三角形をかたちづくっている。



しかし、生活が都市化し、親せきや近所にたよらなくても生活していけるようになるにしたがって、これらのつきあいもしだいに少なくなり、個々の家庭がかつてよりも独立したものとなっていった。移動がはげしくなるにつれて、地域への愛着やつきあいも浅いものになっているし、それにしたがって伝統行事などもすたれていっている。その結果、現代の家庭は、内部に向かってまとまる力の強い「マイホーム家族」になってきているのである。

マイホーム家族は、「親密性」は非常に強いけれども、「社会性」や「歴史性」の弱い家族である。前の図で言えば、高さは高いけれども底辺のせまい不安定な三角形であると言えよう。

自分の家だけにとじこもると、他のすべての家庭が敵に見え、いたずらに競争心が強くなるという弊害が生じるし、なによりも子どもの経験の幅がせまくなってしまふ。外との交流が少なくなると、体験をとおしていろいろなことを学ぶことが少なくなるから、いきおいことばや知識を通じた学習が優先することになる。しかし、実際の社会生活は非常に複雑で、自分で失敗したりたしかめながら学ばなければ、子どもは社会に出たとき必ずつまづいてしまふ。ちょっとした失敗ですべてをなげ出してしまつたり、せまい範囲でしかものごとを考えられない子どもや青年がふえているのは、このへんに原因があるように思われる。

近視眼的な目で子どもの成長を考えず、心身ともにたくましい子ども、大地に根をはった子どもを育てるために、子ども発達環境のあり方を根本的に見なおさなければならない時にきていると思うし、現代の家庭じたいがもっている不安定さを親自身が自覚して、子育てに取り組むことが必要なのではないだろうか。



就学前教育の 実態と課題

明星大学教授
岡田 正章

一般に、就学前教育は小学校に入学するまでの幼児に対し、組織的・計画的に教育機関において行われる教育を意味する。わが国では、幼稚園における教育をさして用いられてきた。しかし、今日では、幼稚園における教育同様に、保育所における保育において、3歳以上の幼児に対して行われるものについては幼稚園同様の教育が含まれており、したがって、保育所もまた就学前教育を行うところとみなされている。以下、この意味において、本稿では、幼稚園・保育所における教育について述べていくこととする。

1. 幼稚園・保育所の普及状況

昭和60年度における全国の幼稚園・保育所に在園する3歳児・4歳児・5歳児の、当該年齢幼児総数中にしめる百分率は、次の表のようである。

	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼稚園	13.9	53.1	63.6	44.1
保育所	28.1	32.2	28.1	29.5
計	42.0	85.3	91.7	73.6

これによれば、小学校入学1年前の5歳児のうち約92%は幼稚園か保育所で教育を受けている。4歳児で約85%、3歳児で約42%が教育を受けている。今や、4歳と5歳の2年間の教育

がかなり普及しているといえよう。これは、就学前2年位は、家庭ではできない集団的な幼児教育を受けさせたいという希望が大きくなってきたことによる。

さらに、最近では、出生率の減少にともない幼児人口が激減し、幼稚園では定員割れのところが多くなってきている。各家庭でも、一人っ子か二人っ子できようだい関係で育つものが弱体化している。

このため、従来より早く子ども同士の集団教育を受けさせようとする家庭が増し、3歳からの3年保育が漸増している。昭和48年には3歳児の就園率は6%（就園児数は約11万人）であったのが、昭和60年には14.7%（就園児数は約22万人）で、2倍以上となっている。今後も、当分、出生率の増大は期待されず、このため、3歳からの3年保育が普及していくことが望まれる。

しかし、3歳児教育では、一人の教諭の受け持つ幼児は15人前後が適当とされ、このためには教育費用が大きくなり、保護者負担が重いものとなっていく。

したがって、3歳児保育の普及に対しては、国、地方公共団体からの公費助成が強く望まれる。

次に、幼稚園と保育所在園児を、公立・私立別に、その割合を百分率で示すと、次の表のとおりである。

	公立	私立	計
幼稚園	24.1	75.9	100.0
保育所	56.5	43.5	100.0

これによれば、幼稚園では、私立園が約4分の3をしめている。私立園は、公費助成が次第に増額されてきているとはいえ、依然として保護者負担が大きい。公・私立幼稚園の保護者間の経済的負担の格差が大きいものとならないための施策が重要である。

保育所の保育料に対する保護者負担は、同一市町村内においては同額である。ただ、保護者の所得によって減免される制度が確立しており、多くの市町村では私立幼稚園と保育所との保護者負担において、保護者の所得が等しい場合、保育所の方が低廉である場合が少なくない。これは、保育所に対し、国および都道府県による公費補助が確立していることによる。しかし、反面、公立幼稚園の保育料は、保育所の保育料よりもさらに低廉となっている。

幼稚園・保育所の普及が、公・私立ともども、それぞれの地域で相応なものとなるため、公費助成が均衡を保ったものとなっていることが必要であり、その検討は今後の一つの課題である。

2. 幼稚園・保育所の保育内容

幼稚園と保育所に対して、大学生がどのようなイメージをもっているかを毎年調査している。それによると、年により若干の違いはあるとしても、「教育」ということばがイメージとして結びつくと答えた学生は、幼稚園については70%を超えるが、保育所については20%から30%足らずである。「貧弱な施設」ということばがイメージとして結びつくと答えた学生は、幼稚園については5%以下であるが、保育所につい

ては30%を超える。これらによってみると、社会的な通念として、幼稚園の方が保育所よりも、より教育的なところとみられている。

しかし、このようなことがあってはならない。わが国の幼児は、保護者がともに労働に従事し、このため1日8時間以上の保護を要し保育所に入ってくるものであっても、また、日中家庭に母親もしくはこれに代る大人がいて、1日4時間程度幼稚園で指導を受けるものであっても、教育の内容において差別があってはならない。

このことをめざし、文部省と厚生省とは、一定の合意のもと、文部省が定めた幼稚園の保育内容の基準としての幼稚園教育要領、厚生省が作成した保育所の保育内容の参考としての保育所保育指針とは、その内容において同様のものとなっている。因みに、幼稚園教育要領における教育の目標的なものと、保育所保育指針に記されている保育の目標を記すと、次のとおりである。

〈幼稚園教育要領（第1章総則のなか）〉

- 幼児の心身の調和的な発達を図り、健全な心身の基礎を養うようにすること。
- 基本的な生活習慣と正しい社会的態度を育成し、豊かな情操を養い、道徳性の芽生えをつちかうようにすること。
- 自然および社会の事象について興味や関心をもたせ、思考力の芽ばえをつちかうようにすること。
- 人の話をよく聞く正しい態度を養うとともに、人にわかることばを使おうとする意欲を育て、ことばの正しい使い方を身につけるようにすること。
- のびのびとした表現活動を通して、創造性を豊かにするようにすること。
- 幼児に必要な養護や世話をを行うとともに、自主的、自発的な活動を促し、自立の態度を養

うようにすること。

〈保育所保育指針（第1章総則のなか）〉

- くつろいだふんい気のなかで、情緒を安定させ、心身の調和的発達を図ること。
- じゅうぶんに養護のゆきとどいた環境のなかで、健康、安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと。
- 積極的に遊びや仕事を行うように促し、自主、協調などの社会的態度を養うこと。
- 自然や社会の事象について、興味や関心をもたせること。
- 日常生活に必要なことばを、豊かに、正しく身につけさせること。
- いろいろな表現活動を通して、創造性を養うこと。
- 生活のいろいろな面を通して、豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えをつちかうこと。

両者は正しく共通的なものとなっている。その後20年以上を経た昭和62年、今後における教育改革について多くの時間と国費とを費やして審議した臨時教育審議会が、その答申において、次のように述べていることはどのように理解すべきであろうか。

「子どもの成長は、家庭における生活を中心としながら、その生活圏をしだいに拡大していく過程である。幼児の健やかな発達を図る上で、社会性の芽生える幼児期において、家庭だけでは得ることのできない集団活動の機会を与えることは大切なことであり、これを積極的・多角的に奨励する必要がある。

幼稚園・保育所はその目的・機能は異なるが、こうした幼児教育において重要な役割を果たしており、幼児教育を奨励し、就園希望、保育ニーズに適切に対応できるよう、基本的にはそれぞれの制度の中でその整備・充実を図る必要が

ある。……

この際、3～6歳児については、両者の教育内容はそれらの保育形態などにより相違はあるとしても、幼児教育の観点から、両者の特性、地域の実情を踏まえつつ、共通的なものにするのが望まれる。」

今、改めて、共通的なものにするのが望まれるとしていることは、今までのものが、共通的なものとなっていないという評価がなされたことによるのであろうか。臨時教育審議会は、従来のそうした努力が未だ不十分だというのであれば、それが何であるかを明らかにし、改善のための提言をすることこそがその役割であったのではあるまいか。

3. 幼稚園・保育所の一体的運営

幼稚園と保育所とが別個に所在し、運営されていることが、両者を比較させ、教育は文部省所管であり、幼稚園がその所管であるから、より教育的なものというイメージをつくらせ、そのイメージが影響を及ぼすものとなっているともいわれる。

こうしたことからくる差別を一刻も早くなくすことをめざし、幼稚園と保育所とを同一敷地に、屋根つづきで建設し、3歳以上の幼児について、1日の幼稚園の教育時間帯（4時間を標準）には、幼稚園児・保育所児が同一クラスで同一担任によって保育が受けられるよう、幼稚園・保育所を一体的に運営しているところがあればいい。この園では、幼稚園該当児が帰宅した後は、保育所該当児が夕刻保護者が迎えにくるまで、さらに午後にはふさわしい教育を受けている。

こうした運営に対し、幼稚園該当児の保護者・保育所該当児の保護者の何れも、それぞれの幼児たちがもつ固有の生活パターンによる長短の

諸特性を交流し合い、相互によりよい育ち合いをしていると評価しているものようである。保護者からの支持があるものであるならば、その存在は貴重なものといえよう。

神戸市須磨区に所在する北須磨保育センターは、昭和44年4月以降、私立幼稚園と私立保育所とが一体的に運営されており、その実践は、初代の園長守屋光雄の多くの著書に明らかにされ、広く、また、大きく注目されてきている。

大阪府交野市に所在するあまだのみや幼児園は、昭和47年4月以降、市立第一幼稚園と市立第一保育所とが一体的に運営されている。

香川県直島町に所在する直島町立幼児学園は、昭和49年4月以降、直島町立幼稚園と直島町立保育所とが一体的に運営されている。

東京都千代田区に所在する区立佐久間幼稚園では、昭和63年4月から、幼稚園において、保育所入園該当の3歳から就学までの幼児と幼稚園児とを入園させ、さきの3園同様に幼児の教育と養護とを一体的に運営しようとしている。

これら4園の設立の背景・動機は同一ではないが、いわゆる幼稚園児と保育所児とが同一施設・同一クラスで同一の担任によって保育されているという点では同様である。ここにおいては、幼稚園該当児と保育所該当児とが名実ともに同一の保育内容での教育を受けている。西ドイツ、フランスの幼稚園、イギリスのインファントスクールなどと同様の運営方式といえよう。

ただ、こうした一体的運営には、国、都道府県からの補助金が交付されている場合、その適正な使途についての合理性を示すことが必要であり、当事者の熱意・誠意とともに関係諸機関の前向きな理解が重要である。

4. 幼稚園の改善

幼稚園では、幼児期の発達特性に即し、幼児

の自発的な活動に即しての指導が尊重され、とりわけ遊びによる教育が重要な位置をしめている。わが国では、ともすれば教育と名がつく場合、教育者が被教育者に対し伝授・教導するものと考えられ、幼稚園においても、従来の小学校以上の学校におけるように、常に、クラス単位に一齐に何かを教えこむことをよしとする風潮が大きい。

前記の幼稚園教育要領も、幼稚園教育の目標が幼児の心身の全面的、調和的な発達をめざすが、その指導は「幼児の生活経験に即し、その興味や欲求を生かして、総合的な指導を行うようにすること」としている。ここでいう総合的な指導とは、小学校以上の学校におけるいわゆる教科指導的な指導と対比的ともいえよう。それは、幼児が好んで行う遊び、また、必要によって行う食事などの生活活動は、そのすべてが多面的であり、それに即しての指導は、すべての面にわたって同時に総合的となる。こうした指導のなかで、幼児は生き生きと活動しながら、その諸能力を働かせ、伸びていく。

しかし、幼稚園の現状は、必要以上に、運動器具を使つての体育科的指導、絵を描いたり物をつくつたりの方工科的指導が多く見られる。これは、現行の幼稚園教育要領が示している六領域（健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作）が、「指導のねらいの類似したものをまとめたものであって、指導する知識・技能・態度を示したものではない」ということであっても、さながら、知識・技能・態度によって区分されたものとされ、教科的な指導をもたらしている。

この現状を改めなければ、幼児期から自発性が育つチャンスが失われ、人間としての豊かさの根源が喪失される危険が大きい。今、幼稚園教育要領は、そうした本来あるべき幼児教育の

回復を期して改善されようとしている。国民、幼児をもつ家庭、小学校教育担当者もこうしたことに對し、正しい認識をもたなければならない。

次に、上述のような本来的な幼稚園教育を実現するためには、それにふさわしい教育条件が整備されなければならない。なによりも、教員一人あたりの受け持つ幼児数が、現行の幼稚園設置基準で40人となっているのを改善することが望まれる。1961年、ジュネーブで開かれた国際公教育会議において、各国政府に出された勧告では、幼稚園における教員一人の受け持つ幼児数は25人以下が望ましいとされている。このことを実現するためには、保護者の保育料を低廉にしておくことは困難である。ここには、公費による公・私立幼稚園に対する画期的な助成制度の確立が必要である。

さらに、幼稚園教育の成果が上がるためには、幼稚園と家庭、小学校との連けいが、従来以上に緊密化されることが重要である。他の論文において述べられることと思うが、現在の家庭は、子育てに対して安定したふんいきにおかれていない。核家族の故に子育てについての伝承が皆無もしくは弱体化し、若い親は、自分たちの生活をエンジョイするために育児を第二義的にしか考えておらないか、あるいは、やたらに神経質的となり過保護・過干渉の養育態度となっている。

こうした養育態度が、幼児の発達を阻害することは広く知られているとおりでである。幼稚園は、保護者が正しく協力できるよう倍旧の啓発活動を行うことが必要である。

また、小学校と幼稚園との間には、長い間、幼小の連けいというタイトルのもとその適切な関係が試行錯誤されてきた。しかし、その実態は、幼稚園教員の熱意と比較するとき、小学校

教員の関心と積極的な努力とが必ずしも十分なものとなっていない。ひらがなの指導においても、幼小の関連はまだまだ十分なものでなく、保護者だけでなく、子ども自身にも混乱を招くところが少なくないことなどは速やかに、両者の連けいを密にして改善されなければならない。

5. 保育所の改善

保育所での保育内容のうち3歳以上児の教育的内容については、幼稚園における教育内容の在り方に共通するものであり、その充実が一層望まれる。このため、その施策の一つとして、保母が研修の実をあげることができるよう、現行の保母定数基準より、子どもの定員規模に応じて保母の増員を図ることが必要であろう。

また、保育所を利用している家庭とくに都市に所在する保育所の家庭では、午前8時半頃から午後5時半頃までの保育時間では、役にたたないという状況が少なくない。保護者の勤務時間だけでなく、保育所から通勤に要する時間をプラスした時間帯の保育が必要である。厚生省では、午前7時から午後7時、さらには午後8時までの延長保育、正午頃から午後10時頃までの夜間保育が行えるよう、保母の増員等を図っている。男女雇用機会均等法が成立し、女子勤労者の勤務時間は従来よりも多様化して差支えないことになった。この勤務を保持するため、その乳幼児を多様化した勤務時間帯に合わせて保育所で保育してもらうことの必要なことは首肯される。保育所は、こうした保育ニーズに答えるようにすることが望まれよう。

しかし、このことが無限定に増大するということに対しては一考を要する。乳幼児さらには小学校低学年の児童たちは、それぞれの家庭において親子とくに母子との緊密にして継続的な人間関係をもつことが、その人格発達にとって

きわめて重要とされている。また、親のなかにも、仕事を継続させることと子どもが幼少の間、時間的なゆとりをもって育児にあたることを両立させることを願っているものが少なくない。こうした親のためには、生後1年ないし3年の育児休業、また、日々の労働時間を午後4時頃まで短縮することなどの制度を導入するなどの英知が望まれる。

また、保育所を利用する家庭では、両親がともに夏の同じ時期に休暇を10日間とり、子どもといっしょに夏をエンジョイするようにしてもよい時代がきているのではあるまいか。企業は、保育所に乳幼児を入所させている親に、夏の休暇を他の勤労者より優先的にその希望する期間に与えるようにしてはどうだろうか。保育所にも夏休みがあるということがきてもよい時代である。

次に、保育所は保育所に入っている子どもの保育だけでなく、保育所に入る必要はないが、その養育に困惑している家庭・親に対して、適切な育児相談の機能を遂行することが強く望まれる。臨時教育審議会も、教育荒廃の一つの原因が、家庭の教育力が低下していることにあるとし、その教育力の活性化のために努力することを望んでいる。

保育所は、全国のほとんどすべての市町村に設置されている。また、3歳以上の幼児だけでなく、3歳未満の乳幼児も入所している。したがって、これらすべての年齢の子どもたちの育ちについて、実践をふまえての識見・指導力を備えたところと目されよう。

こうした特性を社会的に生かすべく、保育所は地域の育児相談センターとしての役割を演ずるよう努力されている。このためには、保育所の園長・保母・栄養士などがそれぞれの専門的な知識・技術を役立たせるとともに、さらに、

その地域の高齢者で、子育てを終った人たちに参加してもらい、若い親たちに子育ての体験などを語ってもらうなども有意義なことである。

厚生省は、こうした地域とのつながりをもつ活動を試みる保育所に対して、保育所機能強化推進費という観点から公費助成を始めている。時宜に適した施策といえよう。これからの施設は、できるだけ地域に開かれたものとして、運営されるものとなり、そのことによって、施設そのものの内容が豊かになるとともに、地域が高まっていくことに寄与することが望まれる。

幼稚園・保育所は、ともに量的普及から質的充実の時代に入っている。一人一人の幼児が、家庭での子育てと一致して、幼稚園・保育所での教育を受けることにより、心身ともに健やかに育ち、国際化、情報化、成熟化、高齢化などの諸特長をになう21世紀に生きる人間としての萌芽を育むにふさわしいところとなることこそ、共通の、重要な課題といえよう。



現代っ子を象徴 する特質

お茶の水女子大学教授
外山 滋比古

いまの子は実によくころぶ。わけもなくものにぶつかる。幼児はもちろん、小学生になっても、ころんだり、ぶつかったりする。すりむいた、おでこにコブをこしらえた、くらいなら昔だっただけであつたことだが、いまの子は、それで骨が折れる、というからおどろく。どうして、そんなちょっとしたことで骨が折れたりするのか。(ちなみに、このごろは骨が折れた、などという俗な？ことばは用いない。骨折という。「階段から足をすべらせて複雑骨折をおこした」などといった具合である。さらにちなみに言えば、複雑骨折というのは骨が皮膚を破って突き出るのだと小学校の先生が教えてくれた)

あぶない、ということ体をよく心得ていないから、なんでもないとこでそういう大怪我をする。ブレーキがきかない。いや、ブレーキのないクルマみたいだ。危険なんてあるものかとはっきり自覚しているわけではなく、なんとなくタカをくくっている。小学生に作文を書かせて提出させたら、2枚3枚になってもみんなバラバラのまま出したという。だれが書いたのかわからない2枚目、3枚目がどこかへ飛んでいったらどうしようというような心配はしない。出したら先生は読むにきまっていると思っている。万が一ということへの想像力に欠ける。

生まれてからいつもあぶないことがほとんどない育ち方をしてきた。ベビーサークルに入れられてつかまり立ちからよちよち歩きまで、普

通なら何度も何度もころぶところだが、ころばせてはかわいそうという母親が大切な体の学習をうばってしまった。習わないことができるはずがない。ころび方を知らなければ立って倒れるだけでも前歯が折れたりする。

それは身体的なことだが、いまの子どもは精神的にも楽天的である。温室みたいな家庭で大事に育てられているから外に寒い風が吹いていることを知らない。ちょっと風に当たるとたちまち風邪をひく。すこしでもつまずくともう立ち上がる気力がない。どうしてよいかわからなくなってしまう。

小さいときにきょうだいげんかをしたことがない。あるいはすくない。近所の子どもとけんかをする、母親たちが介入して、めんどうなことになるから、これまた思うようにはできない。けんかも場数をふまないとうまくならないのだが、いまの子どもはけんかはいけないと頭からきめている母親の監督下で育ったから、おしなべてけんか下手である。いったんけんかを始めると、やはりブレーキがきかなくて、とんだ大げんかになって、だから、けんかはいけない、とされる。

テストができなかったからといって死ぬことを考える子どもがあらわれる。本当にできなかったのではなく、できなかったような気がする、というだけで思いつめる。

安全に、あぶない目にあわせないようにと大

事に育てられているいまの子どもは、免疫性のない健康のようなもので、無菌状態なら病気にかからないが、ちょっとした菌があればたちまち大病にかかってしまう。身体的にも精神的にもひどくひ弱なように思われる。

*

あるベテランの幼稚園の先生がこう言っている。「『お外へ行ってもいいのよ。お外は天気がいいから』と子どもの手を引いて出かかりますと、その子が『わーッ』と泣き出したのです。私もびっくりして外へ行くのがきらいなのかしら、何か外へ行くことがこわいか、ことがあったのか、などいろいろ考えてしまいました」

いまの子どもには多少とも大きな空間に対する「おそれ」がある。大人でもひとりで大きなグラウンドとか、だだっぴろい大広間にいると、なんとなく不安を覚える。足がすくんだり、逃げ出したくなったりする。ドイツの美学者ヴォーリングはこういう気持ちを人間だれにもそなわっている空間恐怖だと言っている。いまの子どもが外をこわがるのは早発性の空間恐怖症と見られることもできるが、実際は子どもの行動空間が小さいのが原因だとする方が妥当であろうと考えられる。

親子が小さな空間で生活する。うちの中からめったには外へ出ない。子どもは自分だけの小さな目に見えない円形の領域をこしらえて、その中にくつろぐ。部屋のすみっこなどがそのために好んで選ばれる。それは昔と変わりがなければ、いまの子どもはその小世界から外へ出ることがすくない。ひとりで外へ出るのはあぶないから許されない。幼稚園で急に園庭を飛びまわってもいいなどと言われたら途方にくれるばかりである。

小学校へ入ると子どもたちはすぐうちで自分たちの部屋をほしがる。それを勉強部屋という

名で呼ぶから、親は個室を与えないと勉強してくれないかと勘違いして、狭いところをやりくりしてつくるのである。子どもが自分の部屋をほしがるのは外がこわいからである。外ばかりではなく家族からも逃げたいからであって、こうして行動空間をだんだん縮小していけば、ますます外は怖ろしいところになる。

登園拒否、登校拒否は、いまの子ども心の心にひそんでいる外界恐怖の気持ちに根をもっていると見てよかろう。他人の言うことをいちいちうるさがり、干渉ととるのも、ほかの子どもといっしょに遊んだり、けんかしたりという共通空間の経験が不足しているからである。きょうだいがすくないという事情がこの傾向に拍車をかける。

*

大人の中ですくない子として育つと、まわりのものの関心をひとり占めするのを当たり前だと思っている。なにかで注目されないと、注意をひくために効果のありそうなことをする。放っておかれるのになれていなくて、放っておかれると不安になる。

まわりの愛情を要求するのに貪欲であって、がまんということを知らない。ほかの子どもとの相手をしている大人に向って、どうして自分をかまってくれないのか、と不満をもつばかりではなく、不平を訴える。

きょうだいの間で、親の愛情をめぐって嫉妬をいだくこともすくない。「お母さんは〇〇ちゃんばかりかわいがって……」と鼻をならす。ひがみやすい。もっとも親の側にも公平に子どもをかわいがる努力の欠けていることもかつてに比べて多くなっているから、あながち、子どものひがみっぽさ、やきもち焼きをことあげするのは不当かもしれない。

子どもはいつの時代においても自己中心的で、

その限りで社会性に欠けるところがあるものだが、いまの子どもの自己中心性は欲張りといった方がいいところがある。まわりを忘れてなにかに夢中になれるといった自己中心ではなく、まわりの関心をすこしでも自分に多くひきつけておきたいという自己顕示的なところが大きいのである。

したがって、集中できない。すぐ気が散る。その代りまわりの動きには敏感である。すでに情報に機敏に反応をすることを知っている。時代の影響はあらそえない。

いまの子どもの自己中心性にはかつてとは違った社会的要因が関係している。家庭の変化である。これまでの日本の家庭では大人が中心であって、子どもは有無をいわず、そのルールに合致することを求められ、しつけということもそのために行われた。子どもの言いつ分はほとんど通らないから、子どもはがまんということを感じるのである。

ところが近年は家庭において親たち、ことに母親が子ども中心に考える。たとえば、食べ物。子どもが魚は骨があるから嫌い。肉は骨がないからいい、と言え、母親みずからもそれに従って魚に見向きもしなくなってしまう。大根おろしがからい。からい大根なんか嫌い子どもが言え、母親はからくない青首大根でないと買わなくなってしまう、ついには、さがしてもからい大根は手に入らない、という不思議なことになってしまった。

子どものため——これが大義名分で、それに逆らうようなことは何でも押しつぶされてしまい、はては父親が転勤しても、単身赴任、母と子はいまのところに残るのが常識のようにさえる。子どもに新しい自己中心性を与えているのは何ごと子ども本位に考える母親の考え方ということになる。

*

このごろの子どもは奇声を発する。文字ではあらわすことの難しいような大声だから、なにごとかと思うと、なんということもなく、ただ遊んでいるのである。意味があって発している声ではなく、なにかの衝動にかられてわれしらず出してしまうのかもしれないという点ではケダモノの叫びに似ていないこともない。

どうして、そういう奇声を発するのか、よくわからない。なにか刺激がうっ積していて、ときどきそれを発散しないと、子どもの心身によくないことが起こる、それを未然に防ぐためにわけもわからぬ叫びをあげるというのではあるまいか。この奇声が近年、だんだんボリュームが上がってきたような気がする。

それでいて、いまの子どもたちは、外の音に対しては意外に敏感で、ちょっとききなれない音などすると、いっせいに、それに注意を向ける。昔の子どものようにぼんやりなどしていない。音を捕捉する耳はよくなっているから、音楽的な感受性においてはすぐれているものが多いように見受けられる。

子どものことばについて気にする親がすくなくないけれども、全般的に、母親のことばがいちじるしく貧しく、「ダメ」「イケマセン」「ハヤク」といった少数の間投詞的なことばをくりかえしているだけである。会話ができない。「手洗いへ行ってらっしゃい」といわれた幼稚園の子が、「先生、ない」という。なにかなくしたのかと先生が思うと、したくない、しなくていい、の意味だったりする。小学校へ入った子が授業中に、「先生、オシッコ」と叫ぶ。洩らしてしまったのかと見るとそうでもないから先生はおちついて、「先生はオシッコではありません」と答えたが、子どもにはなんのことかさっぱりわからなかったらしい。

いまの子どもはテレビを見るし、大人の間で過ごす時間が多いから、思いもかけないむずかしいことばを使う。どうせ意味などわかっていないだろうときいてみると、案外、これがわかっているのである。だからといって言語的に早熟であるとはいえないようだ。たとえば、かぶせる、つるす、さげる、などといったことばがわからない。オープンするといったことばなら知っている子が、ものをつるすのがどういうことかわからないというアンバランスがおこっている。

子どもの生活が自然でなくなっている証拠である。ことばは子どもの遊びの中から発達するのではなく、大人から与えられ、あるいはテレビが流すことばによって形成される。足が地についていない。日常の汗が感じられない観念のことばの色彩がつよい。こういうことは子どもだけの現象ではなく社会全般に、汗を感じさせるような具体的なことばよりも漢字的漢語的な抽象のことばが好まれている。子どものことばはそれを子どもなりに反映しているのだということになる。

*

なんでもない、つるす、さげる、かぶせる、といったことばは知らないくせに、放射冷却ということばは知っている。そういう子どもはテレビでも子ども向けの昔話などよりも天候予報がおもしろいというから大人は戸惑う。

つまり、勉強が大事だということを親の思惑の先まわりをして知っている。かぶせるなどということばは知っていてもだれも感心してくれないが、放射冷却を5歳の子どものが知っていれば、大人は耳目をそば立ててくれる。こちらの方がえらいのだなと子ども心に考えても不思議ではない。

子どもは自己中心的だと言ったが、大人の反応には敏感であって、遊んでいてはいけない、

勉強するのがいいのだと価値感を体得する。新しいことを口うつしに、知識として、頭で学びとることにいまの子どもはたいへん熱心でまたすぐれている。

たいていの幼稚園に〇〇博士といわれる子がいる。昆虫博士は虫について大人顔まけの知識を本によって集める。その知識をふりまわすからほかの子どもだけでなく、友だちのお母さんたちが羨望のまなざしで見えてくれる。おもしろくてたまらないから、さらに本の知識を仕入れる。ところが、いざ本当にバッタのいるところへつれていったら、こわがって泣き出した、という。

遊びについても、勉強と同じように考えるのがいまの子である。「こうするんですよ」と言えば、その通りする。あとは自分でしてごらん、などと言ってもダメで、子どもは、「どうするの」ときく。そのあとはまた「こんどは」といちいち教えてもらわないと遊べない。

遊びの時間なのに、なにもしないでつつ立っている子にどうして遊ばないのか、ときくと、「教えてくれないんだもの」という。新人類の走りにクレナイ族という若ものがあつた。なにかができない。なぜかときかれると、きまって「教えてくれなかったから」と答えるところからついた名前であるが、すでに幼児にもその萌芽がみとめられる。いま「クレナイ児」がきわめて多くいることは間違いない。

知識が多いことは昔の子どもの比ではないけれども自分の体で発見した知恵というものがすくない。遊びが下手である。遊んでなんかいないで勉強しなさいという親が多いけれども、遊ぶことを知らない「クレナイ児」は創造的でなくなるおそれが多分にあることを忘れてはいけない。これからの人間にとってもっとも大切なのが創造性であるとするならば、知りすぎの「クレナイ児」は問題児といってよいかもかもしれない。



幼児期の知的 発達と教育

国学院大学講師
浜田 三雄

1. 知性と感情

人間は乳児の時から環境に働きかけ、これを変え、そして自分の生活の安全を守るように行動する。これが適応行動だが、適応するという事は、現在の自分の考えや行動を規制している生活空間を、自分が生きていくうえにより満足できるものに拡大していくことにほかならない。

われわれはより良く生きるために環境の状況を知覚し、生活空間を構成し、それを整理統合して認識を生み、この過程を繰り返しながら生活空間を拡大していく。

知覚、記憶、学習、思考(概念、判断、推理)などの知的要素の働きは、生活空間の拡大を図る過程にみられる。われわれの「心」といわれるものを構成する要素の一つである知性が働くのである。

ここで用語の整理をしておきたい。

「心」については、古く約6000年程前のエジプト王朝時代から今日まで様々に論じられてきているが、今だにその実体は明らかでない。ヘップの考えをまとめてみると、感覚器官が受けた刺激を大脳中枢神経組織で処理する過程に生ずるものが心といわれるものである。この過程で生まれる代表的なものは知性と感情であるから、ひとまず心を知情と感情から成り立つ内的活動としておくことにする。

知性とは、倉石精一によれば、広義的には「一

切の知的な性能を総括した概念」だが、狭義的には「知覚された情報を整理統合して認識を生む働き」である。そして知覚、記憶、学習、思考、認識など「知性を構成する知的要素のすべての働き」を知的機能と呼び、これらの「知的要素の素質」が知能である。

ハントにならっていえば、情報処理過程そのものが知性であり、知的機能であり、情報処理の能力が知能ということになる。

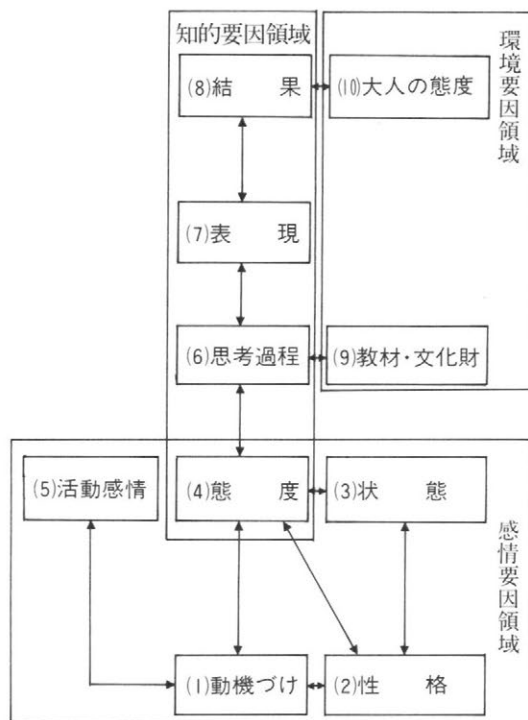
感情は、感覚受容器が受けた刺激によって大脳中枢近くに生ずる興奮とされているが、快・不快などの「感じ」を伴うのが特徴である。興奮は他の精神活動にエネルギーを供給する働きをする。

知性と感情はそれぞれ異なった性質のものだが、両者は表裏一体の関係にあって、われわれの精神活動を司っていると考えられる。

2. 知情と感情の相互関係

幼児の知的教育を考えるに当たって、知性と感情の要因のかかわりを仮説的にまとめたものが次の図である。矢印は各要因が相互に作用しあうことを表している。

知情と感情の相互関係



(1) [動機づけ]

欲求を知的活動へと方向づける最も重要な動機づけは、好奇心であると考えられる。好奇心は、現在自分もっている知識や情報と現実の状況とに適当なズレが生じた時、ズレを埋めようとして自ら環境に働きかけて情報を集めようとする動機である。適当なズレは自分の現在の知識にないこと、やや困難性を伴う課題となるような場合で、既知のこととか易しすぎるものには好奇心は動かない。反対に、あまり難度高すぎるとストレス状態に陥るとされている。適当な難度のあるズレの場合、子どもは驚きと興味をもって自ら活動を始めるのである。

好奇心は「自ら」の活動因であるから、内発的動機である。そして知的学習に必要な探索行動を解発させるのである。

(2) [性格]

子どもたちの行動を観察していると、子どもによって神経質であったり悠然としていたり、活発であったりおとなしかったりなど、一人一人にいつの場合も一貫して見られる振舞い方の特徴に気づく。性格はこのように個人を特徴づける行動様式で、まとまりと持続性をもつものである。

ねばり強い性格の子どもは探索行動をねばり強く続けるし、強気の性格の子どもは多少の障害を押し切っても探索行動を続けるだろう。性格はこのように全体行動の要となる。

(3) [状態]

感情の状態が爽快な気分とか充実した気分にある時、生き生きとした行動を生む。感情の状態は心にはずみをもたらず条件となる。

感情の状態は健康とも関連性が深い。子どもが健康であり、いつもいい感情の状態であるように環境条件を整えておくことは、知的教育にも必要なことである。

(4) [態度]

人には一定の刺激に対して、常に次の行動を予測できるような同じ反応を示す傾向が見られる。この傾向をつくる心の構えが態度である。態度は直面している事物・観念・人物などに向かって実際行動に移る前の、どのように行動すべきかを考えている準備状態である。従って態度には状況に対する価値感情と共に、理解・判断・評価などの知的要素が働く。

このことは、知性が動機づけを規制している状態である。態度は知性のあり方とかかわりが深いと考えられる。知的教育は学習態度を培うことが大切だが、それは習慣によって学習することを受け入れる傾向を培い、またこの傾向が常に好奇心の方向（探索行動の方向）を規制できるようにすることであろう。

(5) [活動感情]

好奇心が駆り立てる探索行動をやり甲斐のあることだと感ぜられるとき、活動感情は活性化される。その結果思考活動に強いエネルギーが注がれるので、活動は飽きることなく続けられることになる。

やり甲斐というのは価値感情であるが、これを起こさせるのは興味、関心である。生活空間拡大の欲求は好奇心によってもたらされる。だが、これを押し進める力、すなわち環境を意識し変えようとする力は興味、関心である。特に興味を、生活空間の拡大を図り満足を求める欲求とみることができよう。好奇心によって解発された探索行動を、興味（好奇心に含まれているものであるが）という生活空間拡大の欲求が強く推進していくのである。

このように興味が推進力となるのは、探索行動が個人にとって価値のあることであり、おもしろいからである。興味は価値感情を伴うものだからである。

子どもが探索行動にやり甲斐を感じおもしろいと感じるか、彼がそれに興味を感じおもしろいと感じるかどうかが問題である。活動感情の活性化を図ることは、興味をどのように抱かせるか、どのようにおもしろさを抱かせるかという教育方法の問題になってくる。

(6) [思考過程]

純粋な知的活動が行われる過程である。情報を取り入れ、それを吟味し、構造化し、環境に働きかけてより適応できるように修正し——といった活動が行われる。この過程で知的要素が複雑に機能し、概念、判断、推理などの知的作用もみられる。

こうした知的活動を伸ばしていくことが、知的教育の中心課題である。

(7) [表現]

思考活動の結果は、言語、文字などの方法で

表現される。思考活動と表現活動は一体のものだが、より良い表現、言い換えればより良い思考活動ができるようにするために、言語や文字を使う技能を身につけることは必要条件である。

また、表現するための道具や材料に慣れるようにすることも大切なことである。

(8) [結果]

表現の結果である。つまり個人の知的活動の所産である。考えが相手に伝わったか、考え方が正しかったか、周囲の期待に込めているか、自分自身に納得できるものかなどが問われることになる。

以上の過程をひとまず整理すると、(1)から(5)までは感情の支配が強い要因であり、(6)と(7)は知性の支配が強い要因で、思考活動と表現活動が同時的、対話的に行われる。

相互関係を見ると、知的要因の領域には絶えず態度と活動感情を通して感情のエネルギーが支出されている。また知性は感情の領域を、態度と活動感情を通してコントロールするという関係にある。

(8)は以上の個人内活動と社会との接合点である。環境への適応行動は常に社会の文化、すなわち価値体系、慣習、社会的要求などに適合するものでなければならない。そこで評価の試練を受けることになる。しつけに必要な社会化は(1)から(8)までの過程でもある。

個体内の活動は環境との相互交渉によって行われ発達をしていくが、(9)と(10)は知性と感情の両領域に働く環境要因である。

(9) [教材・文化財]

思考活動に刺激情報を提供する要因である。自然、社会なども刺激情報だが範囲を狭めてみることにする。

幼児の知的発達に影響を及ぼす環境の重要性について、ハントやブルームの研究が知られて

いるが、二人が強調するのは初期における良質の教育的環境の必要性についてである。後述するように、人間は遺伝的素質の影響は受けるものの、教育によって知的発達の可能性を最大限に伸ばし得ると主張する。

良質の教育的環境要素として、子どもを退屈させない——好奇心を刺激するような諸々の知的・感覚的刺激の一つとして良質な教材が必要であり、教育を進めるプログラムが不可欠である。

(10) [大人の態度]

狭義的には親である。子どもの活動の結果を親がどう受け止め、どのような反応を示すかは、子どもの知性・感情の活動全般に影響を与える。まず受け入れ、認め、励ましと助言を与える態度が必要である。

幼児の知的教育は、以上みてきたような要因を包含する広い立場で考えられ行われなければならない。よく耳にする知的教育論議は、賛成する側も反対する側も含めて、(6)と(7)の要因のみをめぐっての争いである。知的教育は知性を伸ばすことを中心とするが、知性と感情との関係に目を向けた知的教育、いわば心を伸ばす知的教育として見直すことが大切であろう。それは、そうでなければ環境とよりかかわりを深め、より良く適応しようとする人間に育たないと思えるからである。

3. 心の発達と特徴

(1) 発達の基礎

知性と感情の表れは心理学的現象だが、それを可能にする脳神経組織の発達は生理学的現象である。人間の心の活動を可能にする脳の発達は、出生時に備えている約140億の脳細胞をつなぐ脳神経繊維の複雑化と組織化の過程とされている。この発達は7～8歳で成人の約90%に達し、15歳すぎにはほぼ成人と同じになるとされ

ている。

脳組織の発達は、遺伝子に組み込まれたプログラムに依存して進む生理的成熟の過程である。心理学的発達は、知的構造の変化——再構造化の過程である。原始的構造から高級な構造へと逐次変化していく過程が知的発達である。

これによって思考形式も変わっていくのだがこの発達の基礎は、脳神経組織の生理学的成熟に依存している。従って心の発達は遺伝子に組み込まれたプログラムに添って進み、心理学的現象もそれと共に現れてくる。このことは人間の心は生理学的成熟に従属するので、知的教育もふさわしい成熟段階を迎えなければ無理だという考えを生む基になる。また、遺伝子の影響を受けるので素質が決まっているという素質固定論を生む基になる。

(2) 可能性を発達させる力

人間が生理学的規制を受けるのも、素質の違いをもつのも事実だが、人間の心の発達は紋切型のものではない。自ら環境に働きかけ学習し、自分を変える能力を備えているのである。

ヘップは発達要因の研究の中で、身体的成熟と心理的成熟についてのべているが、身体的成熟とは遺伝の効果と生理的成長がもたらす発達である。すなわち、遺伝の要因と子宮内環境及び出生後の環境における栄養、酸素、毒物、水などの化学的要因の規制を受ける。心理的成熟は、上記の要因に加えて出生前後の初期経験の効果が働くものである。

彼の見解によれば、心理的成熟は身体的成熟の影響は受けるが、発達過程において同時に生じているものであるから、成熟の効果と経験の効果は交互に作用しあっているのである。彼は「学習によって個人の生まれもった素質の限界を越えることはできないが」と素質の要因を認めながらも、「初期学習のあり方が、その後の

学習を規定する」と初期経験の重要性をのべている。

ピアジェは発達の規定因として、内因（遺伝的・素質的要因）を認めながら環境要因も認める均衡説を主張している。

彼によると知的発達は個体と環境との相互交渉の結果もたらされるが、相互交渉は、個体が環境から情報をシエマ（認識の枠組、新生児は生得的に備えて生まれてくる）に取り入れる「同化」と、そのシエマを環境に対応して修正する「調節」とによって行われる。

同化と調節は、個体が環境からシエマに情報を取り入れ、環境に働きかけながら、シエマを修正し再構成化するプロセスと考えられるが、このプロセスはシエマが常に環境と見合いながら修正されるように進まなければならない。この時同化と調節の過程でシエマを環境と見合うように自己調整する働きが「均衡化」である。つまり均衡化の機能によって個体と環境は相互に交渉し合い内部構造に新しい体制を形成していくのであり、この過程が知的発達である。

彼は知的発達の基礎を遺伝的要因の展開や自動的に起こる均衡化に置き、外的環境の影響や学習はこれらに従って効果をもたらすようになるのとべているが、しかし子どもの行動は生得的な力の規制を受け続けるものではないし、環境の力に左右される受動的なものではないとのべ、子どもの可塑性、能動性を認めている。そして知的発達に必要なものは、直接経験と、仲間の子どもの相互交渉であると主張している。

まとめれば、保存→可逆性→操作性などの能力が表れる順序を変えることはできないし、また個人の素質の枠を越えることはできないが、環境とのかかわりを通して各発達段階における個人の可能性は最高限度まで高められるし、発達のスピードを変えることができるというもの

である。そしてこのような力は、子どもの積極的・能動的な環境への働きかけである、というものである。

(3) 3歳前後から6歳頃までの知的特徴

ピアジェによると前操作的段階と呼ばれる時期である。この段階に至るまで子どもは手や足を使いながらも外界を感覚的に認識してきたが、その経験からイメージを形成するようになる。これはイメージでシエマを作る、といえようがイメージで考えるようになるのが特徴である。

イメージは映像的であると共に個人的経験から形成されるので、具体的であり個人的色合いが強い。従ってこの時期の知性は個人的経験に左右され、見た目に影響されやすいし、4歳頃から表れる保存の能力も固定化されるには至らない。このために、頭の中で具体的事実を操作しながら思考することはむずかしい段階にある。

またこの時期は想像力が豊かになる時期である。中沢和子によると、想像力は刺激内容に応じてイメージを思い浮かべ、それを目的的に操作する力である。イメージに秩序を与えるのは体験であり、操作の力はイメージを現実と照合して修正し再構成するやりとりを通して養われるという。まとめるとこの時期の子どもの特徴は、想像によるイメージ操作思考にあるのだが、ピアジェにならっていえば体験が同化であり、現実照合が調整であり想像による操作で均衡化が行われると考えられよう。

この時期のイメージはまだ十分な現実認識のうえに成り立っていないので状況に左右されやすい。知的教育として大切なことは、直接的体験と観察を十分にさせながら保存の固定化を助けることである。これが想像の操作をより確かなものとし、次の具体的操作段階への移行を助けることになると思われる。

(4) 感情の特徴

直観的情といわれる段階である。この時期、対人関係や社会関係によってそれまでの個人内感情から社会的感情が生まれてくる。

3歳近くなると一通りのことは自分でできるので「私は何でもできる」という自己評価が生じてくる。いっぽう親の存在を意識するようになり対抗感情を抱くが、日常の生活経験からやはり親にはかなわないと思ひ、親への一方的な尊敬や愛着を抱くようになる。

この感情から道徳性の基礎となる両親への義務感——尊敬する親の命令や親との約束は守ろうとする感情が表れてくる。この感情は社会的価値感情としての情操の芽ばえを意味するものである。

親への一方的尊敬は、反面劣等感を抱かせる結果を生む。適度な劣等感がかえって向上のバネになるのだが、これが固定化するとやる気を失うものになる。特に4歳頃は保存の能力が表れてくるので、劣等感の保存が成立してしまうと「何をやっても私がだめなことには変わりがない」といったコンプレックスに変じ、将来に悪影響を及ぼす結果を生む。親の心ない「バカだね」などの一言はいましめたいものである。

この時期の感情の特徴は、対人関係への気付きから親に対する一方的な対抗感や転じて一方的な尊敬を抱くなど、直截的な反応を示すのが特色であるといえよう。

4. 幼児期の知的教育

(1) 知的教育の目的

一次的目的は、常に環境へ適応できる知性と感情の全体的活動を高めることだが、そのための二次的目的は、環境に興味をもち考えることに楽しみを感じ、解決したり表現したりすることにやり甲斐を感じる心を育てることである。

このことは、今日の教育課題とされている生涯学習体系への移行とも関連することである。

生涯学習は、幼児から高齢者まで各段階で、各々が今日よりは明日は良くなって充実した生活を送るために学習しようとするものであり、これを援助するために教育的機能を学校・地域・家庭で高めていこうというのが生涯教育の課題である。

幼児段階においては、そのスタートとして学習することにやり甲斐を抱かせるようにすること、つまり学習を好きにさせることが大切である。

(2) 知的教育の内容

① イメージを育てる——3歳～6歳期の子どもは、頭の中にイメージを描きこれを想像で操作しながら考えるのが特徴であった。

知的教育の中心は確かなイメージの形式を助け、イメージを操作する想像活動を活発化させ、保存の固定化を助けることである。

イメージは心の能動的活動によって創造された知覚像だが、その形成は次のような過程を経ると考えられる。

感覚受容器で受け入れた刺激は大脳中枢で知覚を生じる。この知覚は過去の経験の記憶、知性、学習、感情や欲求、身体的運動感覚、健康状態、更に今抱いているイメージなどの働きかけ（規制）を受ける。その結果、知覚対象は一層深く吟味され、その中から心が能動的により価値ある情報として把握した一部分がイメージとして残る。幼児の場合より興味のあることが価値ある情報として残るが、価値ある情報は個人がそれまで対象に抱いていた認識を変えさせ、新たに再構成されるように作用する。従ってイメージは個人の価値尺度を変えてしまうので行動にも影響を及ぼすのである。

イメージ形成に当たっては、いろいろな事象を観察させるようにし、それらの事象に強い関

心を向けさせることが大切である。観察や経験を通して事実に見たり考えたりする態度が育ち、現実立脚した想像活動が生まれ、イメージを現実に合わせながら操作する筋道立った思考法が伸びてくると考えられるのである。

② 情操を育てる——感情の動きが、知性によって知的・美的・道徳的などの社会的価値の方向へ規定されている状態を情操と呼ぶ。

このような感情の状態——情操が成立するようになるには、発達によって知性と感情の一体化が進み、知情が感情の動きを認識できるようになって「感情の保存」の成り立つことが条件とされている。幼児期はこの前の段階にあるので情操の芽ばえ期である。

幼児の情操を育てるには、彼たちの原始的で素朴な感情の表出をまず受け入れ、逐次素朴な喜び、怒り、悲しみ、楽しみなどの感情を「何」に向けて「如何」に表出したらよいか気づかせていくことが大切である。つまり素朴な感情表出の仕方を社会的価値と見合う適切な表出の仕方ができるように変えていくことである。

このために様々な経験の中で素朴な感情を錬り洗練された形で保存を図っていくことが求められるが、知的教育は知的操作の体験を通して思考の筋道を錬り、感情を「何」と「如何」に結びつけ、より洗練されたものとして保存に寄与できるのである。

知的教育と情操教育を対極化させて考える人が多いが、洗練された思考を育てることがより質の高い情操を伸ばすのであり、またこの情操が愛知性となって思考活動を伸ばすのである。

③ 読み・書き・かずの扱い——思考活動は現在個人がもっている知識を素材にしながら行うこともできるが、より広く得れば活動に深みがでよう。また新しく得た知識は驚きや喜びを生じ、動機づけや活動感情を一層喚起させるこ

とになろう。

ことばの読みは、知識や情報入手の幅を広げ思考活動を深めるうえに重要な手段である。書きは思考の表現手段であるばかりでなく、思考を整理し深める対話的機能をもつので、思考手段としても重要である。かずはそれを扱うこと自体が思考操作である。かずの学習は思考方略を身につけるうえに重要である。

幼児の知的教育は読み書きと計算技能の習得だけを最終目的とするものではないが、考えることのおもしろさを味わい好きにさせ、思考を深めるうえに読み書きかすは不可欠な技能であり知的学習の中心的位置にある。またこれらの技能の練習は、その中に含まれる操作的機能によって子どもの次の段階への移行を助けることになると思われる。

読み書きかすには原理と体系があるだけに、幼児の発達段階と興味を考慮しながら如何に提示するかというむずかしい問題がある。これは文字やかずの表面を糖衣で包んでやればよいというものではない。ブルーナーが主張するように原理を噛みくわいて構造化する努力が必要である。そのためには、各分野の専門家の共同研究が望まれるのである。

(3) 内容組立ての骨子

幼児のイメージづくりを豊かにすると共に、現実認識に立って操作できるような方向性が必要であろう。またこの中で思考や表現の手段として言語や文字、かずなどの技能練習を扱っていくことが必要である。具体的にはいろいろな経験と観察をさせ、これに基づいて想像させ、それらを言語、文字、数で表現してみる、などが基本となるだろう。経験・観察・想像を柱として、この中に言語・文字・数の練習を含めるのが骨子となる。

① 3歳期——物に触れたり集めたりする経験

を通してかずの必要性に気づく。物に色をぬり分けて集め、分類してみることの便利さや必要に気づく。素形や具体物の初歩的な比較観察を通してことばで違いや特徴を言ってみる。違いの理由を想像して言ってみるなど、いろいろな体験的経験から想像したり気づいたりする活動が基本である。

② 4歳期——対人関係の中で言語概念を確かめたり修正したりする。物の位置関係や部分関係などを観察して特徴を言ってみる。ことばの使い方に慣れ範囲を広げる。観察したことから想像してみる。形集め色集めなどで分類、集合、一対一対応を作っただけかぞえてみる。言葉の音節をかぞえる。10以内の数のいろいろな構成を作ってみる。ジャングルジムなどで空間位置を発見する。順序数を見出すなどが基礎になる。また線かき遊びから、ひらがなの書き方の練習も行う。

③ 5～6歳期——積木遊びなどから10以内の数の合成・分解・数と数字の対応、5まで10を束にして正しくかぞえることに慣れる。物の観察から違いを見出し、その原因や理由を想像してみる。日常経験の一場面を簡単な文章で表現してみる。カタカナを見出し集めて読むこと書くことを練習する。感動する童話やおもしろい童話などを味わい、ことばで感想を表現してみる、などが基本となる。

細部の展開を書く枚数がないので骨子だけに留めるが、幼児の持てる可能性を実際のものとしていくためには、様々なことを明らかにし教材を開発し、指導内容を組立てていく集団的的努力が必要であると痛感している。



現代の子どもの行動上の特性と指導

広島大学助教授
今泉 信人

1. 本稿の視点

現代の幼児の行動上の特性をどのようにとらえたらよいのか。まず、本稿が立脚した二つの視点を述べておこう。

第1に、現代の幼児の困った特性について考えてみたい。ひと口で現代の幼児の行動上の特性といっても、それは多面的であるから、どこに焦点をおくかということによって、そのイメージは異なってくる。本稿の課題は現代の幼児の指導のための現代幼児像の描写であろう。したがって、指導の対象とするべき現代の幼児の困った特性に焦点をおくのが最もふさわしいと思う。

第2に、現代の中学生、小学生の困った特性をまずつかみ、そこから現代の幼児の困った特性を推察するという手順をとりたい。私の場合、幼児のかわいさにほだされて、「いつの時代にも、幼児は幼児だ」と思いこんでしまうところがある。そのために、幼児の現代的特性がなかなかつかみにくい。中学生、小学生の行動上の特性は幼児のそれよりも分化してとらえやすい。また、中学生、小学生の行動上の特性は、幼児期のそれが受け継がれたものである。さらに、中学生、小学生は現代という時代の影響を幼児よりも長期間にわたって受けている。こう考えるから、つかみやすい現代の中学生、小学生の困った特性をまずつかみ、そこから現代の幼児の困った特性を考えるという手順をとることが

許されるし、またそれが効率的であると思うのである。

2. 信頼と好意の感覚

ここ10数年間、中学生の世界では、深刻な問題行動が荒れ狂ってきた。その中には、登校拒否、家庭内暴力、校内暴力、いじめなどの人間関係の破綻ともいえる問題行動がある。

なぜ中学生の世界にこのような問題が多発したのか。これにはいくつかの背景が考えられるが、その一つとして、人間関係を自律的に営むための基礎的能力が育っていなかった、ということがあると思う。

自律的な人間関係のための最も基礎的な能力は人間に対する信頼と好意の感覚であろう。子どもは社会の人間関係の中で伸びていくのだから、人間関係を結べないようでは、子どもの成長はありえない。その人間関係を結べるのは、人間に対して信頼と好意を抱ける時だけなのである。登校拒否や家庭内暴力、校内暴力やいじめなどの人間関係の破綻が多発したのは、現代の中学生が親、教師、友だちなどに対して確たる信頼と好意を寄せていなかったからではあるまいか。

ところで、信頼と好意の感覚は乳幼児期の発達課題である。とすると、中学生の信頼と好意が不足しているのは、信頼と好意の感覚が乳幼児期の間に確立されていなかったからであると

も考えられよう。親はあどけないわが子が人間に対する信頼と好意を抱いていないとは考えたくはあるまい。幼児のあどけなさに惑わされなくて、現代の幼児の発達上の不足を鋭く見ぬく目を持ちたい。

犬や猫は、尻っぼをふって近づく時にかわいがってやると、生涯なついてくれる。子どもも同じで、親を頼りにする幼児期に存分にかわいがってやると、親だけでなく自分と関係のある人みんなに信頼と好意を持つようになる。現代の子どもが信頼と好意に不足しているのは、幼児期の間に親から信頼と好意を存分に与えられていなかったからではあるまいか。子どもは、与えられないものは身につけようがないのである。一人歩きを求める中学生になってからあわててかわいがり始めるのは遅すぎる。幼児期の間に本当に心をくだき手をかけているか、私たちはこの点を反省したい。

3. 自発性

現代の子どもには、つらい事や興味ののらない事に対しては、自発的に動こうとしない傾向があるように思う。例えば、勉強が難しくなると、自発的学習態度が消えてくる。このような自発的態様の欠如は、勉強だけでなく、運動、仕事、人間関係などのいろいろな面に見られる。

私は土曜日の午後と日曜日の午前、小学校高学年のスポーツ少年団女子バレーの子どもたちとバレーボールを楽しんでいるのだが、彼女たちの練習ぶりの中に自発的態様の欠如を痛切に感じている。例えば、サーブの練習の時には、自分の足もとにきたボールだけをサーブして、少し離れた所にあるボールを取りに行こうとはしない。練習後の掃除では、「あそこをふけ、ここをふけ」と指示しないと、モップを手にしてつつ立ったままである。練習試合では、相手チ

ームの子どもと進んで競い合おうとしない。

このような自発性の欠如の根っこは、おそらくずっと以前の幼児期に作られているのではないかと思う。幼児期以来の生活経験が子どもを自発性のない人柄にしたあげたのだと思うのである。

子どもは伸び盛りの心身の機能を自発的に使おうとする。例えば、歩き始めの赤ん坊はひたすらに歩きたがる。おしゃべりが伸び盛りの3歳児はただしゃべりまくる、指先の器用さが伸びている3歳児はやたらはさみで紙を切りきざむ、といったぐあいである。この傾向は「自発的使用の原理」と呼ばれ、発達の原理の一つに数えられている。

子どもは伸び盛りのことをやりたくてたまらないでやっているわけだから、これはまさに自発性の発露である。やりたがることを存分にやらせることが、自発性を育成するための一つのポイントになる。子どもがやりたがっていることをいわずに禁止する、子どもが夢中になっていることを干渉で寸断する、親の敷いた路線に強引に子どもを乗せる、親はこんなことを頻繁にはしていないだろうか。そうだとすると、自発性が育つはずはない。

やりたいことの意志表示をしない、親の顔色をうかがって進んで活動に入ろうとしない、ほとんどの幼児が夢中になることに無関心である、こんなところのある幼児は、あどけなさの中にも、自発性の欠如の信号をちらつかせていると考えるべきだろう。幼児期の間に、幼児が本来やりたがることを存分にやらせてやりたい。これが自発性育成の決め手だろう。

4. 集中力と粘り

現代の子どもは集中力と粘りに欠けるという点も気になる。勉強、スポーツ、仕事などに

いて、今やっていることに集中的に没頭する、うまくいきそうになくても粘り強くがんばる、このような態度が現代の子どもには乏しいように思うのである。

授業中に私語や内職をしていて、教師に対する注意が5分と続かない。テレビをかけていたらと宿題をする。試合で負けかかると、いっ気に負け落ちて、土俵際の粘り腰がまったくない。5分ですむはずの掃除をだらだらとして20分もかける。このように自分のすべき事に集中力と粘りをもって打ち込めない小学生、中学生が少なくないように思う。

もちろん、幼児に対して集中力と粘りを要求するのはまだ無茶ではある。しかし、集中力と粘りの欠如が小学生、中学生で顕在化しているとしたら、その根っこは幼児期の中に潜在的に作られていると考えるべきだろう。事実、幼児の行動ぶりを注意深く観察していると、この子は将来は集中力と粘りのある子どもになりそうだが、この子はこの点がどうも心配だ、といったきざしが直感的に読み取れるように思う。

私の印象では、例えばブロック遊びだと、1時間、2時間とそれに没頭し続ける子、「ご飯だから、やめなさい」と声をかけても、なお黙々と続ける子、失敗したり行きづまったりしても泣いたり援助を求めたりしない子、遊びの中に辿り着くべき目標を持っている子、このような幼児はやがて集中力と粘りのある小学生、中学生になれるような気がする。

横から余計な言葉や手を出したりしないで、わが子に一人でブロック遊びを続けさせたら、どれくらいの時間続くだろうか、行きづまった時にはどう出るだろうか、遊びの進め方には目標があるだろうか、こんなことを一度試してみたらどうだろうか。

就寝前に布団の中で本を読んでやる習慣をつ

けると、「もう一度！もう一度！」としつこくねだられて、母親はほとほと手を焼いてしまう。ほとんどの母親がこの経験を持っているだろう。私はこのおねだりの中には幼児なりの集中力と粘りを含んだものすごい執念を感じて、この執念を大切に育ててやりたいと考えている。ところが、「わが家は、一度だけよ、と約束していません。だから、一度読んでやると、うちの子はすぐ寝ますの」と、自分のしつけの上手さを自慢そうに語る母親によく出会う。私はそんな時には、「よくもまあ、淡白であきらめのよいお子さんにしたてあげましたね」と、つい皮肉ってしまう。

5. 自主性

現代の子どもには、自分で考え、自分で決め、自分で実行する、といった自主性が欠けているように思う。大学生についても、この点をつくづく感じている。母親からつき添ってもらっている受験生、母親から下宿を探してもらっている新入生、自分の進路を母親の一存で決める卒業間際の四年生、このような自主性のなさを見せる大学生が結構いるように思うのである。

小学生の中にも、自主性のなさがすでに顕在化している子どもは少なくない。彼らの行動を注意深く観察すると、その兆候を読み取れると思う。

ここでまた、私が関係している小学生女子のバレーボールの練習ぶりをスケッチしてみよう。練習の前にボールを立てて、ネットを張るのが、これを自主的に手がけるのは、いつも特定の一部の子どもでもある。「早く準備しなさい」と命令しないと、手がけようとしなない子どもの方が多い。パス、レシーブ、アタック、サーブ、フォーメーションプレーなど、一つ一つの練習の狙いを頭に描いている子どもは少ない。練習

後の掃除では、同じ所をモップをつっぱって行ったり来たりしている。そして、忘れ物をする子どもが実に多い。このように、自分のすべき事を自分で考え、自分で決め、自分で実行しようとはしない、といった自主的行動の乏しさがどうも目につくのである。

小学生の自主的行動の乏しさは、単なる行動上の特性を越えて、すでに性格上の特性になっているのではないかと思いたくなる。そうだとすると、自主性の乏しさは幼児期から作られたものであるに違いない。

親に対して依存的であるのが幼児だ——。私たちはこう思いこんでいるから、幼児が自主性に欠けていても、それになかなか気づかない。しかし、よく注意して見ると、自主性のなさのきざしは幼児にも読み取れるはずである。自分で考えようとしていない子、自分で決めようとしていない子、まわりから動かされてばかりの子、自己主張がなくて従順すぎる子、すぐ援助を求める子、先頭に立って動くことのない子、こんなところのある子どもは自主性のなさの危険信号をちらつかせていると考えるべきだろう。

自主性を育てるための子育ての基本は、できるだけ子どもに任せるという養育態度である。できるだけ子どもに考えさせ、決めさせ、実行させることと、子どもの意思を尊重して、これをいたずらに摘み取らないことが大切である。現代の幼児は親の敷いた路線に乗せられ過ぎているような気がしてならない。

6. 自律性

現代の子どもには、自分で自分を律する力、すなわち自律心が育っていないように思う。中学生の万引きが多いのは、彼らが善悪のけじめをつけるという自律心に乏しいからである。授業中の私語が多いのは、わが身を授業に向けて

律することができないからである。勉強が難しくなると、すぐに勉強から脱落していく子どもは、苦しい勉強に向けて自分を律することのできない子どもである。

小学生の中にも、自律心の乏しさが芽生えている子どもは結構いる。もう一度、小学生女子のバレーボールの練習の様子を描いてみよう。キャプテンが「気をつけ」の号令をかけているのに手足をくにかくにやさせている子ども、「右へならえ」の号令がかかっているのに自分たちの列を横一列まっすぐに整えようとしない子ども、試合形式の練習は喜ぶが、単調な基礎練習は続けられない子ども、指導者の伝達に耳を傾けようとしない子ども、帰途に寄り道ばかりしている子どもなど自律性のなさを見せる子どもが実に多い。

幼児は親から保護されるべきだと、私たちは思いこんでいるから、幼児の自律性のなさにはなかなか気づかない。しかし、小学生で自律性のなさが目立つ以上、その根っこはすでに幼児期に作られていると考えられよう。

自律性を育てる指導の基本は、自力でがんばらせること、自分で自分を律する訓練を積ませることの二つだろう。今、子どもたちの生活から、この自力努力と自律訓練がずいぶん消えているように思う。

入学式や卒業式では椅子に腰かけるから、直立不動の姿勢を保つべく自分を律する機会はない。体育館の床には各学年や各クラスの立つ位置を明示した色とりどりのテープを張ってあるから、子どもたちは自分たちの列を整えようとはしない。「前にならえ」や「右へならえ」の訓練もあまりない。体育館での校長の講話はスピーカーからボリューム一杯で流れるから、子どもたちは耳を澄ませて傾聴する必要はない。勉強が少し難しくなると、学習塾に通わせてもら

えるから、自力努力の機会が少ない。このような自力努力と自律訓練の乏しさはいくらでもある。

それでは、幼児の自律心の芽生えを導くためにはどうしたらよいのか。その基本は、「これだけの事は自分でしなさいよ」と要求して達成目標を示してやること、子どもが自力でがんばっている時には余計な口出し手出しはしないこと、の二つだろう。放任も、過保護や過干渉もいけない。現代の幼児の子育てには、放任か、過保護や過干渉かの両極端が目立ち過ぎるように思えてしかたがない。

7. がまんの力

自分の欲望を抑えたり調整したりするがまんの力も、自律心の一つである。現代の子どもには、このがまんの力が弱いように思う。

私は昼食は大学の食堂で食べている。値段は約三百円である。値段が安い点は大いに助かるのだが、値段が安いだけにあまりおいしくはない。それでも、安い値段につられて、大学の食堂を利用し続けている。ところが、学生の中には、味ががまんができないのか、街のレストランに出かける者が少なくない。焼肉定食、ハンバーグ定食、日替りランチなどを食べるらしい。値段は約六百円。これに食後のコーヒーを加えると、千円近くになる。サラリーを取っている私が三百円で、親から仕送りしてもらっている学生が千円、これはおかしいではないか、学生はどうして三百円の定食にがまんができないのか、私はその理由を真剣に考えたことがある。私の結論は、学生は幼い頃から焼肉やハンバーグの味をおぼえたばっかりに、それをがまんできなくなったのだということである。

現代は物がふんだんにある豊かな時代である。現代の子どもたちは、幼い頃からほしい物をふ

んだんに与えられて育っている。おそらくがまんの経験はあまりないのではないかと思う。母親は子どもにとっては打ち出の小槌になっているのではあるまいか。「お母ちゃん、ちょうだい」と子どもが要求すると、母親は「はい、どうぞ」とほしがる物を直ちに出してやっているのではあるまいか。

こんな事が幼児期から続いていると、どうなるか。ほしいと思った時に、そのほしい物が即座に出てくるのがあたり前だ、という錯覚を持ってしまっていて、それがなかなか出てこない、耐えられなくなるのではあるまいか。

物が豊かにあるということは嬉しい。しかし、子どもをその中にとっぴりとつからせていると、がまんを知らない子どもにさせてしまう。豊かであればある程、一方ではがまんの力を育てることを心がけないと、子どもがだめになる。だから、子どもがいくらほしがっても、与えるべきでない物は絶対に与えない、必要な物と不必要な物を見分けさせる、ほしがる物をすぐには与えないで、しばらくの間おあずけを食わせるなどして、子どものがまんの力を育てることに力を入れたい。がまんのしつけは幼児期が大切なのだと思う。

8. 友だちづき合いの力

現代の子どもは、友だちづき合いが上手でないように思う。登校拒否に陥っている子どもは、悩みを打ちあけることのできる友だちや支えになってくれる友だちに恵まれていたら、登校拒否などには陥らなかったはずである。陰湿ないじめの背景にも、友だちづき合いの力のなさがあるだろう。

小学生の遊び集団が小さくなった、活発な戸外遊びが減った、既製の遊び道具がないと遊び集団が成り立たない、このような小学生の交友

上の問題点が指摘され始めたのは昭和40年前後である。40年代半ば頃には、異学年児間の交友がないと指摘されるようになった。そして、50年代には、同じクラスの友だちとしかつき合えない子どもたちが誕生した。このような友だちづき合いの力不足が、登校拒否やいじめの背景になっていると思う。

友だちづき合いの力も、幼児期に芽生える。その芽生えを促すものは、子どもどうしの相互交流である。子どもには本来、友だちと交流したいという欲求がある。この欲求に促されて友だちと交流し合っているうちに、友だちづき合いの力が育ってくるのである。ところが今や、地域社会には子どもどうしの交流そのものがめっきり減り、そこから友だちとの交流欲求も縮小して、友だちと遊びたがらない子どもが誕生した。子どもの将来を考えると、これは極めて心配すべきことである。

私は、「子どもの輪作りは、親の輪作りから」と考えている。地域社会で親どうしが仲良くつき合っていると、子どもどうしも安心して仲良しになる。親どうしが無関心であると、子どもどうしも無関心になる。子どもの友だちづき合いの力を育てるためにも、私たち親はひと昔前の「向こう三軒両隣」のつき合いを復活させたいものである。

9. 年長者との関係

友だちづき合いと並んで子どもの人間関係でもう一つ気になることは、親、教師、先輩などの、年長者に対する憧れや尊敬の心が極めて乏しいことである。ちなみに中学生の電話での教師との会話を聞いていると、敬語がまったく出てこないから、「教師は友だち」といった感じがする。親しさは大切だが、一方では敬いの心がほしい。敬いがないから、教師は教育力を発揮

できなくなっているともいえよう。

幼児に対しては、親や教師の偉大さを教えてやりたい。お父さん、お母さん、先生はすごいなあ！と、子どもが思えるようにしてやりたい。子どもをかわいがるだけではいけない。親や教師の偉さを感じとれる子どもは、親や教師から伸ばしてもらえる子どもになることを忘れてはならない。

10. 理屈ぬきでの型づけ

「仏作って魂入れず」というが、これは、まず仏像を彫って、次に魂を入れるという順番を示している。これを子育てにもってくると、まず行動の型を作って、次に心の中味をつめこむということになろう。

「理由を考えられるようになってから、教えてあげよう」と言う親によく出会うが、これは間違っている。理由がわからなくても、身につけるべき行動の型を身につけさせることが幼児期のしつけの中心だと思う。いろいろな生活習慣、挨拶やマナーなど、幼児に身につけさせるべきものは実に多い。

中学生になって問題行動に陥るのは、親が幼児期における行動の型づけをおろそかにしていたためであるという点が多い。

人間として身につけるべき行動はとにかく身につけてやるべきである。



幼児教育と情報 活用能力

東京学芸大学助教授
赤堀 侃司

1. 環境と情報

我々人間は、環境の中で生活している。幼児も、母親や兄弟等の人間環境、草や花等の自然環境、家族構成や住んでいる地域等の社会環境、音楽やテレビ等の文化環境等に囲まれて生活している。

幼児や我々大人も、その環境に働きかけ、その環境から学習している。環境と人間は、相互依存関係にあると言える。

例えば、言葉の修得の過程は、事物に対してある言葉を対応させ、この事物がこの言葉で表現されることを、自然環境、人間環境の中から学習していくものと考えられる。

この時、幼児は幼児なりの独自の理解の仕方をし、知識の概念構造を形成する。

言葉は記号(シンボル)であり、情報と考えることができる。とすれば、ある事物に対して、ある言葉が対応することは、事物と情報の連合によって、その言葉を学習していることになる。

数といったものも、記号であり情報である。りんごが3つあり、みかんが3つある時、これらを抽象化して、3という数を幼児は学習する。犬といった普通名詞であっても、シェパード、プードル、秋田犬もいる。隣に飼っている犬もいれば、町で見かける犬もいる。これらはそれぞれ表面的には異なった様相をしているけれども、幼児はこれを犬と学習する。幼児の頭の中には、3という数や、犬という名詞に対して、

一つの知識があり、これが彼等なりに構造化されているのである。

数や言葉がだんだん複雑になると、数で数を説明したり、言葉で言葉を説明するようになる。3プラス4は7というのは、3プラス4という数を、7と等しいということと説明している。「親切とは、心ゆきとどかせて人によくつくすこと」とは、親切という言葉で、別の言葉で説明している。

このように幼児は、数を数で、言葉を言葉で対応させながら学習していく。これは情報と情報の連合による学習といえる。

事物と情報の対応よりも、情報と情報の対応の方が、より複雑な能力が要求される。

幼児の「ごっこ遊び」は、自分のイメージしているものを、具体的に外に出す行為である。これは、内面的に構造化された知識、つまり情報を、具体的な形で表現することと考えられる。

自分のイメージしているものは、環境と関わるにつれて、より精密に構造化される。幼児は、イメージの表現を通して、他の言葉と関わりを持ち、自分のイメージを修正追加していく。

このように、幼児をとり囲む環境を、情報環境と考えれば、大人を含めて幼児は情報を入力し、これを判断し、自分の頭の中で構造化し体系化し、この体系化された情報を、外に表現していると考えられる。

2. 幼児教育とコンピュータ

体系化された情報、これを知識と呼んでもよいが、この知識には、よく言われるように定義的(宣言的)知識と手続き的知識がある。定義的知識はAはBであるというように、定義された知識であり、手続き的知識とは、分数の掛け算のように、一定の手続きによって解法を求めるといった知識である。

ところで、コンピュータプログラムとは、ある目的とする情報を得るための、情報の流れ又は系列化されたものと解釈できるが、この情報の中には、宣言的な情報と手続き的な情報の二つが含まれている。

その定義的な情報も、単純なものばかりではない。例えば、先の言葉の例で述べた、親切とは、心ゆきとどかせて人によくつくすことというのは定義的である。

『道を歩いていたら、後ろから「ハンカチを落としましたよ」と言ってハンカチを渡してくれました。私は親切な人だなと思いました。』この文章も、親切という意味がよくわかる。親切という内容を説明するために、その中に親切という言葉を用いるのは、一種の再帰的定義である。

コンピュータ言語の中に、このような再帰的定義を認める言語がある。

パパートの開発したロゴというコンピュータ言語がある。この言語は、前述の再帰的定義も可能であるが、この言語の考え方は、幼児教育に共鳴するものがある。

パパートは、ピアジェ心理学を研究した後、ロゴ言語を開発した。

その第1の考え方は、先に述べたように、子どもは環境に働きかけ、環境から情報を受けとり、これを構造化するという考え方に立っている。そしてコンピュータを一つの文化環境、情報環境とみなしている。

子どもが、文化環境であるコンピュータに働きかけ、自分のイメージしているものを、その環境の中で表現する言葉として、ロゴを開発したのである。

彼は、その世界を一つの国とみなし、数学国と呼んでいる。その国に住んでいる人は、その国の文化や社会の影響を受けたり、働きかけたりすると同じように、コンピュータと対話し、イメージを表現すると考えている。

その意味で、コンピュータとの関わりは、新しい文化環境、情報環境との出会いであり、その中でこれまでの学校教育の意図的で計画的な教育とは別の教育が可能だと述べている。その意味は、従来の学校教育、特に数学、算数教育が、あらかじめ決められた課題を、一定の系列の元に順序よく学習する教育であることに対して、ロゴによる算数教育は、子どもの持っているイメージを表現し、コンピュータつまり環境からの応答に対して、自分のイメージを変容させ、またその環境に働きかけるという、子どもの能動的又は発見的な学習であるという対比である。

この発見的という意味を理解するには、ロゴの言語特徴について述べる必要がある。

ロゴの第2の考え方は、言語に自己中心性を導入したことと思われる。

幼児や低学年の子どもは、自己中心的である。これは、コペルニクスの説明をするまでもなく、自己を中心にして、世界を認識し行動し、表現する。客観的な認識は困難である。

例えば、画面に正方形をかくとしよう。これまでのコンピュータ言語では、次のような考えになる。

正方形であるから、4点を決める必要がある。点を決めるには、その座標を与える必要がある。その座標とは、何であるか。これはその画面の

外から眺め決めるものである。ちょうど、君の住所はと聞かれて、県名、市名、番地を答えるようなものであり、宇宙から地球を眺めるような、客観的な認識を必要とするのである。

その座標を決めて、4点を線で結ぶという手続き的知識を用いて、かくことになる。

一方、ロゴではどうであろうか。画面上にタートル（亀）と呼ばれる対象がいる。このタートルと自分を同一視するのである。自分がタートルであったとしたら、正方形をどうかくであろうかと考えることから、始まる。

初めに前に5歩すすんで右側に向きを変えて、又前に進んでというように、4回くりかえせば、正方形がかけるといように考えるのである。

このタートルになったつもりでというところが、興味深い。住所はと聞かれて、前に魚屋があり、そこを曲がると花屋があるというように、自己中心的な子どもの認識の方法を、コンピュータ言語の中に表現している。

このような言語であれば、四角形という定義を客観的に学習しなくても、又は学校教育という計画的な教育を受けなくても、経験を通して学習できるとパパートは主張している。

それは、四角形は生活環境の中に無数に存在しているのであるから、幼児が隣の犬や町で見かける犬等の経験を通して、犬を知っていると同じように、四角形を知っている。

その自分のイメージしている四角形をかくこと、つまり表現するために、自分が四角形の辺の1点に在りとして、つまり自己中心的にかくとしたら、どのようにすればよいのかと考え、これを画面上のタートルにかかせるという方法なのである。

これは、子どもが既に獲得している知識に働きかけ、これを子ども自身が表現することであり、それはどんなものかを、子ども自身が探す

ことであるから、発見的であり能動的な学習が可能だというのである。

以上の意味で、ロゴは子どもの認識の仕方を取り入れた、興味深いコンピュータ言語だといえよう。

3. 情報活用能力

高度情報化社会と言われる。社会が情報化されている訳であるが、社会を環境と置き換えれば、初めに述べたように、これは社会を情報環境とみなすことと同じである。

幼児を含めて人間は環境と相互作用しながら、学習しているのであるから、環境が情報化の方向であれば、当然その情報とどう関わりを持つかを、教育の中で考えていかなければならない。

小さいものは洗濯機、炊飯器から、銀行のオンラインシステム、列車の緑の窓口システムにいたるまで、社会構造が、システム化されコンピュータがコントロールしているのが、現代の姿である。

このような社会で生きていくためには、読めて、書ける、会話できる、計算できるといった基礎能力の他に、情報をどうとり扱うかという能力が必須のものとなってくる。フランスのコンピュータ教育のスローガンで言われた、万民のための情報活用能力の必要性が、今求められている。

情報活用能力は、しばしばコンピュータリテラシーと言われる。しかしあえてコンピュータにこだわることはない。コンピュータは迅速に正確に大量に情報を処理することができるけれども、それは命令しなければ動かない機械である。プログラミングというよりも、そのプログラムする情報の見方、考え方に重点を置くのが、コンピュータリテラシーであろう。初めに述べたように、本論では情報を広くとらえ、我々を

とりまく環境として設定している。

この考えで言えば、情報活用能力とは、情報をどのように取り入れるか、どのように読みとるか、どのように選ぶか判断するか、そしてこれをどのように表現するか、創り出すかということになろう。

このような定義による情報活用能力であれば、とりたてて議論することがない程、これまでに経験している能力である。

しかしながら、今日の社会は情報の比重が高く、ネットワーク化されていることに注目せねばならない。

一昔前であれば、東京の流行と地方の流行にはかなりの時間的ずれがあり、それぞれが相互に閉じた社会を形成していた。今日の社会は、情報の流れが迅速であり、世界の情報が交換し合い、流行も世界的規模で時間的ずれがなく広がっていく。このことは、コンピュータネットという物理的なつながりだけでなく、情報として相互依存していることを意味している。閉じた社会でなく、開いた社会になっているのである。その社会を結んでいるものは、情報だという視点である。

このことは、人々の考え方にも影響を与え、二人が理解し合えるような社会や意識が必要とされる。外の国の人という意味で、外国人という言葉が出てきたのであろうが、情動的には外も内もない、一つのネットワークの社会になっているのである。意識や認識や物の考え方、文化そのものが、相互交流しており、このことは教育の国際化の流れと呼応することになる。

さらにネットワークは、情報が一方で変化すれば、直ちにすべてに伝播するという性質をもつ。場合によっては、情報を操作することによって、危険な方向を持つことにもなる。我々はそのような情報の海の中で生活しているよう

なものである。

その意味で、情報をどのように取り入れ、読みとり、選択し判断し、表現し創り出すかという能力が大切になってくる。

幼児がテレビのチャンネルを回すのは、情報の選択であり、テレビ画面の中の動きをくいいるようにみつめているのは、情報の読みとりであり、画面に合わせて歌を歌ったり絵をかいたりするのは、情報の表現である。

その子どもにとって、有益で豊かで創造的な情報と関わらせる必要がある。

新しいメディアは、美しい音色の音楽を提供し、文字と映像を驚く程の鮮明さで映しだす。このことは、子どもに豊かな情報を提供することに役立っている。

しかしながら、情報は実物ではない。疑似体験でしかない。今日の社会では重要な情報ではあるが、同時にその情報の持っている疑似性にも注意して、子ども達に与える必要がある。実物である日当たりの良い庭での遊びのぬくもりは、テレビ画面では伝わってこない。人間同士の触れ合いや、実物との交流は、幼児教育にとって最も大切なものである。

実物との交流の大切さを保持しながら、豊かな情報をどのように提供し、社会で生きていくために必要な情報活用能力をどのように身につけさせていくか、今後の課題である。

◀参考文献▶

- ①Computer Environments for Children,
- ②A Reflection on Theories of Learning and Education,
- ③Cynthia Solomon (1986) the M I T press
Cambridge, Massachusetts.



幼児教育の軌跡 と展望

広島大学名誉教授
莊司 雅子

1. 幼児不在の教育

明治9年(1876年)にわが国最初の幼稚園が設立されたが、その動機は、少なくとも1840年に、フリードリヒ・フレーベルがドイツのブランケンブルクに、世界最初の幼稚園を創設したその動機とは、はるかに異なっていると思われる。フレーベルは、「さあ、わたしたちの子どもに生きようではないか!」という標語をかかげて、幼児のための教育遊具(幼稚園で用いられている今日の遊具はほとんどフレーベルがこの時に考案したものの応用である)を1837年に創案し、製作し、それをを用いて幼児を保育する学園を開設した。そして1840年にはその学園に“キンダーガルテン”という名称をつけ、幼児を集めて実際に保育した。ところが、明治9年に東京女子師範学校にできたわが国の最初の幼稚園は、全くアメリカからの輸入であった。桑田親五訳『幼稚園』そして関信三訳『幼稚園法二十遊嬉』はいずれも当時のアメリカの幼稚園教育に関する指導書である。明治初期はこの二冊をテキストにして保母を教育し、教育された保母は、その方法をそのまま幼児に模倣させるといった指導法であった。幼児は小学校と同じように、ひとりひとりが机に向かい、そのうえに恩物を置き、保母の教える通りに、遊具をあつかったようである。幼児がその恩物を自分で創造しながら遊ぶのではなく、教師の作ったものを模倣するだけであった。歌も教師の歌うの

をまね、絵も教師のかいた通りに、かかなければならない。保育は時間割にしたがって、鐘の合図で、約20分から30分行われ、教室へ入ったり出たりするときは、列を整えてしなければならない。フレーベルの本来の精神に反するような初期の幼稚園指導法は、当時アメリカで行われていた形式的なフレーベル主義をそのまま日本が模倣したものである。アメリカ自身は初期の段階ではフレーベルの原理や方法を十分研究したうえで、幼稚園教育を行ったであろうが、それが次第に形式に流れ、幼稚園とはフレーベルの恩物を教えるところであると思われるようになった。このようなアメリカのフレーベル主義が、そのままわが国の初期の幼稚園教育を支配した。

日本の幼児教育は明治末期までは、開設当初と大差なく、伝統にしたがってのフレーベル式の恩物中心の教育であったが、前に述べたようなアメリカの幼児教育界の改革運動がやがて日本にも流れてきた。もっとも日本でも、大正期に入り、東基吉に続いて、倉橋惣三が新しい指導者となり、わが国の幼稚園教育の方法は彼によって一変された。倉橋はいわゆる新教育論をうち出し、幼稚園の保育形態を変えた。その基本的な考え方はフレーベルの精神であり、「さあ、わたしたちの子どもに生きよう!」というあの標語を倉橋は実践したわけである。あくまでも幼児の生活を中心に「生活を生活で生活

へ」という立場で幼児の生活に即した保育法を実践し、いわゆる誘導保育論を掲げた。

倉橋の誘導保育は、従来の模倣保育から一歩前進して幼児の自発活動を重んずる教育であった。そして従来の恩物の系統性や象徴性を無視し、すべての恩物を一つの大きな籠に投げ込み、それを幼児に自由に遊ばせた。遊びの原点が恩物にあることを理解しない保育者は、恩物に関心をもたず次第に恩物はわが国の幼稚園の棚の中に消えて行った。そして誤った自由主義の保育がはびこり、幼児の創造衝動でなく破壊衝動をおこさせる遊具や、競争心や逃走心をあおる遊具がはびこるようになった。他方では早教育といって幼稚園で読み・書き・数えの詰め込み教育が流行する。幼稚園はまるで小学校の雛型であり縮図である。

2. 幼児教育の原点

本来の保育所や幼稚園は、すべて幼児のための環境であり、幼児の生活の場であり、学習の場でなければならない。

幼児の学習とは小学校におけるような学習ではない。幼児の生活は遊びであり、遊びのなかで幼児は学習している。幼児は生まれると同時に活動し、活動しながら成長し、成長しながら学習している。幼児は本来旺盛な活動衝動・表現衝動・創造衝動をもって生まれている。幼児は感受性が強く、まわりの自然や事物に触れるたびに感動する。飛ぶ鳥、泳ぐ魚、走る犬や猫に鋭いまなざしを向ける。吹く風と共に走ったり、積もる雪にもぐり込んだりして喜ぶ。幼児は外界からの刺激に感動しつつ、見たもの、聞いたこと、触れた事柄をすべて自己の頭や心に吸い込んでしまう。母の乳を吸い込むのと同じように、幼児は外界からえた印象をそのままに吸い込む。そしてその印象を更に自分なりのペースで具体

的に表現する。幼児が絶えずしゃべったり、歌ったり、おどったり、作ったり、かいたりしているのは、自分の心や頭にある印象を外に表しているのである。そしてこのような再表現で幼児は事物を自ら確認している。このように表現することによって幼児は学習している。その表現の手段として幼児は絶えず周囲の事物を探している。棒片・糸類・紙類・積木などを媒介として幼児は考えていること、思っているものを表現している。

以上のように考えるとき、幼稚園は幼児のこのような自己表現や自己活動のできる環境でなければならない。保母や教師の役割は幼児に何かを教え込むのではなく、幼児が自己表現や自己活動のできるような生活の場、学習の場を用意することであり、その中でひとりひとりの幼児をよく見つめつつ助言したり、導きの手をのばしたりすることである。あくまでも幼児が自ら行い自ら学ぶように刺激したりすることである。

3. 生涯教育の観点からの幼児教育

人間は一生を通じて教育を受けなければならない。または生涯を通じて学習しなければならないということから生涯教育という言葉がでてきた。つまり学校での教育だけでなく、学校を終えてから死ぬまで続けて教育を受けなければならない。ただこの場合は一般に教育は小学校に入ってから始まるという解釈をしている。したがって学校に入る前のいわゆる就学前教育は含まれていない。ところが真の生涯教育とは母の胎内に始まり、死ぬまでの教育を意味するものでなければならない。

個人の生涯をめぐるいろいろの時期には発達すべきいくつかの課題をもっているが、この課題を立派に成就すれば、個人は幸福になり、その後の課題も成功するが、失敗すれば不幸にな

り、社会で認められずその後の課題の達成も困難になってくる。課題のなかにはその時期に一度しかあらわれてこないものと、各々の時期にくりかえしあらわれてくるものがある。たとえば言葉の学習や基本的習慣の形成は幼児期にあらわれる一回的な課題であり、この時期にこれを解決しないと、その後に学習しても成果があまりにくい。また、読み・書き・数えの基礎学力は児童期に解決すべき課題である。ところが社会性の発達課題は幼児期に始まるが、これは児童期には同性グループに再びあらわれ、青年期には異性間にあらわれ、壮年・中年期には同僚や先輩、後輩の関係の中にあらわれる。そしてその解決に成功するよう学習しなければならない。老齢期になって社会の第一線から引退した後は、新しく同輩や若輩とうまく交わらねばならないという課題に出会うわけである。

幼児期の発達すべき課題をアメリカのハヴィガーストはその著『人間の発達課題と教育』の中で次のように列挙している。

- 身体を統制する学習技能の獲得
- 身体作用の安定の獲得
- 自我の発見
- 禁止の容認と意識の発達
- 人間関係における技能の獲得
- 言語能力の発達
- 自分の住んでいる世界の学習
- 基本的な習慣をつける学習
- 性の相違および性的慎みの学習

幼児期は一生の各時期の発達課題の解決の始まる時期であるから、幼児期の保育や教育はすべてこの時期に果たすべき課題を幼児が自ら解決するように助けたり指導したりすることであるといえる。ところが今日このような保育者を養成する養成機関に多くの問題がある。

4. 幼児教育者養成の問題点

幼児教育者の養成は過去に比べて次第に充実している。したがって保育者の教養も次第に高くなっている。ただ保育所や幼稚園の保母や教師の養成機関は殆ど私立短大に依存している。

近年は特に幼稚園の量的増加が急激になってきたため、今までのような教師養成組織制度では教師を十分に供給することができない。そこで若干の国立大学に幼稚園教育課程を置き始めている。ただ問題は、これら国立大学で幼稚園課程に入っている学生が、幼稚園と小学校の教員免許状を同時に取得できるようになっていることである。そこで卒業生は幼稚園へ就職するよりも小学校へ就職したがる。

私立短大についていうならば、殆どが幼稚園教師と保母の免許状を出している。2年間に二つの免許状をとるために、学生が如何に多くの科目を履修しなければならないかは想像に値する。

次に問題になるのは私立短大で教える教授の不足である。幼稚園や保育所の教師や保母になる学生を教育する教授や助教授が、幼児の発達や幼児の教育について知らなくて、どうしてよき幼児教育者を育てることができるであろうか。今日日本において急を要する問題は、将来短大や四年制大学で幼児教育を指導する助教授や教授の卵を養成することである。つまり高度の幼児教育の専門家、それは実践家であろうと学者であろうとを問わず、真に幼児を理解する専門の教授、つまり健康や音楽リズム、言語や社会、遊戯や美術などの専門家を養成する必要がある。そのためには、幼児教育者養成の短大や大学の教授や助教授を養成する大学院が必要であるということである。いくら専門の分野で立派な学者であっても、幼児を理解できる者でなければ、幼児教育者を育てることはでき

ない。

5. 今後の課題

わが国の幼児教育はすでに第二世紀に入っているため、過去の一世紀間の幼児教育の功罪を顧み、今後の課題を考えなければならない。集団の中における個人の役割、個性と社会性との調和をはかる保育はこれでよいのだろうか。また今の幼児は、科学の進歩と共に人類に恐ろしい兵器がますます製造されてゆく21世紀の人間として、全人類的理解に立って国や社会を背負ってゆくの、過去や現在のような幼児教育でよいのだろうか。人類の幸福と平和をもたらす人間を教育しなければならないことこそ、被爆国のわれわれ日本人の使命ではないだろうか。その使命を果たすためには、まずその人間づくりの基礎である幼児期の教育を改革しなくてはならないのではないだろうか。

幼児教育は他の分野と同じように、もはや一国だけに閉じこもって、その国に役立つ人間を育てるといった時代ではなくなった。他の国を知り、他の国の人々を理解し、互いに協力し、援助しあえる人間を育てなければならないことが、今や世界各国の教育の課題になっている。そしてこのような人間が人類の幸せと世界の平和をもたらすことを信じ、平和教育の焦点はこのような人間をつくることにおかなければならない。教育の国際化は平和教育につながるものであるといえる。

平和教育は、まず平和の心を育てることから始めなければならない。平和の心は、自己を愛し、他人を愛し、自己を敬い、他人を敬うこと、他人と仲よく協力し、協調し、相手の立場を理解し、思いやる心、ゆずりあう心である。この平和の心が育てられていれば、たとえ個人間や国家間で紛争が起こっても、すぐ戦争や暴力に

訴えて解決するのではなくて、話し合いや討議討論によって解決することができる。平和の心を日ごろから抱いている人が、政治や経済や外交にたずさわらなければ、少なくとも国家間、民族間の争いは、少なくなるであろう。平和教育は、一人でも多くこのような人間をつくることである。

ところがその平和の心は、まず乳幼児期から、親や家族の間で、保育所や幼稚園で乳幼児の発達段階に応じた教育の内容と方法で行われなければならない。たとえば、まず家族で親子の愛撫の情で幼児に安定感をあたえること、兄弟姉妹間の思いやりやゆずりあいなど、日常生活で育てられる。また保育所や幼稚園では保育や教師が、絵本や物語や遊びによって友達と仲よくすること、協力する心を養うことができる。さらに幼児の理解できる範囲内で外国の友達と仲よくすること、言葉や皮膚の違う異国のの人々を理解するような教材や保育方法を研究しながら、幼児に国際的な感情や感覚を養うことができる。こうした国際的な感情や感覚が養われれば、成長した後、外国の人の生活を理解し相互に協力する心が養われる。

このように、幼児期の育児や教育が、従来のような自分の家のため、自分の社会や自分の国に役立つ人間の基礎づくりをするだけでなく、もっと国際的な立場で他民族や他の国民を理解し協力する人間の基礎づくりをすればやがて人類の幸せ、世界の平和をもたらす人間を生み出すことができると思う。

われわれ保育者は、目下21世紀を動かす子どもを育てている。この子どもたちに今から平和の心が育てられておれば、21世紀は少なくとも20世紀のような血なまぐさい世紀にならずともすむであろう。



幼児教育改善の視点

お茶の水女子大学学長
河野 重男

1. 幼稚園教育要領改善の基本方向

これからの幼児教育改善の基本方向は、本年12月に発表された教育課程審議会の答申に明確に示されている。まず、幼稚園教育の基本として、次の4点を打ち出している。

- (1) 幼児の主體的な生活を中心に展開されるものであること
- (2) 遊びを通しての総合的な指導が重要であること
- (3) 幼児の一人ひとりの発達の特性及び個人差に応じて教育を行うことが大切であること
- (4) 幼児が自発的にかかわることができるような人的・物的な環境の構成が大切であること

この4点を幼稚園教育の基本としておさえるということになると、これは現行の教育要領を支えている理念とまさしく共通しているということになる。そのことを原点として確認したうえで、例えば「遊びを通しての総合的指導とは何か」ということが必ずしも実践の場で正しく受け取られて実践されているとはいえない実態があることをふまえ、更に社会や教育環境の変化の中で、その意味をあたらしく問い直しているものととらえることができる。

答申では、こうした幼稚園教育の基本に立って、特に「ねらい」及び「内容」について、次の事項が全体を通じて十分達成できるよう配慮して改善することとしている。

- (1) 人とのかかわりをもつ力を育成すること
- (2) 自然とのふれ合いや身近な環境とのかかわりを深めること
- (3) 基本的な生活習慣や態度を育成すること

この3つの視点は、昭和61年9月に発表された幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議による「幼稚園教育のあり方について」という報告書に基づいている。この報告書では3つの視点について、それぞれ次のように述べていた。

- (1) 人とのかかわりをもつ力を育成する

幼児は安定した人間関係を確立していく中で、自己の存在感、他者との共感や思いやり、集団への参加意識をもつようになる。従って、幼稚園教育においては、生活全体の中で十分に友達とふれ合い、豊かな感情体験が得られるようにするとともに、自分の感情や意見を豊かに表現したり、他の幼児の存在に関心をもち、ともに楽しんだり共感し合える活動を重視しなければならない。この場合、多様な人々とコミュニケーションをもつ能力の必要性が一層高まっていることに鑑み、特にことばについて、具体的な生活の中で聞く、話すなどの経験を豊富にすることによって、その発達を十分に促すことが大切になる。また、人とのかかわりをもつ力を育成するためには、さまざまな人々とのふれ合いが大事であるから、同年齢の集団の経験や活動ばかりでなく、異年齢集団とのかかわり合いや、小学校の児童、高齢者などとの交流も考える必要がある。

- (2) 自然とのふれ合いや身近な環境とのかかわり合いを重視する

幼児期の認識や思考は直感的なものであり、日常生活体験の中で、より親しみ深い具体的なできごとやものを手がかりとして行われる。

従って、幼稚園教育の段階では、身近な事象や具体物、特に生き物や自然の素材と十分にかわり合い、知的好奇心や探索欲求を満足させ、自分でいろいろと工夫して取り扱ってみる中で、自然の神秘や生命あるものと接し、それらに親しみ、愛着、畏敬、探求心などの感情を育む経験や活動を豊富にすることが大切である。こうした観点に立って、積極的に自然を取り入れた環境を整備するとともに、探索を中心とした園外保育を行うなど、身近な自然や地域環境を十分に活用し教育内容の充実を図る必要がある。

(3) 基本的生活習慣・態度の形成を図る

幼児の生活が健康で豊かなものになるためには、生活に必要な習慣・態度を身につけることが不可欠である。この基本的生活習慣や態度の形成はまず家庭において行われるから、家庭において、保護者の愛情と一貫性のある養育態度のもとに必要なしつけが行われるべきである。そして幼稚園には、家庭生活との密接な関連の中で、社会的な広がりをもちつつ、健康で幸福な生活を営むための基盤となるものとしての幼児の基本的生活習慣・態度を着実に身につける場としての役割が期待されているのである。この場合、真の意味での自立的生活につながっていく基本的生活習慣・態度は、幼稚園における生活の中で自発的な活動を通して健康な身体をつくとともに、ものごとに対して積極的な関心をもち、最後までやり遂げようとする意欲を培い、他者との共感や協力、主張のぶつかり合いや葛藤の中から、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を身につけていくことによってはじめて得られるものである。

この観点に立つとき、教師は、幼児の行動をいたづらに規制したり、叱責するのではなく、適切に受容し、自律の方向に向かうように指導することが大切になる。今日、幼児をとり巻く環境などの変化の中で、生活全般を通じて、基本的生活習慣・態度の育成が不十分になっていることに鑑み、幼稚園における個人的及び集団的な指導の全体を通じてこのような役割が十分

に果たされるようにすることが大事である。

調査研究協力者会議の報告書では、教育内容改善の視点として、以上の3点を特に強調している。そして、この視点に立つとき、当然の帰結として、人々の関心の高い「文字、数量」の指導についても、「機械的に暗記させたり、一斉指導を行うなどのことは、かえって文字や数量への自発的な興味・関心や思考力の芽を摘むことになる恐れがある」として、遊びを中心とした生活の中で、自然な形で文字・数量への興味・関心が培われるようにすべきだとしている。

今回の教課審の答申と調査研究協力者会議の報告書が一貫して強調している内容改善の3つの視点について考えるとき、倉橋惣三が既に大正12年頃に幼児教育について次のように主張していたことが想起される。彼は、現代社会は、何よりも、「神経が健全で、強健な子ども、困難に打ち克って疲れず、所信と使命を実行し得る人間」を必要としていると喝破していた。そのために、戸外保育の重視、自然の教育力の活用、机からの解放、幼稚園生活のスケールを大きくしていくこと、小さな手仕事から大筋肉を働かせていく方向への方法の転換などを主張し、大規模なものを製作し構築する主題に、教師と子どもがともに全身全霊を挙げて没頭することによって達成される「精進感」を重視していた。

これからの幼稚園教育の内容改善の方向についてこのように考えるとき、これは、幼児教育から小・中・高等学校の全体を通して、臨教審が21世紀を目指しての改革の視点として打ち出し、また今回の教課審の答申においても改善のねらいの一つとして強調している「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する」ことに連なるものだといえることができる。

2. これからの幼稚園教育と発達課題論的アプローチ

幼稚園教育のあり方を検討していくときに大

事なことは、それをいつも子どもの全体的発達という観点から、全体的・構造的にとらえ、検討することである。このことを発達課題論的アプローチといてよい。例えば「基本的生活習慣・態度の形成を図る」という視点についてもそうである。

発達課題とは、R.J.ハビガーストがいうように、幼児期・児童期・青年期といった人間のそれぞれの発達段階に対応して、人々が学習し、発達させることを要求される諸々の課題のことをいう。例えば、児童期の発達課題として彼は、次の9項目をあげている。

- ① 普通の遊戯に必要な身体的技能の学習
- ② 成長する生活体としての自己に対する健全な態度を養うこと
- ③ 友だちと仲よくすること
- ④ 男子として、また女子としての社会的役割を学ぶこと
- ⑤ 読み・書き・計算の基礎的能力を発達させること
- ⑥ 日常生活に必要な概念を発達させること
- ⑦ 良心・道徳性・価値判断の尺度を発達させること
- ⑧ 人格の独立性を達成すること
- ⑨ 社会の諸機関や諸集団に対する社会的態度を発達させること

ハビガーストによれば、児童期において少なくともこれだけの発達課題を達成しておかなければ、青年期に入ってから発達課題の達成にも成功しないし、将来の幸福な生活の準備もできない。しかも、これらの課題は、視点に関連するから、このうちどれを欠いても、児童期の発達課題を十分に達成したことにはならない。この発達課題の概念は、基本的生活習慣の内容を全体的な視点から把握する上で重要な手がかりを与えてくれる。それは、彼自身も指摘のとおり、「教育は個人がその発達課題を確実に習得するのを援助するために、学校を通して社会が努力することにほかならない」ともいえるからである。発達課題の概念は、基本的生活習慣の

内容を全体的観点から検討すべきことと同時に、それをいつも構造的に把握すべきことを提示している。発達課題のそれぞれを検討してみると、ある課題には何よりも家庭の影響力が強く作用するし、従って家庭教育がその第一義的な役割として達成を図るべきものだし、また他の課題はその達成をもつばら地域の社会教育的配慮に期待しなければならないものもある。そして例えば、「読み・書き・計算の基礎的能力を発達させる」という課題のように、本来学校が決定的責任を負うべく課題もある。従って、発達課題を家庭と地域社会と学校のもつそれぞれの本来的機能と現実的影響力という観点から検討して、「学校でしかやれないこと」を明確化していくことが必要である。

発達課題の概念は、また基本的生活習慣の確立について、「教育の適時性」の原則をふまえるべきことを提起している。つまり、上述のような発達課題を達成させようとする場合、それを児童期なら児童期に教育の努力を集中して達成させておかないと、発達の時期を外してしまって、その後になってからでは、5～6倍の努力をかけなければそれが身につかないし、或いはどんなに努力してもそれが身につかずじまいになることが少なくない。能力や態度の発達には、それを発達させるべき「適時」ないし「決定的時期」がある。このことについて、ハビガーストは、次のように述べている。「(発達課題の概念が教育者にとって役に立つ第2の理由は)教育的努力をはらうべき時期を示す点にある。身体が成熟し、社会が要求し、そして自我が一定の課題を達成しようとする時が、即ちこの教育の適時である。教育があまり早く行われてはその努力はむだに終るが、もし教育の適時に努力をはらえば、満足すべき成果を得るであろう。」

ここで、発達課題の概念について、彼が次のように述べていることが重要である。「発達課題の概念は、教育の2つの反対理論、即ち自由の理論——子どもがもしできるだけ自由に放任されるなら、最もよく発達するであろうという理

論——と、統制の理論——子どもはその社会によって課せられた束縛を通して責任ある価値ある成人にならねばならないという理論——の間の中間的領域を占めている。発達課題は、個人の欲求と社会の欲求の中間にある。」つまり、基本的生活習慣について人間の生物学的発達に伴う要求や社会の要求と、自我の要求との統合を図るという観点からの検討がきわめて重要だということである。

更に、ここで念のために言及しておきたい。基本的生活習慣ということばは、とかく「きまりを守る」とか「箸が使える」というように狭くとらえられがちだが、もっと広義に学習習慣とか学習の態度ともいべきものを含むものとしてとらえることが大事だと思う。つまり、何事にも積極的な関心と好奇心をもってそれを学習しようとする旺盛な意欲と、それを最後まで追及しやり遂げようとする強固な気力をもつことを基本的生活習慣として大切に考えようというわけである。このことは、最近の子どもについてよくいわれる無関心、無気力、無責任の傾向の増大と表裏の関係にあることで、21世紀に生きる子どもという観点からも、まさしく大問題だといわなければならない。

3. 自己価値感と愛の心を育てる園生活の創造

グラッサーというアメリカの精神分析の研究者が『落伍者なき学校』という本を書いている。(佐野雅子訳、サイマル出版会、1977年)今日のわが国の問題意識でいえば、「落ちこぼれ、落ちこぼしのない学校」ということになろうか。そうした落伍者のない学校を実現していくうえで、決定的に大事なことが2つある、とグラッサーはとらえている。

その第1は、「一人ひとりの子どもに自己価値感をもたせること」である。彼のいう自己価値感とは、よくいわれる承認の欲求、あるいは自己存在感といってもよいものである。幼児期の段階、小学生の段階、中学生の段階、それぞれの段階を通して共通にいえることだが、自分は自分なり

に個性的ななにかをもっている。よくいわれる「ピカリと光るなにか」ということに当たろうか。そうした個性的な存在としての自分の存在は、そのことを通して親にとっても意味のある存在だし、また仲間にとっても、先生にとっても意味のある存在だ、ということの実感である。勉強ができるとか、頭がいいとか、そうした1本の物差しではなくて、その子なりにもっている個性的ななにかを通して、親にとっても意味のある存在だということを実感させる。先生にとっても、「ああ、君はこの学級の一員として」ということを実感させる。仲間たちも、その子なりにもっている個性的なものを評価しながら、それによって集団に寄与し、貢献しているという存在感を実感させる。こうした意味での自己価値感を一人ひとりの子どもにもたせることが落伍者のない学校にしていくうえで決定的に大事だ、というのである。

落伍者のない学校にしていくうえで大事なこととしてグラッサーが強調していることは、第2に「愛」ということである。教育は愛に始まって愛に帰着する、とはよくいわれるところである。その意味では、グラッサーによらずとも、落伍者のない学校にしていくために「愛」があげられるのは、至極当然なことだともいえる。しかし、グラッサーが強調するのは、決して観念的、抽象的な意味での愛ではない。彼は学校(幼稚園を含めて)に限定していえばと断りながら、愛とは助け合い、共同するということなのだという。補足していえば、一人ひとりが自己価値感をもつことができるように助け合い、共同することなのである。一人ひとりの子どもが自己価値感をもち、愛の心をもつということは、とりもなおさず、「充実した園生活」を送る、ということである。この意味で、これからの幼稚園教育のあり方を、「一人ひとりの子どもにとっての充実した園生活の創造」という観点から検討していくことが必要なのではないか。



生涯学習体系の中の 幼児教育の位置づけ

帝京大学教授
林部 一二

1. 生涯学習体系とは何か

周知の通り、臨時教育審議会の第四次答申(最終答申 昭和62年8月7日)においては、今次の教育改革の視点として三つの点を掲げている。個性重視の原則、生涯学習体系への移行、変化への対応(国際社会への貢献、情報社会への対応)がそれである。この三つの視点の中で、どうも具体的なイメージと方法手順が明確にされていないのが第二の生涯学習体系への移行という事項である。

従来、「生涯学習」という言葉は時によって使われるという場合もあるが、大体において「生涯教育」という言葉が使われてきた。しかし、人間、生涯にわたる学習は、主として自らの意志や意欲に基づいてなされるものであって、いわば自動詞としての用法である。これに対して「生涯教育」といえば、自己教育というような言葉も存在するけれども、一般には他による教育であって、いわば他動詞の用法である。公的教育の体系においては教師から幼児へという方向の活動が主流となるから、その場合は生涯教育という言葉が適当である。しかし、人生平均寿命約80年の時系列の中での教育的活動は自らの発意が主体となる。その意味で臨教審が生涯学習という表現を使用していることもまた適当であろう。

次に、生涯学習体系という、その「体系」という言葉はどう理解したならばよいのであろう

か。これについて臨教審答申は明確な説明を行っていない。この体系という言葉の解釈はいろいろな角度からなされるであろう。しかし、私は、「システム」と解してよいのではないかと思う。システムとは、一つの主題に関連のある事柄の総合的、組織的な状態を意味すると思われるから、教育ないし学習という場合、学校教育を中心としたいわゆる文部行政の範疇の事柄だけを問題とする訳にはいかない。そこにおいては、学校教育以外の教育の場と機会とはたつきが総合的、組織的に考えられなければならない。

臨教審の最終答申においても、「新たな学習需要の高まりにこたえ、学校中心の考え方を改め」(第2章2前文)云々といっていることによって、現在の社会のあらゆる機会と場における学習活動全体をその視野の中に収める方向で、この言葉を考えていかなければならないと思う。

また、その次には、本稿の主題として与えられた「幼児教育」をどう考えるかという問題である。従来、幼児教育といえば幼稚園の教育を中核として考えてきた。行政所管の関係では、文部省の学校体系の最初の段階である幼稚園教育を念頭においてきたのである。しかし、幼児教育を文字通り幼児を対象とするすべての教育と考えるならば、幼児を対象とする教育活動は、文部行政の中でも学校としての幼稚園以外の場すなわち、家庭、社会という分野においても明

らかに存在する。また、文部以外の他の行政たとえば保育所を主体とする児童福祉施設においても、児童公園、子ども遊園、野外活動のさまざまな場においても存在するのである。生涯学習体系の中の幼児教育といえば、このような各分野、各領域における教育的、指導的、学習的な活動にわたって広く取り扱われなければならない。

臨教審の最終答申でも、「とくに乳幼児期に親と子の基本的な信頼関係（親と子の絆）を形成するとともに、適時・適切なしつけを行うことは、家庭が果たすべき重大な責務である。この観点から、家庭を学校、地域社会と並ぶ生涯学習の場としてとらえ、その教育力の回復を図る必要がある。」（第2章2の④）と述べている。

2. 幼児教育体系の理念と系譜

教育の歴史は幼児の教育から始まったといわれる。古来、思想家、哲学者、心理学者等によって、幼児教育の理念と方法が多く語られてきた。それはさまざまな観点からであったが、生涯教育という考え方の筋からもそれを整理してみることができる。このことは、本紀要においても他の研究先達からの論述がみられると思うが、私は、先述のような生涯学習体系という観点からもその歴史的展開をみる必要があると思う。

生涯学習体系における幼児教育論には、人生観ないし、教育思想的な立場、生涯教育に関するライフ・サイクル論的な立場、現代の総合的生涯教育論的な立場及び生涯教育の行政施策としての条件整備論的な立場の四つがあると思う。

人生観的教育論の立場は、たとえば孔子の「論語」、荘子の「養生主篇」、キケロの「大カトー」、ルソーの「エミール」などに述べられた思想の系列であって枚挙に暇がない。しかし、幼児

教育論として最も体系的な論理で語るのはルソーである。ルソーの幼児教育論の基礎となっているのはいわゆる児童観であって、当時、彼独特の論理を持っていた。彼は、「エミール」の序文において、「人は子供を全く理解していない。人が現在持っているような誤った観念の下においては、ゆけばゆくほど混乱に陥る。……子供がいかなるものを理解し得る状態にあるかを考慮しない。彼らは常に子供の中に大人を求めている、子供が大人となる前に何であるかを考えない。」（稲富栄次郎訳）とその当時の大人の児童観の貧弱さを指摘している。結局、ルソーは、子供は、その人生の生涯においては決して大人となるための手段ではなく、子供は子供そのものとして完全である。子供の教育は大人になるための準備として存在するのではなく子供そのものを目的としているのであると説く。人間は、その人生の各時代、各状態において、それに相応した完全性と成熟性を持っているのであるから、「子供の中において成熟させる」という彼の得意とする言葉が、彼の幼児教育観を巧みに表現していると思うのである。

幼児教育の体系は、その人それぞれの人生の中において、部分的に、かつ断片的に捉えるのではなく、連続して変化する人生の中の成熟性を求めて為されるのでなくてはならないのである。

次に、人間の生涯のライフ・サイクル論を基礎として考える幼児教育体系を説く人々は、心理学ことに発達心理学を専攻する学者達によって構成されることが多い。ライフ・サイクルとは人間の一生を時系列的に見て、その各段階にみられる生活様式や構造の一定の連鎖的状态をいうのである。一般には生活周知と訳される。人間の生活過程は一つの周期性を持ち、再生産の能力を基準として大よそ形成期、発展期、衰

退期に三区分別される。形成期は親や学校や施設等の保護の下にあって心身ともに大きく生育する時期である。発展期は心身ともに成熟し、充実した力が蓄積されてそれが社会に対して発揮される時期である。衰退期は、生命組織の全体的な凋落が進み、一般に心身の機能の欠損と適応能力の減退が見られる時期である。

このようなライフ・サイクルの考え方の原型は、心理学的な発達段階説とほぼ対応している。人間の発達過程は、各段階で達成されるべき発達上の課題を十分に達成していないとその後の成達は完全なものになり得ないというのである。これ等の所説は、生物学的な周期を心理学的な発達段階、そして教育的な達成目的とによって構成されるが、生涯学習や生涯教育構想における重要な理論的基礎を提供するものである。幼児教育においても、人生の各段階の課題の見通しの上に立って、いわゆる形成期の達成課題を作成し、その実現を図らなければならない。

その次は、現代における総合的生涯教育論における幼児教育論である。現代の総合的生涯教育論は周知のように二つの中心的原理に立っている。一つは、継続性の原理であり、もう一つは統合性の原理である。前者は時系列次元の原理であり、後者は個人的社会的空間次元の原理である。すなわち、人間の一生においては、零歳から生涯にわたりそれぞれのライフ・サイクルに応じた学習と教育が行われなければならないし、また、その場合の方法論的立場からは、その個人のあらゆる場と機会が活用されなければならないのである。いわば垂直的、時間的な面と水平的、空間的な面の織りなすところに生涯学習は成立するのである。

このような生涯学習の考え方の中において、時系列次元では人生の最初の段階と、空間的次元では経験に乏しく将来の人生の基礎をつくるべ

き段階の幼児期においてどのような教育が必要なのか、その観点を無視することはできないのである。

最後に行政的な条件整備のあり方とその実現への努力がなされるべき施策論が必要である。この施策論は、前の三つの基礎論に対する行政整備計画論が中心となる。これは、理論というよりは対策であって、基礎論を踏まえての各種行政の現実的対応に係る観点である。論理的構成から見れば基礎理論に対するその応用であり行政的役割の分野ということになろう。

以上のような幼児教育体系のフィールドに立って、最近における、ことにわが国における生涯学習体系の中の幼児教育体系化の動きを眺めることとする。

その一は、家庭教育の活性化という観点である。すなわち、臨教審の答申における幼児教育体系化の考え方である。幼児教育という概念を広義に解することが必要であるということは前述の通りであるが、その考え方を公的に明らかにしたのが今回の臨教審答申のうち第二次答申(昭和61年4月23日)であり、そこにおいて比較的詳細に述べられている。すなわち、「家庭が自らの役割や責任を自覚し、……家庭の教育力の回復を図る必要がある。」(第2章第2節)とし、その方法として、幼稚園、保育所、保健所、児童館等の子どもの生活施設において、親及びこれから親になる人々が相互に気軽に情報交換や相互扶助を行える場や、経験を豊富に持つ高齢者の育児の知恵を借りる育児相談などを活発にすべきであるとしている。

家庭教育が、幼児教育において最も重要な場であることはいままでもないところであるが、その家庭における教育力が極めて低下している現実を無視することはできない。元来、家庭教育は、家庭という私的な環境において行われる

教育活動であるから、国、地方公共団体、その他いかなる機関、団体も指図や命令をさしはさむことはできない。しかし、このような家庭教育の独自性をもってしても、その監護する子女が非社会的、反社会的な行動を行うということになれば、非拘束性を持つ家庭の教育力が社会生活と全く関係がないという訳にはいかないこととなる。

このことを、初めて、公的に明らかにしたのが文部大臣の諮問機関であった中央教育審議会(中教審)の「生涯教育について」の答申(昭和56年6月11日)であった。すなわち、「家庭教育は、親の子供に対する私的な教育であり、親の自由に委ねられているものではあるが、同時に家庭それ自体は社会の基礎単位であり、また、社会的存在としての子供の社会性を伸ばしていくべき役割を担っている。その意味で、親は家庭教育の持つ社会的責任について認識をより深めることが望まれる。」(第3章a2の(4))としている。前記の臨教審の第二次答申も、家庭教育の活性化の必要性を中教審と同様な立場において述べているものと解してよいであろう。

その二は、地域社会における幼児教育関係機関等の連携と協力ということである。幼児教育に関係を持つ地域社会の関係者や関係機関は極めて多いことに気がつく。一般には、幼児教育は、家庭の外では、幼稚園がこれを担当するという考え方が多い。教育というはたらきを学校教育法による機関が行うというように限定すれば、社会における幼児教育の場は幼稚園ということになる。しかし、広い立場に立って幼児教育を解しようとするれば、その教育の場は幼稚園に限られるものではない。すなわち、児童福祉法に基づく保育所を初めとして、各種の児童福祉施設、たとえば児童遊園、児童館、養護施設、精神薄弱児施設等が存在する。また、公園、野

外活動施設、児童文化センター等各省庁の所管に属する施設がある。さらに、民間経営による有料、無料の幼児施設や河川敷、原野、山林、海、湖沼等、幼児の教育に関係する自然や施設は極めて多いのである。これらはすべて、幼児のための教育に役立ち得る社会資本である。

また、幼児教育に関係のある団体は公的、私的を合わせれば多くの数にのぼるのである。ボーイスカウト、ガールスカウト等の民間の幼児団体がそれであり、これらは幼児の教育に貢献される場と機会を持っている。

ただ、問題なのは、これらの施設や団体をどのように連携させ、どのようにして確実な学習効果を高めさせるかということである。それを目的的にも方法的にも可能にすることのできる理念が生涯教育ないし生涯学習であり、この視点から関係者間の連携と協力が生まれてくるものと思う。その具体的な手立てと手順をつくり出していくのが、現代の親や関係者を含めたわれわれ成人達の役割である。

その三は、幼児教育の目標、教育内容、教育方法の問題である。従来は、周知のように幼稚園教育については、文部大臣の定める「幼稚園教育要領」が国の教育課題の基準とされてきた。保育所については、厚生大臣が定めた「保育所保育指針」に基づいて幼児の教育ないし保育がなされてきた。いうまでもなく、幼稚園は「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」(学校教育法77条)のものであって、正規の学校の体系の中に位置づけられている。従って、いわゆる学校教育が施されるのである。これに対し、保育所は、「日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設(児童福祉法39条)であって、児童福祉施設の種類である。従って、幼稚園と保育所

は、ともにほぼ同年齢の幼児を収容する施設であるが、その目的を異にしているのである。しかし、実態においてはほぼ同様な保育（教育）活動を行ってきているのである。

幼稚園教育要領は、昭和39年に文部省告示として公示されて以来すでに20数年を経過しているので、今回の小・中・高の教育課程の基準の改善の際、幼稚園も同時に改善が加えられることになっている。昨年12月に発表された文部大臣の諮問機関である教育課程審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」がその基本とされるのである。そこでは、幼稚園の教育課程の改善について次のように述べられている。

幼稚園の教育課程の編成については、「幼児の心身の調和のとれた発達を助長し、人格形成の基礎を培うものであることを明確にするとともに、それにふさわしい指導が行われるようにする」ということである。その編成の領域は、現行の6領域（健康、社会、自然、言語、音楽リズム及び絵画製作）を5領域（健康、人間関係、環境、言葉及び表現）に改められることとなっている。その理由は、幼稚園の具体的な教育目標を明示するとともに、その目標を達成するために教師が指導し、幼児が身につけることが期待される内容とに分類整理するためであると説明されている。そして、幼児の活動の実態を踏まえ、幼児の発達の諸側面や幼児期に育てるべき能力や態度を考慮して教育課程を再編成することが適当であると述べている。

改善を勧めている5領域のうち、「健康」は幼児の健康に関する領域、「人間関係」は人々のかかわりに関する領域、「環境」は自然との触れ合いや身近な環境とのかかわりに関する領域、「言葉」は言語に関する領域、「表現」は音楽、造形、劇等に関する領域としている。

以上のような幼稚園教育の目標と教育内容は、この生涯の時期における幼児が具体的な活動の中で、総合的に身につけるように指導されなければならないものである。

3. 幼児教育の体系化の諸問題

生涯学習体系への移行の中で、幼児教育はその対象である幼児の生涯の地位において、すべて基礎的、基本的段階にあることはいうまでもない。しかし、基礎的、基本的ということは、それ自体において、一つの完結性を持ち、その目標の達成が完熟されなければならないことを認識しなければならない。幼児教育があらゆる分野を含めて人生の出発における初発的意味を持つこと、それが充実することによって、その後の人生が完成されることなどの見地から幼児教育の体系化が、生涯学習の体系化の中で独自性を持ち、かつ重要性を持つものといわなければならない。

このような立場から幼児教育の体系化のために考慮されなければならないいくつかの問題を指摘しておきたい。

その一つは、幼児教育に係る各分野の独自性の認識と、その上での協力や補完作用の活発化である。幼児教育の分野を文部行政の中に押し込めて考えることは正しくない。ただ、その認識の上で各分野がどのような具体的方法を講ずるかが問題であるが、それは今後の関係者の努力に待つより外はない。少なくとも、各分野の活動や施策や作業の目的、目標の独自性を認め、その上で活動内容や方法の協力体系をつくり上げていく方向が取られなければならないと思う。

これを行政の視点からみるならば、従来のような縦割りの行政所管主義から、できることから協力していくという行政協力主義へと向かわ

なければならぬのである。その方向への行政力の結集ができるかどうか、実は生涯学習体系化の方向に進み得るかどうかの最大のチェックポイントであろう。

その二は、幼稚園と保育所の協力と提携関係の強化である。いわゆる幼保一元化の問題はかねて久しく問題意識と議論と改善への実際の努力との中にあつた。しかし、制度として定着した両者の関係を、全くの白紙にもどして一元化することは不可能に近いことである。行政に関係した者にとっては、その議論は議論として理解できても、その実現はほとんど不可能に近いことはわかりきっているのである。

であるとすれば、どうしても次善の方法を考えなくてはならない。そこでは、制度を根本的に改めるのではなく、現在の両者の目的、目標の独自性を認めた上での改善の方法が講じられなければならないのである。その方法には二つの方向があると思う。一つは両者の内部自体の改善の問題であり、もう一つは両者の補完関係の問題である。

第一の問題について、現在、文部省においては、教育課程審議会の答申に基づいて幼稚園教育要領の改訂作業が進められ、本年9月には当該要領の文部省告示がなされることになっている。その改善の基本的な方向についてはすでに述べた通りである。そして、この改訂要領は昭和65年度から実施されることになっている。厚生省の保育所保育指針（昭和40年8月制定）も新しい時代に即応して見直しがなされることになろうか。

第二の問題については、臨教審の数次にわたる答申によって、その改善視点が、いくつか浮き彫りにされている。その最終答申においては、就学前教育の振興として、「幼稚園・保育所は、その目的は異なるが、幼児教育において重要な

役割を果たしており、就園希望、保育ニーズに適切に対応できるよう、それぞれの制度の中で整備充実を進める。この際、保育所が整備されていない地域などでの幼稚園の時間延長、臨時的要請に対応する保育所の私的契約など、両施設の運用の弾力化を進める。また、幼稚園の学級定員の引き下げ、園長の専任制や教頭の配置を検討する。」(第3節6の(1))と提言されているのである。この提言にはいくつかの問題事項がある。一つは、幼稚園と保育所の設置、普及率の都道府県間のアンバランスである。その理由にはさまざまなものがあるが、昭和62年度の幼稚園への就園率の高い府県についてみれば、高いのは沖縄県(93.5%)、徳島県(83.6%)、香川県(80.4%)等となっており、逆に低いのは、長野県(25.4%)、石川県(27.9%)、高知県(28.2%)である。そして、この就園率は保育所就園率とほぼ相反する状態である。

また、両者の間の弾力的運用は、幼児教育の体系化の上で重要な観点である。地域懇談会、父親学級、地域の社会教育施設、企業、病院、老人ホーム、乳児院、官公庁などを利用しての両者の教育的機能の向上のための方法を工夫することによって広い展開が期待されるのである。

生涯学習体系の中での幼児教育の体系化はこれから本格化されなければならない。この問題解決の根底には、わが国における広義の「教育の総量」への関心が存在しなければならない。

(当研究財団専務理事)



幼児教育機関 と家庭

文部省婦人教育課家庭教育係長
服部 英二

日頃、お世話になっている日本教材文化研究財団から、幼児教育の改善の視点にたって「幼児教育機関と家庭」というテーマで書いて欲しいとの依頼を受けた。

幼稚園行政については、直接携わっていないため、私が本稿を書くのは適切であるかどうか疑問である。しかし、よい機会なので、たまたま社会教育行政の中で家庭教育に関する仕事に携わっている者から見た「幼児教育機関と家庭」について整理をしてみたい。



さる12月24日、教育家庭審議会の答申（幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について）が発表された。

今回の答申は子ども達が人間として調和のとれた人格形成が行えるよう、社会の状況をふまえ、これからの社会の変化に主体的に対応する力を育てることなどを重点に、学校における教育課程の見直しがなされたものである。幼稚園については、これを受けて、63年9月に新しい指導要領が告示され、65年度から実施に移されることになっている。このように、幼稚園の教育内容・方法等については見直しがなされ、これに基づいてその改善が行われる予定となっているが、子どもが健やかにたくましく成長をとげていくためには、いうまでもなく学校ばかりでなく、家庭や地域といった場で、いろいろなことを体験し、そこから多くのことを学ぶことも大

切である。

とりわけ、乳幼児期では、親と子の触れ合いを通じて、信頼感や情緒の安定を築き、また、基本的な生活習慣や思いやりの心など人間としての基礎を身につけていくことが肝要であり、この点から、家庭のもつ意義は極めて重要である。

1. 家庭教育の重要性

家庭は子どもにとって人間形成の行われる最初の場であり、心身ともに健やかな子どもを育てる上で、家庭の果たす役割は非常に大きい。

特に乳幼児期は人間の生涯の始期であり、一生のうちで最も可塑性に富んだ時期であることから、乳幼児期の家庭教育の在り方が子どもの人間形成を図る意味で極めて重要な意味をもっている。

家庭教育は親が子に対して行う本来私的な教育である。しかし、子どもの人間形成に及ぼす親の影響の重要性を考えると、親が子どもの発達段階に応じて家庭教育に関する学習を行うことは極めて大切である。

家庭教育については、教育基本法においても、その第7条①項で「家庭教育及び勤労の場所、その他社会において行われる教育は国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と規定されている。

このようなことにかんがみ、社会教育行政においては、これを成人教育の一環として扱い、

親の家庭教育に関する学習の援助に努めている。

2. 家庭教育に関する親への援助

(乳幼児期を中心に)

親の家庭教育に関する学習を援助するため、文部省では前述のとおり、成人教育の一環として親を対象とした家庭教育に関する学習の場の奨励、情報の提供、相談事業の実施など各種の施策を講じている。その中で、乳幼児期に関係深いものを簡単に紹介しておきたい。

(1) 家庭教育に関する学習の場所の奨励

第一に家庭教育に関する学習機会を提供するため、「家庭教育学級」の開設を援助奨励している。この学級の多くは、主に学齢期の子どもをもつ親を対象として開設されているが、近年、子どもに関する悩みや育児不安を感じる親が増加する傾向にかんがみ、乳幼児期の子どもをもつ親を対象とした「乳幼児学級」、新婚・妊娠期のこれから親になる男女を対象とした「明日の親のための学級」の奨励を行っている。また61年度からは、共働き家庭の増加に対応した「働く親のための学級」の奨励にも努めている。

これらの学級は親達の学習機会として大切な役割を果たしているだけでなく、親同士の相互の結びつきを強め、地域への関心を高めることに役だっており、地域の活性化にも重要な役割を果たしている。(地域の中で開設される学習機会に参加すると、特に地域に関する学習が組み込まれていなくてもおのずと地域への関心が高まり、一種の近隣効果(neighborhood effect)が生じるといわれている。)

開設状況は資料1のとおりであり、開設数2万6千、参加者は168万人となっている。

行われている場所としては、公民館が多いが乳幼児学級では、幼稚園、保育所で行われているものが、各々17%である。(資料2参照)

また62年度からは、新たに、親達が身近な場で相互に育児等に関する知恵や経験を交流し、学び合うことができるよう、親達の交流を促し、家庭と地域の教育機能の活性化を図る試みを奨励している。(家庭教育地域交流事業—臨時教育審議会の「新井戸端会議」の提唱をうけ施策化)。この事業においては、幼稚園、保育所、児童館、公民館、婦人会館等、身近な施設で親子教室の開催や近隣グループ活動の促進(例えば、子育て体験発表活動、子ども達へのお話し活動等)に努めたり、また、各家庭や地域での子育てに関する実践的な知恵や経験などが相互に交換できるように、すでに子育ての経験がある人々の積極的な活用や交流会の実施、事例集等の作成などが行われる予定となっている。(資料3参照)

(2) 家庭教育に関する情報提供

第二に、親の学習の援助を図るため、家庭教育資料の作成(例えば「現代の家庭教育—乳幼児期編、同小学校低・中学年期編」)やテレビ等のマスメディアを活用した情報提供が行われている。(県が行う家庭教育(幼児期)相談事業のテレビ番組、全国ネットの「親の目子の目」の放送、その他各地域における資料等)。

(3) 家庭教育に関する相談

第三に、家庭教育上の具体的・個別的な問題開設に役立てるとともに、学級講座に参加できない親に対する学習・相談の機会を提供するため、相談事業の奨励に努めている。

この中では、幼児を持つ親を特に対象にして子育てに関する悩みや不安などの解決への糸口を与えるため、通信、巡回、テレビ放送を組み合わせで行う家庭教育(幼児期)相談事業(資料3はこの事業のテレビ放送の一覧である)や電話等による相談が行われている。

なお、親が利用できる相談機関としては、全国に数多くのものが設けられており、各々特色

をもって運営されている。そのうちに多くが家庭教育に関する相談(生活習慣、しつけ、性格、行動、親子関係等)を扱っている。(文部省と国立オリンピック記念青少年総合センターが行った相談機関調査によると、都道府県・市段階で組織的に相談事業を実施している機関、団体は1,719機関にのぼっており、そのうち、家庭教育相談を扱っているのは985機関となっている。58.4.1現在)。

以上が親への学習の援助の主なものであるが、この他、核家族化や都市化が進み、家族間の交流や異なる年代や多様な人々の交わりが少なくなっている今日、地域では、意図的に近隣の施設が中心になって親と子の触れ合いを高めたり、家族間の交流や地域の人々との交流を深める親子あるいは幼児を対象とした事業が展開されている。

例えば、公民館では、親子がグループで紙芝居、ゲーム、スポーツなどを楽しんだり、幼児と地元の高齢者が一緒になって昔の遊びや玩具づくりを行うなどの事業が行われている。また、図書館では絵本の読みかかせや親子読書会などの活動が行われ、児童館では子どもの遊びの指導が行われている。

3. 幼稚園・保育所からの新たな動き

(1) 幼稚園における連携の動き

以上のように、社会教育行政において、親に対する学習の援助というかたちで家庭教育への支援が従来から行われてきたが、最近、幼稚園から、家庭との連携を求めて新たな動きが出てきている。

幼稚園における教育機能は家庭との結びつきや連携を欠いては、その効果を十分達成し得ないものである。したがって、従前から家庭との連携をめざしてさまざまな努力や実践が積み重

ねられてきている。

例えば、多くの幼稚園では連携を図る具体的な措置として各種懇談会の開催、園だよりの発行、保育参観、連絡ノート、家庭訪問、園行事への父母の参加、PTA活動、学級だより等が行われている。(幼稚園教育に関する実態調査 文部省幼稚園課)

これらの連携措置は、今まで、どちらかというところ、いかに幼稚園と家庭との日常的なつながりや信頼関係を育てるか、また、幼稚園教育への親の理解をいかに高めるかということに重点がおかれ、実践されてきたように思われる。

これに対し、最近、家庭や地域の教育機能の低下が指摘されていることを踏まえ、幼稚園から家庭や地域に対して今まで以上の積極的な連携の動きが生まれている。

前述の教育課程審議会の答申では、「学校と家庭や地域社会との連携を一層深めるためには、特に学校が家庭や地域社会に積極的に働きかけてその理解と協力を求め、学校内外を通じた幼児児童生徒の生活の充実と活性化を図る必要がある」と提言がなされており、「学校開放の促進の大切さ」についても指摘されている。また、この答申に先立ち、61年に出された幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議のまとめでは「家庭の役割について、幼稚園が保護者との協同の学習の場をもったり、保護者の学習に援助や協力をすることの大切さ」が指摘されており、「地域との連携を図るため、幼稚園が地域社会に開かれた教育の場となるよう」求めている。

さらに、実際的な試みとしては、このような提言をうけ、幼稚園教育の在り方についての実践的調査研究の一分野に「幼稚園と家庭・地域との連携」をとりあげ都道府県に委託し現在、具体的な研究が進められている。

研究の分野としては、要項によると

- ① 保護者等に対する教育相談に関する分野
- ② 保護者等の日常的な保育参加に関する分野
- ③ 幼稚園と家庭・地域との連携に関する教育講座等の開催に関する分野
- ④ その他、幼稚園と家庭・地域とが連携を図ることが適当と思われる分野

が例示されている。なお、このテーマで62年度研究が行われているのは3県（9幼稚園）である。

これら最近の動きは、家庭や地域の教育機能の低下の現状にかんがみ、幼稚園から家庭に対して、子どもの健やかな成長を図るため理解と協力を求め、その活性化を積極的に求めていこうとする点に特徴があるといえる。

また、これらは幼児を対象とした教育施設である幼稚園が、施設のもつ機能を生かして親への援助を行っていこうとする面からみれば、いわゆる学校解放的な発想にたつものとも考えられる。

なお、学校開放とは現行法上、社会教育法上は「学校施設の利用(44,45条等)」、学校教育法上では「学校施設の社会教育への利用(85条)」として定められているものを指し、内容的には学校の施設や機能の社会教育への利用を意味している。そしてこの中には、学校の施設(例えば教室、音楽室、運動場等)を社会教育に利用すること、すなわち「施設の開放」と教職員の有している能力や技能、さらに施設や設備等と人とが有機的に結びついて展開される教育活動を開放していくこと「機能開放」とが含まれていると一般に解釈されている。

(2) 保育所における連携の動き

保育所は保育に欠ける乳幼児保育のための施設(児童福祉法24条, 39条)であるが、集団での教育的活動を行うことから幼児教育においても重要な役割を果たしている。(なお、臨時教育審

議会の答申では、いわゆる幼保一元化の問題については、異なる二つの社会的要請があることを尊重し、基本的には各々の制度的充実を図る必要があるとしている。)

この保育所でも、また最近、家庭や地域への働きかけの動きが出てきている。

例えば、59年9月20日、意見具申された中央児童福祉審議会「家庭における児童養育の在り方とこれを支える地域の役割」の中では、「開かれた家庭・地域」という項目が掲げられ、次のような指摘がなされている。

「児童の健全育成の実をあげるためには、児童の生活の場である家庭・地域をはじめそれを支援する公共機関・児童福祉施設等が従来とかく閉じこもりがちであった態度から、それぞれが受容的・能動的かつ自己啓発的になるという、いわば開かれた態度へ変容し、それが社会的に定着するよう努めることが重要である。」

また、実際の事業としては、保育所等の保母・保健婦等の機能を活かした育児相談等(乳幼児健全育成相談事業)が59年度から実施されている。

なお、62年度から、保育所機能強化推進費が新たに認められ、この中で保育児童を対象に保育所の行事として、㉞老人施設等の訪問交流 ㉟地域の異年齢児童との交流 ㊱郷土文化の伝承等の事業を行う保育所に予算措置が行われることとなり(50万円を限度)、地域との連携の試みがなされている。

4. 幼児教育機関と家庭の連携を深めるために

前述のように、幼稚園、保育所が積極的に家庭との連携を求め、その活性化を促し、地域の教育活動との連携を深めようとする動きは大変有意義であると考えられる。

しかし、これらの試みは、始まったばかりで

あることや実際にどのような連携を行ったらいのか関係者にとまどいがみられることなどにより、必ずしも十分とはいえないように思われる。

中には、皮肉にも施設が連携に熱心で援助・指導を強めすぎるあまり、反感をまねいたり、逆に若い親の依存的体質を助長する結果に陥っている例もあると聞く。

臨時教育審議会の答申は、学校への依存がますます進む現状に反省を促し、家庭の教育力の回復を求め、生涯学習体系に立って新たな観点から、家庭・学校・地域社会の連携の必要性を訴えている。

この観点からいえば、幼児教育機関が家庭との連携を深めるためには、次のような視点が重要であると考えられる。

(1) 各々の機能を尊重した役割分担

第一に幼児教育機関に求められるものは、子どもの健やかな成長を願う親の気持ちを大切に、親を励まし、親の学習を援助していく姿勢に立つことである。このような姿勢が親との信頼関係を築き、相互理解を生む基礎になると思われる。特に、乳幼児期における家庭の役割は大きく、親がその役割を認識し、子どもの養育において適切な対応ができるよう、援助を図っていくことが肝要である。

(2) 幼児教育機関がもつ機能を活用した援助

第二は連携を深める動きの中で試みられているように、幼児教育機関がもつ施設や機能を活用して親の学習の援助を行うことである。

例えば、幼稚園、保育所の施設を幼稚園児の親達が自主的に行う学習や交流の場などに活用できるように、援助を図っていくことや、施設のもつ教育機能すなわち教職員の知識や技能等を生かして、教育講座やグループ相談など親の学習への援助を行っていくことが重要であると考

える。

(3) 社会教育活動との連携

第三は、地域で行われている教育活動との連携を積極的に図っていくことである。

前述したように、親の学習の援助を図る公的な社会教育活動だけでもかなりのものが地域で行われている。このような活動や事業と幼児教育機関が連携を図っていくことは、子ども達が健やかに育っていくために必要な教育環境を地域に再成していく意味からも、また、親の学習に対する援助のパイプを太くし、強めていく意味からも大切である。

例えば、社会教育活動として行われている乳幼児学級、明日の親のための学級は幼稚園、保育所を会場として開設したり、幼児教育機関がもつ学習資源や機能を生かした事業展開を図れば、一層効果的であると考えられる。

また、親子教室、近隣グループ活動などをこれらの場所で積極的に行うことも重要である。なお、すでに公民館や婦人会館等の中には親達のグループ活動が活発に行われ、大きな成果をあげている例もある。(資料4参照)

さらに、幼児教育機関が行う活動や行事にお年寄りなど地域の人々の積極的な参加や協力を求めたり、公民館、図書館、博物館(動物園、水族館等もこれに含まれる)、児童会館等の諸施設が行う活動や行事と協力連携を深めていくことも大切である。これらを通じて、子ども達は幼児教育機関だけでは学べない多様な人々と触れ合う機会や実践的なさまざまな体験や刺激を得ることができ、思いやりの心や学ぶ意欲の基礎となる興味・関心なども育まれよう。

また以上のように、幼児教育機関が地域の教育資源を活用し、地域の諸活動と連携を深めていくことによって、親達の交流が生まれ、地域への関心が高まり、家庭や地域の活性化にもつ

ながるものと思われる。

さらに、家庭教育（幼児期）相談事業などは、幼稚園に入学する前の幼児をもつ親を対象にさまざまな学習情報を家庭へ届けているわけであるから、この事業の中で幼稚園へのオリエンテーション的な番組づくりを工夫したり（資料5参照）、連携を図った事業展開の開発も必要である。

その他、前述の家庭教育資料は、社会教育主事等の参考資料として作成したものであるが、親が読んでも役に立つよう配慮して編集し、市販にも供している。幼稚園が行う懇談会や学習会等の場で、討議の参考資料や教材として活用されれば、大変参考になるのではないかと思われる。

以上、連携を深めるための具体的な視点について思いつくままに羅列したが、まとまりを欠いたかもしれない。

幼児教育の改善のためには、幼児教育機関の充実はもちろんのことであるが、家庭がその機能を活性化させることが大切である。今後、幼児教育機関関係者、社会教育関係者、さらには児童福祉関係者などが相互に協力した新たな具体的実践や試みを期待したい。

5. 残された課題

最近、幼児を対象とした民間のいわゆるカルチャービジネス（例えば、幼児を対象としたスイミングスクール、音楽・絵画・英会話教室、遊戯教室など）が活発になってきている。これらは、単に英才教育と切るとは簡単であるが、広い意味では社会教育活動の中に含まれ、これらをどのように位置づけるかは難しい課題である。

社会教育法2条は社会教育を「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と規定しており、それこそ、乳幼児は主な

対象とされてこなかった。（社会教育は学習者の自発的な学習意欲を基本とすることから、乳幼児では無理だと考えられたのであろうか。）

したがって、従来、公的な社会教育では、乳幼児教育の分野は乳幼児の健全な成長発達を促すため、親の学習の援助を行うことに中心がおかれ、間接的な支援が行われてきたといえる。

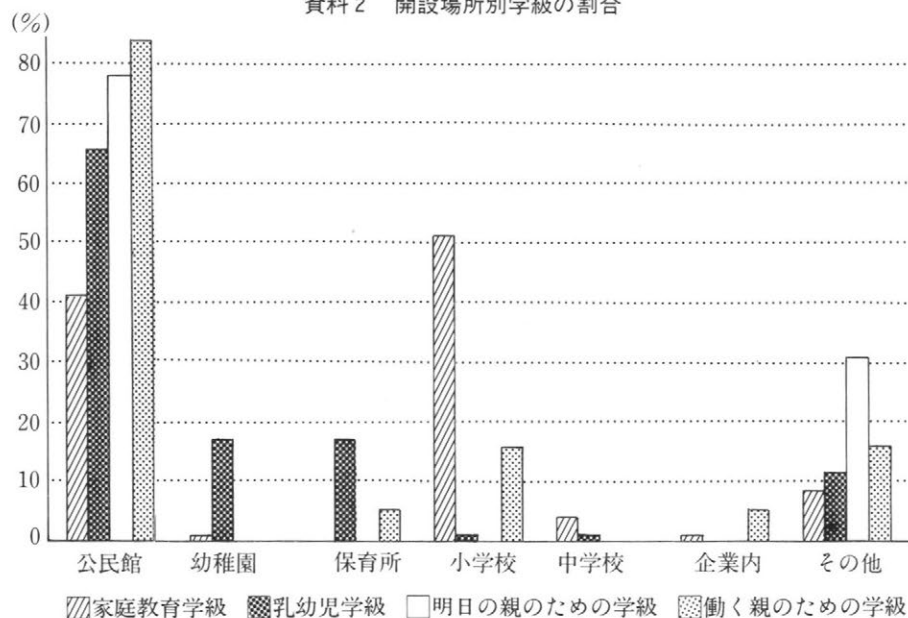
幼児教育に関するさまざまな動きがある今日、個人的な意見としては、この点について、今後検討が必要ではないかと考えている。

いずれにしても、さまざまな動きが生まれている中で、子どもの健やかな成長のためには、何が施策上求められているのか、本稿を機に改めて考えていきたいと考えている。

資料1 家庭教育学級・講座等の開設数・参加者数

区分 (昭和)	家庭教育学級・講座		乳幼児学級・講座		明日の親のための学級・講座		働く親のための学級・講座		計	
	開設数	参加者数	開設数	参加者数	開設数	参加者数	開設数	参加者数	開設数	参加者数
		人		人		人		人		人
50年度	15,512	869,548	3,603	175,269	—	—	—	—	19,115	1,044,817
56	16,322	1,142,402	3,958	172,566	1,432	57,084	—	—	21,712	1,372,052
57	18,903	1,481,694	3,726	202,856	1,705	76,028	—	—	24,334	1,760,578
58	17,561	1,448,635	3,745	184,046	1,331	50,302	—	—	22,637	1,682,983
59	17,812	1,319,272	3,700	188,079	1,225	51,085	—	—	22,737	1,558,436
60	19,846	1,394,774	3,610	186,591	1,250	47,134	—	—	24,706	1,628,499
61	20,965	1,425,875	3,663	180,122	1,280	58,175	433	21,873	26,341	1,686,045

資料2 開設場所別学級の割合



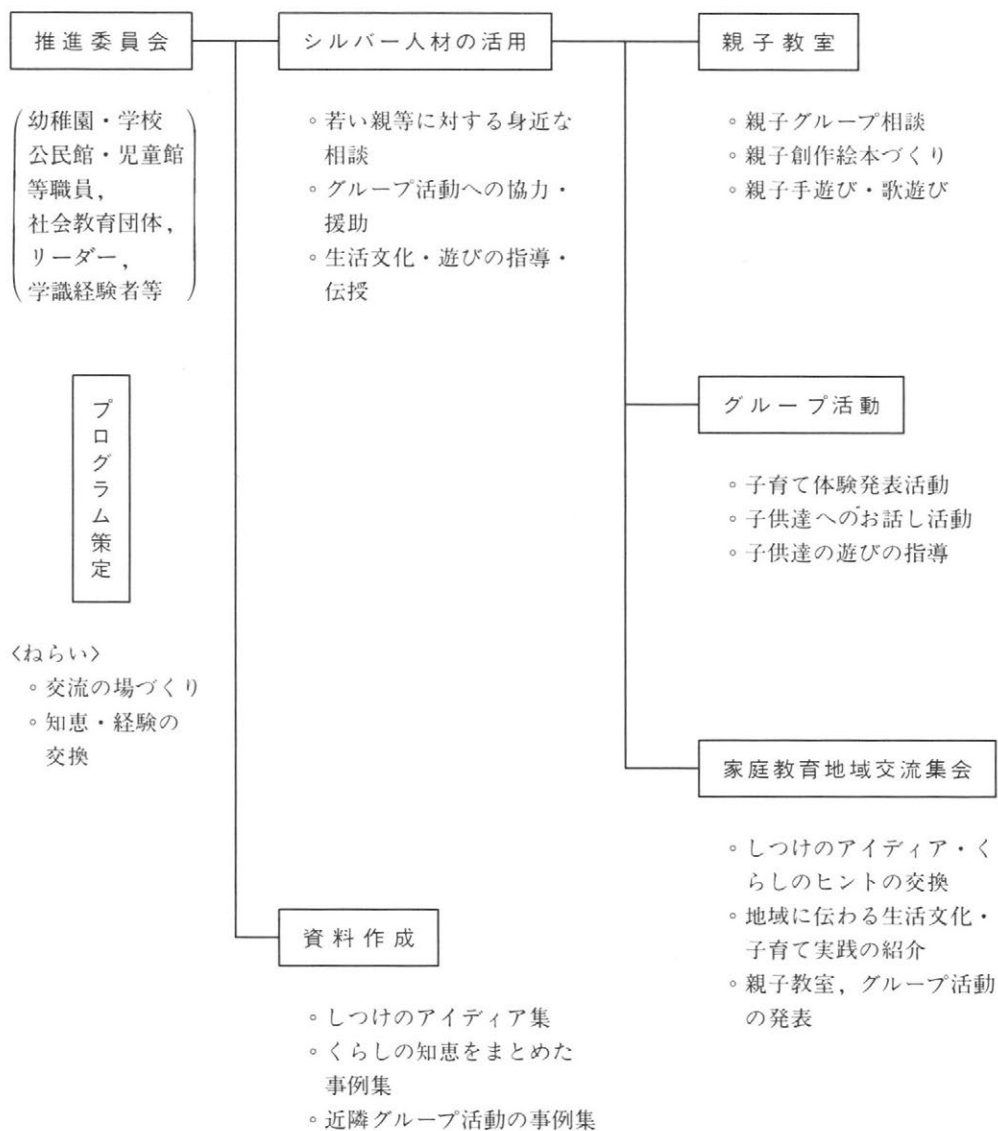
	公民館	幼稚園	保育所	小学校	中学校	企業内	その他
家庭教育学級	41.2	1.0	0.0	51.5	4.1	1.0	8.2
乳幼児学級	65.7	17.1	17.1	1.4	1.4	0.0	11.4
明日の親のための学級	78.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.9
働く親のための学級	84.2	0.0	5.3	15.8	0.0	5.3	15.8

(注1) 2か所以上で開設された学級もあるので、各学級の開設場所割合の計は100%とならない。

(注2) 国庫補助を受けている学級の約1割を抽出し、分析を加えたものである。

(資料出所 文部省社会教育局婦人教育課調べ)

資料3 家庭教育地域交流事業の展開例



資料4 横浜市婦人会館(乳幼児家庭教育センター)の実践
 母親グループの活動状況 (各グループの年齢構成とおもな活動 昭和62年3月現在)

区名	グループ名	活動内容	区名	グループ名	活動内容
鶴見	くれよん会	1~3歳・遠足・バザー、 運動会など (D)	保土ヶ谷	星の子	1~3歳・大きく身体を動かしたあそび (C) 2~3歳・手作り教室、遠足 (D)
神奈川	よつばわんぱく隊	1~4歳・季節の行事、通信発行 (A)	旭	権太坂・境木	1~4歳・公園などであそぶ (A)
	はねっこ	0~4歳・保健婦さんを招いて勉強会 (D)		たんぼぼ	1~4歳・お話し会・工作・ぬり絵 (C)
	リンゴ	1~2歳・戸外あそび、グループ交流 (D)		でんでん虫	1~4歳・季節の行事、プールなど
	きりん	0~3歳・外あそび、母親同士の話し合い (D)	金沢	チビクロサンボ	1~3歳・子どものあそび方を考える (D)
	トマト	2~3歳・体育館、アスレチックあそび (B)		ひまわりクラブ	1~4歳・製作活動、外あそび (B)
	どろんこ	0~5歳・野外活動、学習会など (B)		あひるの会	1~4歳・季節の行事、手あそび (A)
	ちびっ子隊	0~2歳・季節の行事、製作 (B)		遊ぼう会	2~4歳・親子体操、季節の行事 (A)
南	コアラの会	1~2歳・動物に親しむ、リズムあそび (C)	港北	子・子の会	0~4歳・手あそび、フィルム・フォーラム
	つくしんこ	0~小4年・パン、人形づくり、公園あそび (D)	緑	かんがるう	1~13歳・野外活動が中心 (B)
	しいの実	1~8歳・畑仕事、野外科理 (D)	栄	ひよこグループ	3~4歳・ハイキング、調理実習 (B)
	虹の会	1~3歳・親子体操、歌あそび (A)		たんぼぼ学級	3~4歳・手作りおもちゃ、遠足 (B)
港南	さくらんぼ	0~4歳・講演会、ムーブメント (D)	瀬谷	パンダの会	1~4歳・室内や戸外でのあそび (A)
	いちご	2~4歳・親子体操、季節の行事 (D)			
	コアラグループ	2~4歳・本の読みきかせ、紙芝居 (D)			

- () 内はグループ誕生のきっかけ
- A…かんがるう学級の事後
 - B…区・乳幼児学級
 - C…保健所
 - D…その他(近所の集まりなど)
- メンバーが各区にまたがる場合は代表者の居住する区としました。

資料出所 乳幼児家庭教育センター事業のまとめ「61ゆたかに育つ親子」

資料5 家庭教育（幼児期）相談事業におけるテレビ放送の実施状況（昭和61年度）

地 域	番 組 名	放送局名
北海道	—	—
青 森	3歳のひみつ	青森放送
岩 手	ママの育児日記	岩手放送
宮 城	3歳児の世界	東北放送
秋 田	スギの子ひろば	秋田放送
山 形	さくらんぼ広場	山形放送
福 島	ちいさな世界	福島テレビ
茨 城	—	—
栃 木	—	—
群 馬	わたしは2さい	群馬テレビ
埼 玉	モシモシ三ちゃん	テレビ埼玉
千 葉	3歳児	千葉テレビ
東 京	—	—
神奈川	さんちゃんいらっしやい	テレビ神奈川
新 潟	1・2の3ちゃん	テレビ新潟
富 山	小さな手大きな目	北日本放送
石 川	わたしは3つ	北陸放送
福 井	幼児の世界—3歳っ児—	福井放送
山 梨	すこやか日記	山梨放送
長 野	伸びよ3さい児	信越放送
岐 阜	アンヨはじょうず	岐阜放送
静 岡	3歳っ子	静岡放送
愛 知	どろんこ	東海テレビ
三 重	すくすくのびよつくしんぼ	三重テレビ
滋 賀	あゆっ子ひろば	びわ湖放送
京 都	—	—
大 阪	—	—
兵 庫	赤いほっぺ	サンテレビ
奈 良	テレビ育児日記	奈良テレビ
和歌山	育児相談 3歳児の世界	テレビ和歌山
鳥 取	幼児の世界	日本海テレビ
島 根	幼児とともに	山陰中央テレビ
岡 山	3歳児のあゆみ	山陽放送
広 島	わんぱく3歳児	中国放送
山 口	ただいま3歳	山口放送
徳 島	すくすくすだちっ子	四国放送
香 川	子ども族参上!	西日本放送
愛 媛	はばたけ3歳	南海放送
高 知	3歳児の世界	高知放送
福 岡	ママとぼく	RKB毎日放送
佐 賀	さがっ子3ちゃん	STSサガテレビ
長 崎	大きくなあれ	長崎放送
熊 本	ちっちゃなおとな	熊本放送
大 分	すくすく3ちゃん	大分放送
宮 崎	わるんぼ泣き虫甘えんぼ	宮崎放送
鹿 児 島	—	—
沖 縄	あおぞらの子	沖縄テレビ



調査研究報告の概要

1. 就学前教育に関する調査研究

帝京大学講師
久保田 力

はじめに

【本プロジェクト研究の目的】

今、わが国の就学前教育は大きなターニング・ポイントをむかえている。学校教育法第1条で明確に「学校」と性格づけられている幼稚園と、児童福祉法に「児童福祉施設」と規定される保育所とを、ともに就学前幼児を対象とする教育と保育の施設であるという理由から行政制度的に一系統化しようという「幼保一元化」論はかなり以前からみられていたが、そういう言わば表層的な制度的問題よりも何よりも、当の子どもたち、そして彼らの子育てにあたる父母たちの多様な変化により、わが国の就学前教育は内側から変わらざるを得ない状況になっている。

では、ここで言う「わが国の就学前教育は内側から変えていく力」、すなわち子どもと父母の「多様な変化」とは一体何か。このプロジェクト研究の目的は、まさにこの問いに答えることにある。そのためのアプローチとしてわれわれは、以下に紹介する調査研究を企図し、実施した。今回は、既に回収と分析を終えた予備調査について報告する。

【プロジェクトのスタッフ】

このプロジェクトには、林部一二（帝京大学）石川洋子（東京成徳短大）米沢好子（愛心幼稚園）倉沢寿之（筑波大学大学院）藤井穂高（筑波大学大学院）および久保田力の他、飯村崇子・上田典枝（帝京大学学生）が参加している。

予備調査の概要

【調査票の内容構成】

今回実施した「就学前教育に関する調査（予備調査）」は、次にあげるような質問項目で構成されている。

A. 父母を対象とする調査

1. 基本的な教育意識

「子どもの能力や才能の伸ばし方について」「この時期（3～5歳）における教育の必要性について」「この時期の教育をめぐる家庭と幼稚園・保育所との役割分担について」

2. 家庭における教育の実態

「子どもとのふれあいの時間や機会をどのくらいもっているか」「そのことについてどのような感想や希望をもつか」「子どもの教育のためにどのくらいの経済的負担までなら可能であるか」「各種おけいごとへの参加状況」「家庭にける教育の実態をどのように評価するか」「家庭における教育の実態に対してどのような感想や希望をもつか」

3. 幼稚園・保育所での教育に対する意識

「幼稚園・保育所における教育の実態をどのように評価するか」「幼稚園・保育所における教育の実態に対してどのような感想や希望をもつか」

4. フェイス・シート

B. 保育者を対象とする調査

1. 基本的な教育意識

「子どもの能力や才能の伸ばし方について」「この時期（3～5歳）における教育の必要性について」「この時期の教育をめぐる家庭と幼稚園・保育所との役割分担について」「『おけいごと』や『ならいごと』についてどのように思うか」

2. 家庭での教育に対する評価と期待

「家庭における教育の実態をどのように認識し評価するか」「家庭における教育の実態に対してどのような感想や期待をもつか」

3. 幼稚園・保育所での教育に対する意識

「幼稚園・保育所における教育の実態をどのように認識し評価するか」「幼稚園・保育所における教育の実態に対してどのような感想や期待をもつか」

4. フェイス・シート

【予備調査の対象】

今回の予備調査では、幼稚園児をもつ116名の父母（東京都保谷市・愛媛県松山市）および56名の幼稚園教諭（東京都保谷市・静岡県沼津市・静岡県駿東郡長泉町）の方々から回答を得た。この場を借りてお礼申し上げたい。

【予備調査の時期および配付・回収の方法】

調査は1987年9～10月に実施された。予備調査への協力依頼は、(財)日本教材文化研究財団を通じて出され、各幼稚園への調査票郵送後は、担任教諭を通じて直接配付・回収がおこなわれた。この調査方法をとったため、調査回収率・回答率ともほぼ100%という数字が記録されている。

結果と考察

紙幅の制限もあり、今回の予備調査で得られたデータの全てをここで紹介することはできない。そのポイントになる部分だけを以下に述べておきたい。

【家庭における教育の実際】

1. 「おけいごと」への参加状況

各種の「おけいごと」への参加率（子どもを「通わせている」と答えた父母の割合）を以下に示すと、「絵画教室（12.0%）」「習字（5.5%）」「オルガン・ピアノ等（26.4%）」「知能教室・学習塾（3.7%）」「スイミングスクール・体操教室（20.2%）」となる。この数字を、そのままわが国における就学前幼児の「おけいごと」への参加率として一般化することはできないが、この時期の子どもにとって、知能教室・学習塾などよりも、オルガンやピアノといった「音楽関係」、あるいはスイミングスクール・体操教室というような「体育関係」の「おけいごと」の方になじみが深いことが予想される。

では、なぜ父母は「おけいごと」に子どもを通わせるのであろうか。その理由としてあげられる割合の高いものを、以下に2項目ずつあげてみると、「絵画教室：子どもが通いたいと言うので（61.5%）」才能や能力を伸ばすため（38.5%）」「習字：子どもが通いたいと言うので（83.3%）」才能や能力を伸ばすため（16.7%）」「ピアノ・オルガン：子どもが通いたいと言うので（58.6%）」才能や能力を伸ばすため（51.7%）」「知能教室・学習塾：子どもが通いたいと言うので（50.0%）」才能や能力を伸ばすため

（50.0%）」「スイミングスクール・体操教室：健康のため（68.2%）」子どもが通いたいと言うため（31.8%）」という結果である。他と比較して、父母に「才能や能力の開発」という積極的な教育的意図があって子どもを参加させているのは、せいぜい「音楽関係」くらいのものであることがわかる（「知的教育関係」は、参加率が極端に低いため考察の対象として除外する）。

2. 子どもとの「ふれあいの時間や機会」

父母は、家庭生活の中で、子どもとの「ふれあいの時間や機会」をどのくらいもっているのか。

まず「子どもと一緒に風呂にはいること」について述べる。「ほとんど毎日（74.0%）」「3日に一度くらい（10.4%）」「1週間に一度くらい（14.0%）」という状況であり、そのことについて約9割の父母は、「十分である」もしくは「十分ではないが満足している」との感想をもっている。「子どもと一緒に食事をする」とは、「ほとんど毎日（94.7%）」という結果であり、「風呂」以上の頻度で子どもとのその時間を共有していることがわかる。また、そのことに対して、上と同様に、約9割の父母がある程度の「満足」感をもっていることがわかった。

以上の二項目以外となると話は若干異なる。「子どもと一緒に遊ぶこと」についてみてみよう。「ほとんど毎日」とする父母の割合は前二者を大きく下回り35.1%、「3日に一度くらい」でも28.9%にとどまっている。となれば当然、そのことについての父母の感想における「満足」度は低くなり、逆に「もう少し増やしたい（24.6%）」「絶対に足りない（2.6%）」という意見が目につくようになる。

「子どもに本（絵本）を読んであげる」となると、「3日に一度くらい」「1週間に一度くらい」とする割合がともに23.0%、「1か月に一度くらい」という父母が19.5%という具合であり、予想されるほどには、「本読み」が子どもとの「ふれあいの時間や機会」としての色彩をもっているわけではない。父母の評価をみても、「もう少し増やしたい（35.5%）」「絶対に足りない（33.6%）」というように、父母自身にもその時間や機会の「不足さ」が比較的強く認識されている。

「子どもと一緒に音楽を聴いたり歌を歌ったりすること」については、「3日に一度くらい（25.2%）」「1週間に一度くらい（23.5%）」「ほとんど毎日（18.

3%)」という結果であり、そのことについての評価は、「十分ではないが満足(30.4%)」「もう少し増やしたい(29.5%)」「絶対に足りない(25.0%)」という結果であった。

その傾向は薄らいだとの見方がされるようになったが、「学歴主義社会」と呼ばれる現代の子どもの教育という、狭義の意味での知育(「ひらがな」や「数・量」など知的側面での能力や才能の開発に主眼をおく教育)に関心や焦点が絞られてしまうのは、ある意味でしかたのないことかもしれない。そんな教育的風潮の中で看過されがちな、例えば「社会性」の育成、すなわち、子どもが社会生活・集団生活に適應していくために求められる人間関係上の技能や技術の形成と獲得を期待できる、家庭生活での一つの典型的な場面(機会)が、「子どもと一緒に買い物などに外出すること」であろう。このことについては、「1週間に一度くらい(39.1%)」「3日に一度くらい(37.4%)」「ほとんど毎日(14.8%)」というデータを得ている。こういう実態についての父母の評価としては、「十分である(47.8%)」「十分ではないが満足している(34.8%)」という結果になっている。

われわれの調査だけでは、実際の家庭における子どもとの「ふれあいの時間や機会」の多少を判断し論議することはできない。ここでは、単に「風呂」や「食事」をとともにすること以外について、父母は概してその「時間・機会」の不十分さを少なからず認識しているように見受けられたことだけを指摘しておきたい。

【家庭における教育に関する基本的意識】

ここでは、家庭での子どもの教育に関する父母および保育者の基本的意識や関心の一側面を、①父母は「子どもの教育のためにどのくらいの経済的負担までなら可能」と考えているか ②保育者は「家庭における『おけいごと』や『ならいごと』についてどのように思うか」に係るデータを示すことにより紹介する。

1. 父母が子どもの教育のために出せるお金

まず、定期的な出費や支出(月額)についてみよう。「幼稚園・保育所の保育料」について「どの程度の出費・金額であれば『負担』『経済的に無理』と感じなくてすむでしょう」という質問をしたところ、次のようなデータを得た(以下にあげる諸項目についても同様である)。すなわち、「2万円ま

で(52.2%)」「1万円まで(39.1%)」「2万円以上でも(6.1%)」という結果である。

「ならいごと(ピアノ・そろばん等)の謝礼」については、「5千円まで(71.6%)」「1万円まで(22.0%)」「2万円まで(5.5%)」という結果であり、「定期購読の本や雑誌代金」については、「1千円まで(59.3%)」「3千円まで(36.3%)」「5千円まで(4.4)」ということになっている。

参考までに、不定期的な出費や支出としての「洋服(1着あたり)」「おもちゃ(1品あたり)」「および「本・絵本(1冊あたり)」に関するデータを示しておこう。「洋服」については、「3千円まで(60.5%)」「5千円まで(33.3%)」「1万円まで(5.3%)」。「おもちゃ」は、「3千円まで(69.6%)」「5千円まで(28.7%)」「1万円まで(1.7%)」。「本・絵本」は、「1千円まで(73.0%)」「2千円まで(25.2%)」「5千円まで(1.7%)」という結果であった。

巷間、新聞等で家庭教育費の増大がしばしば報じられたりする。それはそれで一つの「実態」を示すものではあるが、今回得られたデータのように、父母における一種の子どもの教育のための「潜在的支出可能性」という側面からも新たな分析がおこなわれるべきであろう。

2. 保育者は「おけいごと」をどうみるか

保育者(今回は幼稚園教諭)たちは、家庭における子どもたちの「おけいごと」「ならいごと」をどのようにみているのだろうか。後にもふれることになろうが、とりわけ自分たちがまかされている「幼稚園」での教育とのかねあいで、どういうとらえられ方がなされているかを追ってみよう。

まず、「習字」についてみる。「この時期の子どもにとっては、幼稚園や保育所での活動で十分であると思う」人が、50.0%で、「子どもが興味や関心をもっているのならばやらせてもよいと思う」という言わば「常識的たてまえ論(44.6%)」を凌いでいる。これと同様の回答傾向を見出せるのが「知能教室・学習塾」である。「幼稚園・保育所での活動で十分(66.1%)」が「子どもが興味や関心をもっているならば(16.1%)」を上回っている。さらに、「家庭での個人学習教材」も同傾向にあり、「幼稚園・保育所での活動で十分(50.0%)」が「子どもが興味や関心をもっているならば(41.1%)」をこえている。これらは、もち論、表立った「反対」を受けるわけ

ではない。実際のところ、彼女(彼)たちの「積極的な支持」を得られない典型として考えられる。

その他はどうかというと、いずれも「子どもが興味や関心をもっているならば」という考え方が「幼稚園や保育所での活動で十分」という意見に勝っている。以下に、その両データを記しておく。「オルガン・ピアノ (78.6% vs. 16.1%)」「絵画教室 (55.4% vs. 34.0%)」「スイミングスクール (75.0% vs. 10.7%)」

以上のようなことから、総じて保育者は、家庭における子どもの「おけいごと・ならいごと」を評価する際の重要な視点として「子ども自身の興味・関心」を考えており、「オルガン・ピアノ」や「スイミングスクール」のように特別なものは除いて、基本的には「園での活動で十分」との意識を有しているように見受けられる。

【就学前教育に関する父母・保育者の意識】

1. 「能力・才能」の伸ばし方に関する意識

就学前教育に関する父母・保育者の基本的意識として、まず、「子どもの能力や才能の伸ばし方」に対する考え方をみておこう。カッコ内パーセンテージの前者は父母の、後者は保育者における回答率である。調査結果では、「いろいろなことをとにかく一通り一度は経験させてみて、子どもの能力・才能を引き出してやりたい (9.1% vs. 30.9%)」「子ども自身が興味や関心を示したり、『むいている』と思われるようなことであれば、その能力や才能を伸ばしてやりたい (70.9% vs. 60.0%)」「親として子どもに必要と思われる能力・才能は、積極的に伸ばしてやりたい (7.3% vs. 5.5%)」「子どもの能力や才能は自然に育ってくるものであるから、それを無理に伸ばしてやろうとは思わない (12.7% vs. 3.6%)」というような数字が現れている。おもしろいことに、当の子どもの父母よりも幼稚園教諭の方に、「いろいろなことを一通り」という高い意識が見出せたり、あるいはまた視点をかえて逆に、「無理にでも伸ばしてやろう」という意識も高かったりするのである。要するに、子どもの「能力・才能」の開発ということに関する基本的な意識のレベルでは、保育者が「教育」の専門家(職)である分だけ、当の父母よりも積極的姿勢をとるのかも知れないということである。

2. 「就学前教育の特質」に関する意識

父母および保育者は、この時期、すなわち3～5歳期の子どもの対象とする教育では、どういう側面

に焦点が当てられるべきだと考えているのであろうか。今回の予備調査では11の項目を設定し、そのそれぞれについて、「この時期にどれほど必要と思うか」という「必要性」の認識度を測定してみた。以下にそのデータを示す(対になっている数値は前者は父母、後者は保育者におけるものである)。

(1) 「歯磨・洗顔・後かたづけ・挨拶などの基本的な生活習慣を身につけさせること」

「この時期にこそ必要である (64.9% vs. 71.4%)」

「この時期にかなり必要である (29.8% vs. 21.4%)」

(2) 「風邪をひきにくい・骨を折りにくいなど健康で丈夫な体をつくること」

「この時期にこそ (39.5% vs. 25.0%)」

「この時期にかなり (39.5% vs. 57.1%)」

(3) 「ひらがなや簡単な計算など、基本的な知的能力を身につけさせること」

「この時期にもある程度は (57.9% vs. 39.3%)」

「もう少し後の時期でもよい (25.4% vs. 57.1%)」

(4) 「絵や音楽などを見聞きして、美しいとか楽しいと感じられるような心を育てること」

「この時期にもある程度 (39.5% vs. 39.3%)」

「この時期にかなり (24.6% vs. 28.6%)」

(5) 「友達と仲よく遊べるというような社会性を育むこと」

「この時期にこそ (51.8% vs. 53.6%)」

「この時期にある程度 (37.7% vs. 35.7%)」

(6) 「はさみが使える・糊が使える・鉛筆で字が書けるなど、日常生活上の基礎的技能を身につけさせること」

「この時期にある程度 (40.4% vs. 39.3%)」

「この時期にこそ (31.6% vs. 16.1%)」

(7) 「年少者やお年寄りをいたわるなど、基本的な道徳的感覚を育てること」

「この時期にこそ (37.7% vs. 32.1%)」

「この時期にかなり (35.1% vs. 50.0%)」

(8) 「ケガをせずに遊具や友達と遊べるなど基礎的な運動能力を身につけさせること」

「この時期にかなり (39.5% vs. 44.6%)」

「この時期にこそ (29.8% vs. 32.1%)」

(9) 「明るくて素直な性格を育むこと」

「この時期にこそ (51.8% vs. 62.5%)」

「この時期にかなり (30.7% vs. 26.8%)」

(10) 「少々のことにはへこたれないようながまんづよ

さを培うこと」

「この時期にある程度 (32.5% vs. 29.1%)」

「この時期にかなり (31.6% vs. 38.2%)」

(11) 「したいこと・してほしいことなどをきちんとと言えるような、基本的言語能力を身につけさせること」

「この時期にかなり (41.2% vs. 42.9%)」

「この時期にこそ (37.7% vs. 37.5%)」

これらのデータから、父母と保育者との間で最も大きな意見のズレが生じるのは「(3)知的能力」の開発時期に関してだとわかるであろう。

3. 「家庭」と「幼稚園」との役割分担意識

上に示した11項目は、家庭が主になって行うべきなのか、それとも幼稚園が中心的な役割を果たすべきなのか。この点に関するデータを図化したのが、P81の図である。この図からもわかるように、例えば

「(3)知的能力」「(7)道徳的感覚」「(9)明るく素直な性格」項目をはじめとして、かなりの部分で父母と保育者の意見はズレている。母親の方が保育者に比べて、総じて「家庭が中心となって」と考えるところが大きく、このへんにまだまだ「親としての自覚」が残っているのかもしれない。参考までに、保育者たちが父母と比較して「幼稚園の仕事」と強く考えている項目をあげてみると、「(5)社会性」「(8)運動能力」「(6)基礎的技能」などである。

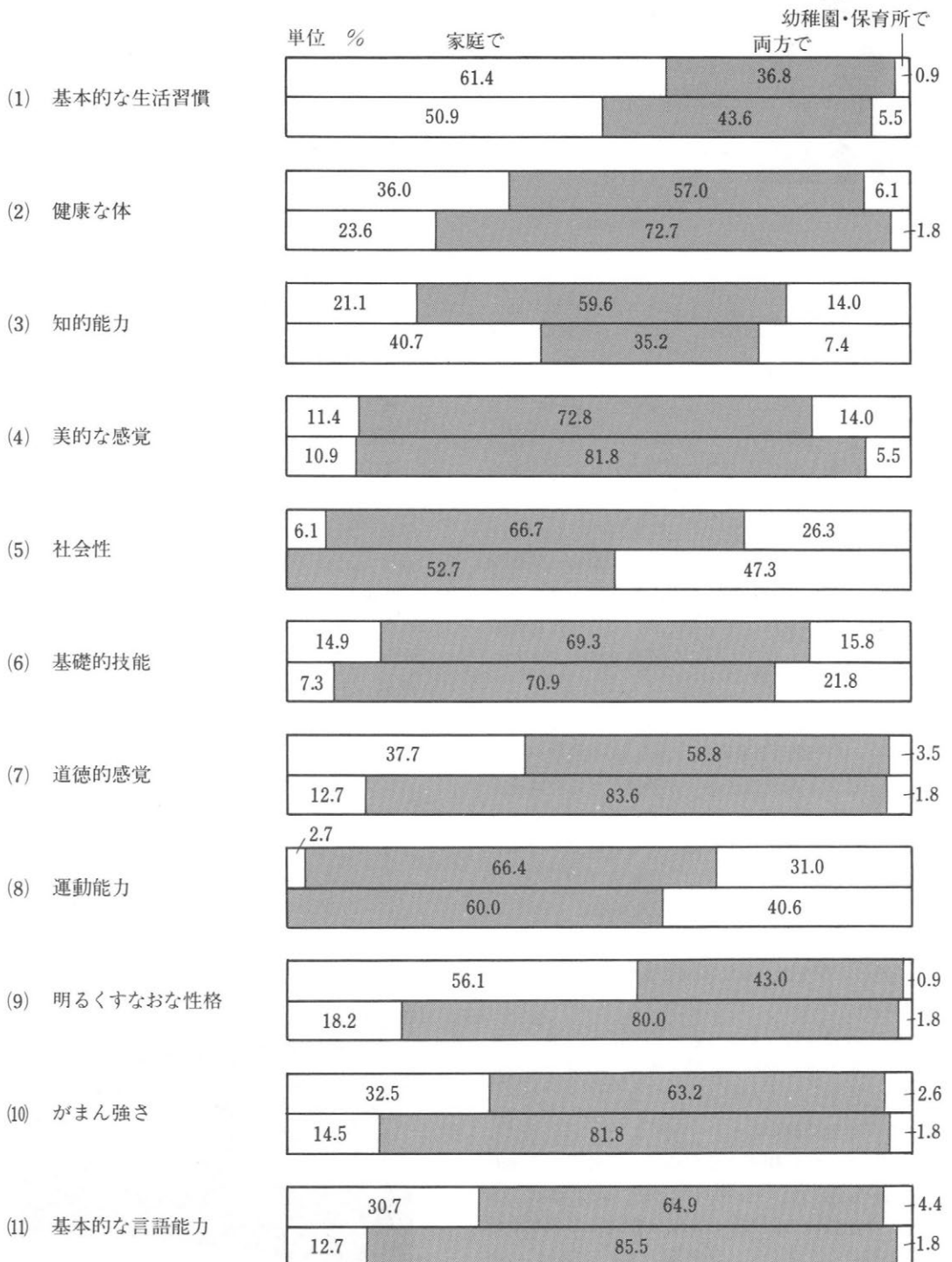
4. 父母と保育者との間での相互評価

最後に、父母は幼稚園での教育指導をどのように見、また、保育者は家庭での教育指導をどのように評価しているかについて述べておく。まず、幼稚園での指導については、保育者による自己評価得点よりも父母による評価の値が高い。とくに「(3)知的能力」「(8)運動能力」において、その傾向(「幼稚園はよくやってくれる」と考える傾向)が顕著である。一方、家庭での指導については、「よその家庭なみ」と自己評価する父母が多いのに対して、例えば「(4)美的感覚」を典型として、保育者が「熱心な家庭は半分以下である」と感じている項目もいくつか目についている。

〈付記〉

今回の予備調査に基づいて実施された本調査(父母約1,000名、保育者約300名を対象)については、1988年6月頃、詳細な調査報告書として刊行される予定である。

家庭と幼稚園の役割分担意識

上段：母親
下段：保育者



調査研究報告の概要

2. 幼稚園と家庭との協力に関する研究

京浜女子大学教授
永井 政直

1. 経過報告

当財団の事業として重視されている委託研究助成は、第4回を迎えることとなった。

今回は初めて、幼稚園教育を対象にして実施した。「幼児の活動を高める幼稚園と家庭との協力に関する研究」という全体テーマを設定し、全日本家庭教育研究会の各支部の協力委員の方々のお力添いを得て、全国の各幼稚園に応募をお願いした。

このたび上記のようなテーマで委託研究助成を行った意図は、最近になって「生涯教育における幼稚園教育のあり方」が問われ、真に、幼児ひとりひとりの心身の調和のとれた発達を促すための指導の改善が、幼稚園教育における新しい課題とされてきたからである。

今回の全体テーマは、どの幼稚園からも応募できるように、「幼稚園と家庭との協力」に重点をおいてみたが、社会・自然・言語・全領域など、さまざまな領域から個人研究11編、共同研究41編、計52編の応募があった。幼稚園を対象とした委託研究助成は初めてあっただけに、関係者の喜びは大きかった。

2. 全体テーマと委託研究助成のねらい

(1) 全体テーマ

「幼児の活動を高める幼稚園と家庭との協力に関する研究」

※幼児の発達特性をとらえ、指導法を改善し、その効果をあげるために、園と家庭との協力について工夫改善した実践研究。

(2) 委託研究助成のねらい

上記のテーマに接近するために、①幼児の主體的な生活の重視 ②人的・物的環境づくりの改善 ③幼児の発達特性や個人差に応じる指導などの観点からの実践研究を通して、幼稚園と家庭との連携のあり方を明らかにしたいと考えた。

3. 昭和61年度・第4回委託研究助成決定者

(1) 幼稚園教育委託研究助成

●個人研究 2編 研究助成金……7万円

●共同研究 8編 研究助成金……15万円

※共同研究は、園内研究かサークル研究とし、原則として3名以上のグループ

(2) 審査員（幼稚園教育委託研究助成委員会）

鯨坂 二夫（甲南女子大学長）

勝部 真長（お茶の水女子大学名誉教授）

岡田 正章（明星大学教授）

外山滋比古（お茶の水女子大学教授）

○林部 一二（帝京大学教授）

永井 政直（京浜女子大学教授）

浜田 三雄（国学院大学講師）（○印委員長）

(3) 審査の観点

①園と家庭との連携について、具体的にどのように工夫・改善がなされたか。

・連携の目的、内容、方法について

②連携の工夫・改善によって、幼児の活動がどのように高まったか。

・幼児の生活習慣、意識、能力や態度の変容について



▲助成決定者発表会・会場風景

個人研究の部

- ① 学級やグループの中で、役割に気づき活動する
幼児をめざして

——あと片付けを通して——

宮城県仙台市旭ヶ丘幼稚園
教諭 横尾雅子

- ② 障害となっている話しことばの改善をはかりながら、明るく素直で積極性をもつ子を育てるにはどうしたらよいか。

島根県出雲市立今市幼稚園
教諭 後長敏子

共同研究の部

- ③ 親同士のつながりを深め幼児の友達関係のひろがりを通して幼児期の社会的な習慣や態度を育成する

群馬県前橋市大利根幼稚園
代表 小暮寿雄

- ④ 幼児に基礎的事項を身につけさせる幼稚園と家庭との連携

東京都保谷市みどりヶ丘保谷幼稚園
代表 大塚茂雄

- ⑤ 主体的に活動に取り組む幼児を育てる園と家庭との絵本交流

千葉県市川市立新浜幼稚園
代表 大西紀子

- ⑥ 自らあそびに取り組み、生き生きとあそびを発展させていく保育を創造しよう

——家庭と心を通わせて——

静岡県駿東郡長泉町立南幼稚園
代表 青木早枝子

- ⑦ 3, 4歳児混合クラスによるたてわり保育を実践して

静岡県静岡市静岡若葉幼稚園
代表 若林智子

- ⑧ 主体的に活動し、自ら伸びようとする幼児をめざして

——幼稚園と家庭との連携を通して——

岡山県岡山市立茶子山幼稚園
代表 井山房子

- ⑨ 自ら環境に働きかけ遊びを工夫する幼児の育成
——自然環境を生かした活動を通して——

島根県浜田市立石見幼稚園
代表 大屋勝義

- ⑩ 親子の心の絆を基盤とした基本的な生活習慣・態度の育成はどのようにすればよいか

——園だよりによるゆきぶりて——

愛媛県松山市桃山幼稚園
代表 佐伯照美

4. 委託研究の概要

今回は52編の中から、前掲のように、社会3編、自然2編、言語2編、全領域3編の計10編が助成決定者として選ばれた。

これらの研究実践は、幼稚園教育の全活動に及び、いずれも長期間における幼児の活動の記録が中核になっている。そして、幼児の活動を阻害している要因を探りながら、保育者と家庭の両者が幼児理解を深め、幼児の積極性を高めるための環境改善を行い、指導を工夫し成果を挙げている。

幼稚園及び保育所における教育は、家庭及び家庭教育との連携なしには、その効果をあげることができない。家庭教育はすべての教育の基礎であるといわれており、とりわけ就学前教育はその関係が密接である。今回の委託研究によって、その連携の具体的な方法が解明されつつある。

以上の研究結果は、調査研究シリーズ9、「幼児の活動を高める幼稚園と家庭との協力に関する研究」としてまとめ、昭和62年7月に各関係機関に配布した。今回の委託研究助成は、初めて幼稚園を対象として実施したものであるだけに、本論文集に集録された実践は、幼稚園教育のさまざまな課題の解決方法について示唆を与えてくれる。「幼児の心身の調和的な発達を図り、健康な心身の基礎を養うようにすること。」という幼稚園教育のねらいを達成するために、本論文集の活用を望んで止まない。

今回、本委託研究助成に対してご協力くださった各幼稚園と実践者、全日本家庭教育研究会の各支部の協力委員の方々、ならびに幼稚園教育委託研究助成委員会の先生方に対し、心から感謝の意を表する次第である。

(研究チーフ)

財団法人 日本教材文化研究財団設立趣意書

現代の科学技術の進歩はめざましく、特に最近のエレクトロニクス（電子工学）技術の進歩は、知識・情報の処理・伝達の効率化をうながし、これを中枢機能として情報化社会への道を切り開きつつある。このような時代の進展に必ず教育上の諸般の改善整備に関する問題は、ひとりわが国においてばかりでなく、世界の有力な国々の共通の課題としておのおのその解決に大きな努力をはらっているが、これらの改善整備に関する設計には、いずれも視聴覚教育機器等の利用による新しい教材教具の開発が重要な課題となっている。

来るべき情報化社会は高度学習社会であり、生涯教育の時代と言われる。したがって、その基礎となるべき学校教育においても従来の教授方法の上にさらに発展する社会にふさわしい学習指導上の技術と形態とが考えられなければならない。これらの計画や目標が実現されるためには、これに適合した教材教具の開発と利用を考究し、総合的に人間能力を高める教育理想と技術を確立する必要がある。さらに、教材教具の開発と利用の目標は、技術革新のますます進展する将来にわたって、その社会が要求する人間能力の開発と調和ある心性を養うための新しい教育システムを編み出そうという要請と強く結びつくものでなければならない。

ひるがえって、わが国の学校教育に目を向けるとき、上述のごとき教材教具の開発と利用に関する調査研究とその適正な知識の普及啓発を図ることの必要性は、小学校、中学校および高等学校の全ての教育現場を通じて強く求められているところである。

これに関しては、すでに国内においても、各種の公的な試験研究機関による調査研究、教育の専門家による研究や実践が行われ、機器の開発等には相当の成果

をあげつつあるが、これを利用する具体的・実地的な教材教具を開発する作業が伴わないというのが現実である。優れた教育機器の生産者側から、ハードウェアに対するソフトウェアの開発に協力してほしいとの声のあるのも故なしとしない。

この財団は、以上のような時代の要請と社会の実態を省察し、教材教具の開発と利用に関する総合的な調査研究を行い、あわせてこれらに関する知識の普及を図り、わが国の教育の進展に寄与したいとの念願から、この企てに及んだ次第である。

役員名簿

(教育・学界代表)

理事長	鯨坂 二夫	京都大学名誉教授・甲南女子大学学長
専務理事	林部 一二	帝京大学教授
理事	平澤 興	元京都大学総長・京都大学名誉教授・学士院会員・医学博士
理事	辰野 千寿	上越教育大学学長・文学博士
理事	堀場 正夫	前財団専務理事・文学著述
理事	勝部 真長	お茶の水女子大学名誉教授
理事	木原健太郎	創価大学教授
理事	藤原 英夫	前甲南女子大学教授
理事	坂元 昂	東京工業大学教授・文学博士

(産業・教育出版関係代表)

理事	北島 義俊	大日本印刷株式会社 取締役社長
理事	奥西 保	株式会社新学社 取締役会長
理事	高鳥 賢司	株式会社新学社 取締役社長
監事	高橋 武夫	大日本印刷株式会社 専務取締役
監事	三原 泰蔵	株式会社新学社 取締役副社長

財団法人 日本教材文化研究財団寄附行為

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人日本教材文化研究財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区

神楽坂6丁目35番地図書教材研究センタービルに、従たる事務所を、京都市山科区東野中井ノ上町11番地の39におく。

(支 部)

第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部をおくことができる。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、学校教育、社会教育および家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・機器等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学校教育、社会教育および家庭教育における教育機器の利用方法等の調査研究
- 二 教育機器に用いられる各種の教材の研究および開発
- 三 前二号に掲げる研究の成果の発表およびその普及啓蒙
- 四 教育方法に関する内外の資料の収集および一般の利用に供すること
- 五 その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(資産の構成)

第6条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目標に記載された財産
- 二 資産から生ずる果実
- 三 事業に伴う収入
- 四 寄附金品
- 五 その他の収入

(資産の種別)

第7条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の二種とする。

2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3. 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

4. 寄附金であって、寄附者の指定あるものは、その指定に伴う。

(資産の管理)

第8条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金にする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第9条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受け

て、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第10条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画および収支予算)

第11条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第12条 この法人の収支予算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告および財産増減事由書とともに、監事の意見をつけ、理事会の承認を受けて、毎会計年度終了後2か月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2. この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、また翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第13条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度内の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。

(新たな義務の負担等)

第14条 第9条ただし書および前条の規定に該当する場合ならびに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担または権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(会計年度)

第15条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 役員、評議員および職員

(役員)

第16条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事7名以上12名以内（うち、理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名以内とする。）
- 二 監事2名または3名以内

(役員を選任)

第17条 理事および監事は、評議員会でこれを選任し、理事は、互選で理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名を定める。

(理事の職務)

第18条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 専務理事は、理事長を補佐して、この法人の業務

を掌理し、理事長に事故あるとき、または欠けたときはその職務を代理し、またはその職務を行う。

3. 常務理事は、理事長および専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。

4. 理事は、理事会を組織して、この法人の業務を議決して執行する。

(監事の職務)

第19条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

- 一 法人の財産の状況を監査すること
- 二 理事の業務執行の状況を監査すること
- 三 財産の状況または業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会または文部大臣に報告すること
- 四 前号の報告をするため必要があるときは、理事会または評議員会を招集すること

(役員任期)

第20条 この法人の役員任期は、3年とし、再任を妨げない。

2. 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
3. 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員解任)

第21条 役員は、次の各号の一に該当するときは、理事現在数および評議員現在数のおおの三分の二以上の議決により役員を解任することができる。

- 一 心身の故障のため、職務の執行にたえないと認められるとき
- 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員報酬)

第22条 役員は、有給とすることができる。

2. 役員報酬は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(評議員の選出)

第23条 この法人には、評議員20名以上25名以内をおく。

2. 評議員は理事会でこれを選出し、理事長がこれを任命する。

3. 評議員には第20条および第21条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第24条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

(職員)

第25条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2. 職員は、理事会の議決を経て理事長が任免する。

3. 職員は有給とする。

第5章 会 議

(理事会の招集等)

第26条 理事会は、毎年2回理事長が招集する。ただし、理事長は必要と認めた場合または理事現在数の三分の一以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

第27条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の者が出席しなければその議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会)

第28条 次に掲げる事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 基本財産についての事項
- 四 長期借入金についての事項
- 五 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項

2. 前2条の規定は、評議員会についてこれを準用する。この場合において前2条中「理事会」および「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

(議事録)

第29条 すべての会議には議事録を作成し、議事および出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第6章 賛助会員

(賛助会員)

第30条 この法人に、賛助会員をおく。

2. 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、理事会の議決を経て定めた会費を納入するものとする。

3. 賛助会員に関し、必要な事項は理事会の議決を経て理事長が定める。

第7章 寄附行為の変更および解散

(寄附行為の変更)

第31条 この寄附行為の変更については、理事現在数

および評議員現在数のおおの三分の二以上の同意を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第32条 この法人の解散は、理事現在数および評議員現在数のおおの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第33条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数および評議員現在数のおおの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第8章 補 則

(書類および帳簿の備付等)

第34条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代る書類および帳簿を備えたときは、この限りでない。

- 一 寄附行為
- 二 役員、評議員およびその他の職員の名簿および履歴書
- 三 財産目録
- 四 資産台帳および負債台帳
- 五 収入支出に関する帳簿および証拠書類
- 六 理事会および評議員会の議事に関する書類
- 七 処務日誌
- 八 官公署往復書類
- 九 その他必要な書類および帳簿

2. 前項の書類および帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第五号の帳簿および書類は10年以上、同項第七号から第九号の書類は、1年以上保存しなければならない。

(細 則)

第35条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この法人設立当初の理事および監事は、次のとおりとする。

理 事 (理事長)	平 澤 興
理 事 (専務理事)	堀 場 正 夫
理 事 (常務理事)	鯉 坂 二 夫
理 事 (常務理事)	渡 辺 茂
理 事 (常務理事)	近 藤 達 夫
理 事	平 塚 益 徳
理 事	保 田 興 重 郎
理 事	奥 西 保
理 事	北 島 織 衛

理 事	田 中 克 己
監 事	高 橋 武 夫
監 事	辰 野 千 寿
監 事	工 藤 清

賛 助 会 員 規 約

第1条 財団法人日本教材文化研究財団の目的事業を賛助するものを賛助会員（以下「会員」という）とする。

第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次に定める賛助会費（以下会費という）を納めるものとする。

1. 法人および団体会員 一口年間30万円以上
2. 個人会員 一口年間6万円以上

第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことからについて研究協議し、その遂行に協力するものとする。

第5条 会員は次の事由によってその資格を失う。

1. 脱退
2. 禁治産および準禁治産ならびに破産の宣告
3. 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
4. 除名

第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。

第7条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数の四分の三以上が出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。

1. 会費を滞納したとき
2. この法人の会員としての義務に違反したとき
3. この法人の名誉を傷つけまたはこの法人の目的に反する行為のあったとき

第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。

附 記

寄附行為の沿革

- 設立認可 昭和45年7月3日、文部大臣認可（委社第5の1号）
- 一部変更認可（目的、事業） 昭和58年10月26日、文部大臣認可（雑社第8の11号）
- 一部変更認可（事務所移転） 昭和60年7月30日、文部大臣認可（雑記8の9号）

昭和61年度事業報告

財団法人 日本教材文化研究財団

昭和62年 5月15日(金)

◇総括

昭和61年度の事業の大枠は、前年度事業を引き継ぎ、(第1)調査研究部門、(第2)教材開発部門、(第3)教育相談部門、及び(第4)普及公開部門によって構成された。第1部門では、「学校教育と社会教育の連携に関する調査研究」及び「就学前教育の実態と家庭教育との連携に関する調査研究」が新規に取り上げられ、いずれも2か年計画で進んでいる。前者については、本年度は臨時教育審議会の審議結果を見定める必要があったので、部内研究を主体にし、次年度に継続することとなった。後者については、まず、幼稚園を対象に当財団第4回めの委託研究助成として実施し、また、就学前教育の基本的な諸問題については、幼稚園教育の若手の専門家に委嘱して研究を進めている。次に、「ニューメディアの教育利用に関する調査研究」は、昭和61年度から2か年を研究期間とし、現在、海外のソフトウェアの評価について、それぞれの専門の研究者によって進めてきた。また、毎年度参加してきた「国際両親教育連盟世界会議等への派遣」については、昭和61年7月、昭和62年2月のそれぞれの例会に出席した。

第2部門においての「ビデオディスクの研究開発とその教育利用の実践化研究」は、前年度に引き続きこれを進めてきた。また、『小学校及び中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」第3集の委託編集』を完了した。

第3部門の「文書による教育相談」は前年度に引き続き実施し、親と子どもたちに対する切実な教育上の悩みに答えている。第4部門は、前年度をもって完了した「少年非行問題の調査研究」及び「マイコンの教育利用の実践化に関する研究」を刊行した。また、本年度の「研究紀要」は、例年に準じて、特集方式とし、「家庭、その教育力」をテーマとした。そのほか、教育方法研究会は、例年のように開催した。

1. 調査研究部門

(1) 学校教育と社会教育の連携に関する調査研究

臨時教育審議会は、その答申において、これからの学習は学校教育の自己完結的な考え方を脱脚し、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を図ることが、今次教育改革において最も重要な課題であるとの考えを明らかにしてきた。

しかしながら、教育体系の再編成は短期間に、容易に成し遂げられるものではなく、教育に関係をもつ機関、団体、個人が協力して、その方法を明らかにしなければ、その目的を達成できるものではない。その中でも、教育分野の中核であり学校教育と社会教育の連携を考え、相互補完の具体的な方法を明らかにし、それを実践に移すことが必要である。

本研究は、この点に注目して、企画構想されたものである。研究期間2か年計画の初年度である本年度は、主として部内研究を中心に、この主題の意義、調査研究内容、研究方法等の検討をした。

〈調査研究内容〉(例)

- ①学校・社会の連携の必要性
- ②学校・社会の連携の具体的事項
- ③学校・社会の連携の実践例の調査
- ④学校・社会の連携の体制づくり
- ⑤学校・社会の連携におけるPTAの役割
- ⑥学校・社会の連携における学校カリキュラム
- ⑦学校・社会の連携に対する教職員研修
- ⑧学校・社会の連携における社会教育施設の役割

〈調査研究方法〉

- ①研究委員会構成
(学社連携問題研究委員会)

- ②調査協力者委嘱

(2) 就学前教育の実態と家庭教育との連携に関する調査研究

就学前教育は、家庭教育との係わりにおいて最も重要かつ困難を伴うものである。その問題の解決のためには、両親教育が必要であるとともに就学前教育の各種の機会における協力連携によって幼児の好ましい成長を図らなければならない。当研究財団は、このような就学前教育の制度的、社会的、実態的な諸問題を調査研究し、その好ましい方向への発展の

ための方策を提言したいと考えるものである。その調査研究は、次の2つの部門によって進行している。

A. 就学前教育の基本的な諸問題の研究

就学前教育の実態については、既に統計的資料があるとはいうものの、それは、幼稚園の数とか、教諭・保母の数、在園児数の変化といった数字的なデータによるところのものが多い。この研究は、そうした統計的資料にはあらわれていない就学前教育の実態を明らかにし、就学前教育の改善に向けての一助にしたい。

〈調査研究内容〉

- ①幼稚園に対する親の意識
- ②幼児に対する家庭の学習指導の実態

〈調査研究方法〉

- ①父母を対象とする調査
- ②幼稚園教諭・保母を対象とする調査
- ③幼稚園・保育所を対象とする調査

本研究は、現在、「ワーキング・グループ」を構成し、幼稚園教育の若手の専門家を委嘱して研究を進め、全体委員会で研究討議を行う際の資料の作成をめざしている。研究期間2か年計画の初年度である本年度は、調査研究内容、調査研究方法の検討、特に調査票の具体的な内容等の検討を行い、次年度に備えた。

B. 幼稚園教育委託研究助成事業

これは、当財団の委託研究助成事業の本年度事業であり、通算して第4回を数える。当財団がこの委託研究助成事業を行う意図は、わが国の幼稚園・小学校・中学校及び高等学校の現場において、その教育効果を高めるために、個人及び団体において各種の研究に取り組んでおられる先生方に敬意を表し、ささやかながら財政的援助を行い、かつ、その研究成果を報告書として刊行し、一般の教育界や関係機関の参考に供することにある。そのために、その年度において、有益適切な研究課題を設定し、都道府県教育委員会、その他の関連機関の協力も得て、研究意欲があり、また研究実績をあげている先生方の参加の周知方を図ってきている。

本年度は、特に最近生涯教育における幼稚園教育のあり方が問われていることに鑑み、幼稚園教育の改善振興について積極的に取り組むため、「幼児の活動を高める幼稚園と家庭との協力に関する研究」を全体テーマとし、幼稚園を対象に、全日本家庭教育研究会との連携・協力によって実施した。

その結果、全国の幼稚園より個人及び共同研究合

わせて52件の研究希望を受け、幼稚園教育委託研究助成委員会の審査の結果、個人研究2編、共同研究8編が選ばれ、昭和62年1月24日、その発表とともに助成金の伝達を行った。助成金は、1編につき個人研究7万円、共同研究15万円であったが、選にもれた応募者に対しては、研究奨励の意味を含めて、1編当たり1万円の図書券を贈った。

なお、この事業の報告書は、昭和62年7月中に刊行し、関係機関等へ無償配付する予定である。

〈幼稚園教育委託研究助成委員会〉○印委員長

鯉坂二夫（甲南女子大学学長）

勝部真長（お茶の水女子大学名誉教授）

岡田正章（明星大学教授）

外山滋比古（お茶の水女子大学教授）

○林部一二（帝京大学教授）

永井政直（京浜女子大学教授）

浜田三雄（国学院大学講師）

③ ニューメディアの教育利用に関する調査研究

本研究は、ここ数年来当財団で調査研究を進めてきたマイクロコンピュータ、キャプテンシステム等の教育利用の調査研究の上に、それらの研究を総合し、主としてソフトウェアの開発を目指す研究であり、海外、特にアメリカの研究をも取り入れようとするものである。

研究期間2か年計画の初年度である本年度は、おむね、次のように研究を進めた。

〈研究経過〉

①坂元 昂先生（当財団理事）を委員長とする、ニューメディア開発研究委員会を組織した。

坂元 昂（東京工業大学教授）

菊川 健（東海大学助教授）

赤堀侃司（東京学芸大学助教授）

浜野保樹（放送教育開発センター助教授）

木村寛治（東京都立葛西工業高等学校校長）

山極 隆（文部省初等中等教育局中学校課教科調査官）

橋本幹夫（文部省社会教育局学習情報課メディア調査官）

鈴木 博（東京大学教養学部助教授）

②同上委員会を開催し、研究の大綱を協議し、決定した。

③同上委員会の決定に基づき、「ワーキング・グループ」を構成し、日常の研究活動は、この小委員会で行った。

④上記、委員会及び小委員会の外に、小学校・中

学校・高等学校の現場教師及び若手の研究者からなる、ニューメディア・ソフト評価委員会を構成し、現在、当財団ニューメディア開発研究委員会の作成した評価基準によって、具体的に一つ一つのソフトについて評価を実施した。

- ⑤以上の当財団の研究の外に、熊本県教育用ソフト開発研究に研究助成を実施して、教育現場におけるパソコンの研究開発を委嘱した。

(4) 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

毎年度参加してきた「国際両親教育連盟世界会議」等への派遣については、本年度は、昭和61年7月1日から7月6日の6日間、第8回国際大会として、ギリシア、クレタ島において開催された。当研究財団からは、例年にならって、当財団理事長ほか、2名が出席した。なお、この大会のテーマは、「結婚——その危機と展望」であった。

次に、昭和62年2月5日から7日の3日間、国際両親教育連盟世界対話集会在、パリ郊外セーブルのフランス国立教育学国際センターにおいて開催された。当研究財団からは、当財団評議員の柳井道弘氏が出席した。なお、この大会のテーマは、「権威・服従」であった。

2. 教材開発部門

(1) ビデオディスクの研究開発とその教育利用の実践化研究

本財団は、前年度に引き続いて、名古屋ニューメディア教育利用研究会（代表：早川雄、亀島小学校校長）に委嘱して、①ビデオディスクの研究開発 ②小学校用パソコンソフトの研究開発 ③ビデオ教材の地域版の研究開発等を進めてきたが、この研究は、本年度をもって終了した。なお、この研究の成果は次年度中にまとめ、「報告書」として発表する予定である。

(2) 小学校及び中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」(第3集)の委託編集

本財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、児童・生徒の読書指導、情操教育の資料とするため、「こころの文庫」の編集を行ってきた。これは本財団の今までの調査研究の結果を一つの基礎にして行ったものであるが、このほど編集を完了した。シリーズ名、及び編集委員は、次の通りである。

〈学年別シリーズ〉

小学1年 日本のおとぎばなし

(12冊 B5判16頁)

〃 2年 世界のむかしばなし
(12冊 B5判16頁)

〃 3年 日本と世界の民話
(12冊 B5判16頁)

〃 4年 探検と伝記物語
(12冊 A5判32頁)

〃 5年 少年少女のための名作物語
(12冊 A5判32頁)

〃 6年 伝記による日本の歴史物語
(12冊 A5判32頁)

中学1年 日本の古典名作物語
(12冊 A5判48頁)

〃 2年 自然と人生シリーズ
(12冊 A5判48頁)

〃 3年 日本と世界の文芸名作
(12冊 A5判48頁)

〈編集委員〉

浅野 晃先生 中谷孝雄先生 林富士馬先生
平林英子先生 堀場正夫先生 (計5名)

なお、「こころの文庫」は昭和53年度からその第1集が編集発行されて以来、第2集に進み、本年度の第3集の完成により延べ324冊を数えることとなった。

3. 教育相談部門

◇文書による教育相談

財団本部では、昭和49年度より文書による教育相談を実施してきたが、相談件数は400を超え、世相を反映してか質問も多岐にわたっている。

全体を通じていちばん多いのは、学習、ついで生活、進路の順であるが、それも小学3年生までは、生活に関する相談が多く、4年生からは学習に関するものがぐんと増えている。中学3年生ともなると、進路に関する相談が大きな割合を占めるようになり、小学生の相談者が母親であるのに対して、本人自身が相談を求めてくる場合が多い。

高校生の相談では、「〇〇学部に進みたいが、勉強の方法は」「この成績で、〇〇大学に合格できるか」「将来〇〇になりたいが」式のものが多い。

また、幼児の相談では、「積極性がない」「集中力がなく、動作が遅い」「外で友だちと遊べない」など、子どもの性格、生活態度に関するものが多い。

最近4年間の相談件数は、次の通りである。

昭和58年度 受理件数 443件

昭和59年度 〃 536件

昭和60年度 " 578件

昭和61年度 " 586件

なお、この文書教育相談の領域別・専門委員は下記の通りである。

①学習に関する相談

辰野千寿先生（上越教育大学学長）

②進路に関する相談

大石勝男先生（千葉大学講師）

高橋 栄先生（教育評論家）

③生活に関する相談

玉井美知子先生（文教大学女子短期大学部教授）

竹ノ内一郎先生（東京学芸大学講師）

菊地右門先生（前東京都墨田区教育委員会主任相談員）

④健康に関する相談

林富士馬先生（精義堂医院院長）

⑤幼児教育に関する相談

浜田駒子先生（東海大学講師）

⑥高校生の相談

佐藤允彦先生（東京都立永福高校教諭）

会総本部（京都）において開催し、昭和61年度教育方法研究会総会の運営について協議した。

第2回は12月19日、全日本家庭教育研究会総本部において開催し、新年度の役員、主事会の運営等について協議した。

②昭和61年度教育方法研究会総会の開催

本財団は、8月1日～2日、京都国際ホテルにおいて、第12回全家研教育対話主事総会を共催した。教育対話主事は全家研に属し、教育方法の研究と指導に当たっているが、出席者は、410名であった。

4. 普及公開部門

(1) 研究成果の公開

①「研究紀要」第16号の刊行

「家庭、その教育力」をテーマに、「家庭とは何か」「家庭教育・両親教育」「家庭教育の諸問題」等の特集し、関係教育機関に配付し、参考に供した。

（B5判・124頁・2800部製本）

②「少年非行問題の調査研究」の刊行

当研究財団が、昭和58年度から3か年計画で進めてきた、前年度完了の「少年非行問題の調査研究——その教育的背景の探求——」のまとめである。昭和61年9月刊行し、関係教育機関に無償配付した。

（B5判・264頁・900部製本）

③「マイコンの教育利用の実践化に関する研究—第3回委託研究助成論文集」の刊行

標題についての実践的研究成果の集録で、個人研究7編、共同研究7編、計14編をおさめている。

昭和61年11月刊行し、関係教育機関に無償配付した。

（B5判・128頁・800部製本）

(2) 当財団の研究調査の結果に関する普及事業

①昭和61年度教育方法研究会企画委員会の開催

第1回を4月15日～16日、全日本家庭教育研究

昭和62年度事業計画

財団法人 日本教材文化研究財団

昭和62年5月15日(金)

1. 調査研究部門

(1) 学校教育と社会教育の連携に関する調査研究

現代における社会構造の急激な変化と、それに伴う学校教育の限界ならびに学校教育の荒廃に対し、21世紀のための教育体系の再編成が今次教育改革の最も大きな背景となっている。臨時教育審議会は、昭和62年4月1日、第3次答申において、以上のような観点から、「生涯学習社会」の建設のための教育体系の再編成を提案している。

しかしながら、教育体系の再編成は短期間に、容易に成し遂げられるものではなく、教育に関係をもつ機関、団体、個人が協力して、その方法を明らかにしなければ、その目的を達成できるものではない。その中でも、教育分野の中核である学校教育と社会教育の連携を考え、相互補完の具体的な方法を明らかにし、それを実践に移すことが必要である。

当研究財団は、この点に注目し、昭和61年度より標記のような調査研究を進めているが、第1年次は主として部内研究、第2年次は最終年次でもあることから、総合的、具体的な調査研究をし、本研究をまとめたいと考えている。

〈調査研究内容〉(例)

- ①学校・社会の連携の必要性
- ②学校・社会の連携の具体的事項
- ③学校・社会の連携の実践例の調査
- ④学校・社会の連携の体制づくり
- ⑤学校・社会の連携におけるPTAの役割
- ⑥学校・社会の連携における学校カリキュラム
- ⑦学校・社会の連携に対する教職員研修
- ⑧学校・社会の連携における社会教育施設の役割

〈調査研究方法〉

- ①研究委員会構成
(学社連携問題研究委員会)

- ②調査協力者委嘱

〈研究報告〉

2か年の研究終了後、報告書を作成。関係教育機関に配付予定。

〈学社連携問題研究委員会委員(案)〉

- | | |
|-------|-----------------|
| 鯨坂 二夫 | 甲南女子大学学長 |
| 鈴木 勲 | 国立教育研究所長 |
| 河野 重男 | お茶の水女子大学学長 |
| 岡本 包治 | 立教大学教授 |
| 新井 郁男 | 上越教育大学教授 |
| 福留 強 | 文部省社会教育官 |
| 木原健太郎 | 創価大学教授 |
| 井上多恵子 | 東京都目黒区立五本木小学校教頭 |

(2) 就学前教育の実態と家庭教育との連携に関する調査研究

現在、わが国における義務教育学校への就学前教育は、学校教育としての幼稚園、児童福祉施設としての保育所、その他民間における幼児対象の各種の施設における教育が錯綜している。これ等の教育施設における教育内容も、幼児の成長の加速度的に加え、家庭の教育力やその容態とのギャップに対し、広い視野からの検討とその教育措置の改善が必要とされている。

昭和61年4月発表の臨教審の第2次答申においても、教育荒廃の原因の一つを家庭のあり方に問題があるとし、家庭の教育力の回復と向上のためのいくつかの対策が提言されている。

また、就学前教育の振興については、臨教審の第3次答申において、子どもの成長は、家庭における生活を中心としながら、幼児の健やかな発達を図る上で、社会性の芽生える幼児期において、家庭だけでは得ることのできない集団活動の機会を与えることが大切であるとして、幼稚園・保育所の充実を提唱し、さらに、家庭との役割分担を明確にするとともに、両者の連携を強化することが必要であると述べている。

当財団は、このような就学前教育の実状に注目し、その制度的、社会的、実態的な諸問題の調査研究を昭和61年よりスタートさせ、本年度で2年目を迎えた。その調査研究は、2つの部門に分かれて進行する計画である。

◇就学前教育の基本的な諸問題の研究

本研究は、「ワーキング・グループ」(チーフ：帝京大学講師久保田力氏)を構成し、幼稚園教育の若手の専門家を委嘱して、その実態把握的研究方向を進めており、その結果を資料として更に、全体委員会で研究討議を行うこととしている。

①研究スケジュール

- ・昭和61年12月～昭和62年2月 調査研究デザインの見直し・決定
- ・昭和62年3月～昭和62年6月 調査票の作成
- ・昭和62年7月～昭和62年8月 調査実施・調査回答回収
- ・昭和62年9月～昭和63年1月 データ作成・調査報告書執筆

②調査研究対象・調査内容(例)

〈父母を対象とする調査〉

- ・就学前幼児に対する教育について、父母の教育的要求
 - ・知的教材に関する意見、感想等
- 〈保育者を対象とする調査〉
- ・幼稚園・保育所における教育・保育内容についての意見等
- 〈保育機関を対象とする調査〉
- ・就学前教育の実態、父母の教育要求に対する対応等

2. 幼稚園教育委託研究助成事業

これは、当財団の委託研究助成の本年度事業であり、通算して第5回となる。本年度も、前年度に引き続いて、幼稚園を対象に、全体テーマは、前年度と違って実施するものの、前年同様、全日本家庭教育研究会(略称：全家研)との連携・協力によって実施したい。

①研究主題

後日、幼稚園教育委託研究助成委員会を開催して決定したい。

②事業計画

個人研究・共同研究を問わず、10編

③研究報告

昭和63年8月、報告書を作成、頒布予定

〈幼稚園教育委託研究助成委員会(案)〉 ○印委員長

鱒坂 二夫(甲南女子大学学長)

勝部 真長(お茶の水女子大学名誉教授)

岡田 正章(明星大学教授)

外山滋比古(お茶の水女子大学教授)

○林部 一二(帝京大学教授)

永井 政直(京浜女子大学教授)

浜田 三雄(国学院大学講師)

(3) ニューメディアの教育利用に関する調査研究

当研究財団は、発足以来一貫して教育方法、ことに各種メディアの教育利用に関する研究と調査を進め、この面からのわが国の教育振興に寄与しようと努力してきた。しかも昨今のいわゆるニューメディアの教育利用については、急激な技術の進歩発達とその研究論議が行われていることから、当研究財団では、従来のニューメディア研究を総合し、その実践活動を拡大するため、標記の調査研究を昭和61年度よりスタートさせ、本年度は、第2年次を迎え、一応最終年度となっている。

〈調査研究の方法〉

①ニューメディア開発研究委員会(○印委員長)を組織し、研究討議する。

○坂元 昂 東京工業大学教授

菊川 健 放送教育開発センター教授

赤堀 侃司 東京学芸大学助教授

浜野 保樹 放送教育開発センター助教授

木村 寛治 東京都立葛西工業高等学校校長

山極 隆 文部省初等中等教育局中学校課教科調査官

橋本 幹夫 文部省社会教育局学習情報課メディア調査官

鈴木 博 東京大学教養学部助教授

研究事項は、⑦先進国の状況調査として、海外、特にアメリカのソフトウェアの評価研究、④国内における調査研究の2つの方法によって進めている。

②ニューメディア開発研究小委員会(ワーキング・グループ)を構成し、具体的な研究活動を担当している。

③小学校・中学校・高等学校の現場教師、及び若手研究者からなる、ニューメディア・ソフト評価委員会を構成し、当研究会所定の評価基準に従って、具体的に一つ一つのソフトについて評価を実施している。

〈研究報告〉

本年度内に、一応の調査研究のまとめをする。調査研究シリーズとして刊行されるのは、次年度とする。

(4) 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

当研究財団は、毎年、この研究会に、当財団の関係者を出席させて、世界の生涯教育の諸問題を研究

し、当財団の事業の充実に資している。

本年度は、昭和63年2月から3月の時期に、パリ郊外セーブルの連盟本部において開催が予想される世界対話集会上、当財団より派遣する予定である。

(5) 第2回「子育て実践記録」募集

当研究財団は、全家研と連携・協力して、昭和54年第1回の「家庭教育に関する実践記録および提言」の募集を実施し、その入選作品を文集「わが子と共に」に集録・刊行し、家庭教育の振興に寄与してきた。本年度も、「わが子の健やかな成長をこいねがって、私はこのように実践してきた」という主題のもとに、第2回の「子育て実践記録」を募り、その入選作品を文集にまとめて発表し、現在重要な教育問題とされる家庭の教育力の回復と向上に資したいと考える。

①内容

わが子の子育て実践記録で、未発表のものに限る。

②応募資格

全日本家庭教育研究会会員（父母）

③入選

優秀賞6名、秀作賞10名、佳作賞25名

④審査

当研究財団理事・評議員、作家、学識経験者からなる、審査委員による。

⑤募集スケジュール（予定）

- ・募集広告 昭和62年8～9月
- ・原稿締切 昭和62年12月上旬
- ・発表 昭和63年5月

2. 教材開発部門

(1) 小学校用パソコンソフトの研究開発とその教育利用の実践化に関する研究

本研究財団は、名古屋ニューメディア教育利用研究会（代表：早川雄、亀島小学校校長）に委嘱して、前年度までは、ビデオディスクの研究開発とその教育利用の実践化について研究を続けてきた。本年度は、その研究を一応終えて、新たに、小学校用パソコンソフトの研究開発とその教育利用の実践化についての研究を委嘱したい。

なお、その研究の成果は、報告書にまとめ、広く教育に役立てる。

(2) 小学校および中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」（第1集）の委託改訂編集と、読物教材の企画開発（委託）

①「こころの文庫」（第1集）の委託改訂編集

当研究財団は、前年度に引き続き、全家研の委託を受けて、本年度は「こころの文庫」（第1集）の内容を詳細に点検し、既刊のものの一部を改訂、もしくは全面改訂、差し替える等の改訂編集を実施する。

②読物教材の企画開発（委託）

当研究財団は、全家研の委託を受け、「こころの文庫」（第3集）の完結を機に、新たに児童・生徒用の読物教材の企画開発に着手する。

なお、本事業は、「こころの文庫」編集委員の中谷孝雄先生、浅野晃先生、両先生を中心に進めていく予定である。

3. 教育相談部門

◇文書による教育相談

文書による教育相談は、本年度も従来通り進め、世の父母ならびに児童・生徒の教育上の相談に応じたい。

本相談は「文書」によるためか、人に言えないような悩みも気軽に訴えてきており、その内容も多岐にわたっている。

とくに小・中学生の相談が、ほとんど父母からのものであるのに対して、高校生の相談は、100パーセント本人からのものであり、その内容も自己の成績と大学進学に関係するものが多い。

「健康相談」など質問内容だけでは状況判断が難しく、回答しにくい問題もあるが、幸い回答者に人を得ているので、今後もこの事業は継続してやっていきたい。

また、本年度は、昭和59年度から昭和61年までの過去3か年間の教育相談内容を集計・分析して、そのまとめを報告したいと考え、その作業を千葉大学教育相談センターに依頼したいと考える。

なお、相談の領域別・専門委員は、次の通りである。

①学習に関する相談

辰野千寿先生（上越教育大学学長）

②進路に関する相談

大石勝男先生（千葉大学講師）

高橋 栄先生（教育評論家）

③生活に関する相談

玉井美知子先生（文教大学女子短期大学部教授）

竹ノ内一郎先生（教育評論家）

菊地右門先生（前東京都墨田区教育委員会主任）

相談員)

- ④健康に関する相談
林富士馬先生(精義堂医院院長)
- ⑤幼児教育に関する相談
浜田駒子先生(東海大学講師)
- ⑥高校生の相談
佐藤允彦先生(東京都立永福高校教諭)

4. 普及公開部門

(1) 研究成果の公開

- ①「研究紀要」第17号の刊行
B5判 128頁・2900部/62年秋発行
- ②「幼児の活動を高める幼稚園と家庭との協力に関する研究——第4回委託研究助成論文集」の刊行
B5判 96頁 1300部/62年7月発行
- ③「ニューメディア教育利用報告書——名古屋ニューメディア教育利用研究会編
B5判 96頁 800部/63年3月発行

(2) 財団の研究調査の結果に関する普及事業

- ①昭和62年度教育方法研究会企画委員会の開催
・第1回/ 4月13日~14日, 全家研総本部(京都)・ホテルサンフラワー京都にて開催
・第2回/ 12月開催予定
- ②昭和62年度教育方法研究会総会の開催
8月3日~4日, 京都グランドホテルにて開催予定。

【昭和62年度 理事会, 評議員会, その他財団の活動について】

当研究財団の昭和61年度事業報告及び収支決算報告並びに昭和62年度事業計画及び収支予算は、昭和62年5月15日、ホテル国際観光(東京)において開催された理事会並びに評議員会において慎重審議、それぞれ万場一致をもって可決承認された。この決定に基づき、昭和62年度における当財団の諸活動が展開された。

本年度の事業構成は、前年度同様、調査研究(第1)、教材開発(第2)、教育相談(第3)、普及公開(第4)の4部門から成る。

第1部門では、「第2回子育て実践記録募集」事業が新規に取り上げられ、すでに数十編の応募もあるが、明年1月30日に締切られ、入選結果は5月に発表される予定である。

次に、「就学前教育の実態と家庭教育との連携に関する調査研究」であるが、「就学前教育の基本的な諸問題の研究」と「幼稚園教育委託研究助成事業」の二つの部門があり、昨年度より引き続き2か年計画で進行している。前者は、幼稚園教育の若手の専門家によるワーキング・グループで研究を進め、本年9月の予備調査を経て12月本調査を終え、現在データ処理中である。後者は、幼稚園教育委託研究事業として、「幼児の活動を高める幼稚園・保育園と家庭との協力に関する研究」を中心テーマとしているが、全国の幼稚園・保育園より個人及び共同の研究合わせて59件の研究希望をうけ、審査の結果、個人研究2編、共同研究11編が選ばれ、それぞれ研究委託がなされた。

ついで「ニューメディアの教育利用に関する調査研究」であるが、海外教育用コンピュータソフトウェア(主としてアメリカ)の評価研究

をメイン・テーマにして前年度よりスタートしている。本年度は一応その最終年度でもあり、昨年から実施していた小学校・中学校・高等学校の現場教師、及び若手研究者によるソフト評価も50数本を超え、現在報告書にまとめている段階である。これからわが国でさかんに行われるであろう教育ソフトづくりに、大きな役割を果たすものと思われる。

第2部門で、「小学校用パソコンソフトの研究開発とその教育利用の実践化に関する研究」は、前年度まで「ビデオディスクの研究開発」を依頼していた名古屋ニューメディア教育利用研究会に、新たに研究委嘱をした。また「こころの文庫」(第1集)の受託改訂編集は予定通り進行し、「読物教材の企画開発」(受託)も明年夏の刊行をめざして、着々進んでいる。

第3部門の「文書による教育相談」は、通常業務のほか、本年度は「文書による教育相談の概要」を発行し、昭和59年から61年までの3か年間のまとめをした。

第4部門では、「幼児の活動を高める幼稚園と家庭との協力に関する研究」は、第4回委託研究助成論文集として、本年7月刊行し、また、「ニューメディア教育利用報告書」(名古屋ニューメディア教育利用研究会編)は、明年2月の刊行を目標に、現在編集作業中である。

また、本年度の「研究紀要」は、例年通りの特集方式をとることとし、「生涯学習体系と幼児教育の開発」をテーマとした。なお最後ではあるが、報告書及び本紀要にご執筆いただいた先生方に、心からお礼を申しあげる次第である。

(当財団専務理事 林部一二)



全家研とは、
正式名を全日本家庭教育研究会といい、
当研究財団の指導のもとに、
現在の日本に、正しい家庭教育を育てていこうという
「全家研運動」を総合的に展開している団体です。

■教育対話主事

第二の人生は全家研運動に……………	菅野 榮二	98
迷い、迷っての対話活動……………	鈴木星一郎	100
私の全家研運動……………	渡辺 愿	102
私の全家研運動……………	恒川未知生	104
生き生きと学ばせる学習教室……………	田島 恭三	106
会員拡大とその定着をめざして……………	文谷 省三	108

■モニター

私の天職としたいポピー……………	高橋 良子	110
ポピー教材と私……………	中村 安代	112
全家研・ポピーと共に……………	要 美智子	114
教育モニターとしての歩み……………	榊田ちさ子	116
全家研運動と私……………	生川加代子	118
私の全家研運動……………	有川 洋子	120

■支部長

全家研活動は我が天職……………	二戸 秀郎	122
私の全家研運動……………	谷掛 敏夫	124



第二の人生は全家研運動に

福島県・福島支部対話主事
菅野 榮二

1. 貧農の次男坊

実母は只今92歳、とても元気である。私は毎週金曜日に生家(片道3km)を訪ね、母と一緒に詩吟をするのを楽しみにしている。

私の生まれは昭和元年、当時の養蚕農家はとてもひどかった。母は今もよく言う。

「お前を産んだ頃は、特にひどかったぞ。でも、親子共々丈夫であったからな」……お陰で今だに虫歯なし、その上18歳の学生時代に急性盲腸炎の手遅れで、48日間の入院手術をしたほか、今だに病気や怪我のない実に幸せな男である。

思い起こすと、昭和1けた東北冷害のあった頃、学校納入の紙代12銭がなく、母の束ねてくれた野菜や、私が裏山から取って来た姫百合(今は採取禁止)を籠に入れ、夜の飯坂温泉街を売り歩き、生まれて初めて「ずしっと重みのある50銭銀貨を手にし、これが奇縁となり、中年の男(競馬客)を感激・更生させたこと等」幼い頃の思い出は甦る。

2. 対話の言葉はまごころで

私が先生になりたいと思ったのは、忘れもしない昭和7年の春3月、小学校1年仮入学(当時はあがり初めと言った)の日。百姓の父は時計など持っていないので、時刻を見まちがえ、午後1時のところへ、もう正午に着いてしまった。

ところが当時の学校は余裕綽々、もう玄関には受付が置かれ、兄榮一の学級担任秦志要海先生が控えておられた。私は父と一緒にピョコンと頭をさげた。先生はにこにこ顔で、「榮一君の弟だな。名前言われっか」と言われた。私はおどおどしながら小さな声で、「菅野榮二」と答えた。今度は先生が、「数、数えられっか」と尋ねた。今度は少し大きな声で、「数えられる」と言い、1から100まで数えていった。「101、102、103」までいった頃、今まで眼をつむっていた先生が、パッチリと眼を開け、「ようし、よくできた。こんなに数えられるなら、いっぺん2年生にしてや

っか。大きくなったら学校の先生にもなれるぞ」と、ほめてはげましてくれた。

この時、身長103cm、体重16kgの私の五体にすばらしい感動を覚え、「おれも先生になれるのか。なれるものなら頑張って、学校の先生になってみる」と、6歳の小さな胸に、大きな希望が芽生えた。

この時、この私に、与えてくださったこの言葉や人間味こそ、教育対話の基本・原点であり、「聞いてあげ、聞いてもらって、ほめて励ます」これを私は持論としている。

3. 親が変われば子は変わる

残暑厳しい8月末、元PTA会員から電話があり、「中1の娘、2学期になってから、学校に行かないのです。先生、是非来てください」とのこと。私は早速その家に足を運んだ。その娘は私が校長の頃の5年生、すっかり気ごころもわかっていたので聞いてみた。どうやら原因は3つらしい。夏休みの宿題(原稿用紙5枚読書感想文)ができあがらないこと。母親が口うるさく「勉強しろ。勉強しろ」ということ。さらに、父親が毎晩お酒がないと承知しない悪習慣のようであった。

そこで私は娘に、「感想文ができあがり、母親の口数が減り、父の飲酒が少なくなったら登校するか」と聞くと、娘は「頑張って学校へ行く」と答えてくれた。早速、私を含め4人が集まり、みんなつらいだろうが、「3か月頑張ってみよう」と、約束した。

それからは、毎週土曜日の晩に、私はなかば遊びのつもりで家庭訪問、父親は私を送り迎えのために禁酒の日、母と娘は玄関で丁寧な出迎え、約束は果たされていった。3か月めからはポピーの会員に入室してくれた。中2になってからは月2回訪問、中3の現在では月1回に減らしているが、2年生からは「コンピュータ実力テスト」に挑戦するまでの優秀会員に成長していった。

先日私のところへ文化祭の案内状が届き、急いで

聞いてみると、あの娘さんから。「今度の文化祭の弁論大会に、私が40名の学級代表に選ばれ、出場することになりました。題名は『私の将来』です。先生、是非応援に来てください」とのこと。私は勤務を振り替えてもらい、弁論大会の応援に赴いた。

あの2年前の夏休みの後、登校拒否症にかかったあの娘がどんな発表をするのか……いやいやどうして、どうして、私の予想はすっかり外れた。実に堂々とした態度で、「過去の尋常でなかった自分の生活を述べ、現在の勉強ぶり、さらに将来の進路決定」を語り、実に見事であった。この時何か現職時代とは違った「自分の子を育てたような喜びと、親が変わったから娘も変わったのだ」という感じがにじみ出て、出てくる涙をおさえることができなかった。

4. 朝会を社員教育の場に

わが支部は福島教材社といい、従業員は20名いる。今までは、支部長の指示、係からの連絡が主であったが、昭和61年4月からは、毎朝1名ずつ研修のための講話をしている。私は対話主事の立場から、子育て体験記を続けている。では「こころの文庫と3年間」の話をする。

長男夫婦と同居することになり、10年ぶりにわが家に孫が帰って来た。それを機会にポピーを使わせてきたが、特にこころの文庫と孫（小3女兒）との歩んだ3年間のことである。

孫が1年のときには、私が読み聞かせや交互読みを中心に、12冊を完読させてみた。しかし、「俵藤太・田村麻呂」などは、文庫名さえ覚えていない。やはり1年生には、なじみの深い「日本昔話など」が適切かと思う。1年で面白かったものは、「ぶんぶくちやがま・ふるやのもる」をあげてくれた。2年になってからは、ひとり読みを中心に苦勞させながら読ませてみた。そのためか、12冊の文庫名は全部覚えていた。面白かったものは、「おはかの番をした男・ひげ長国と竜王国」をあげ、そのうえ、文庫の内容まで説明してくれ、私をおおいに喜ばせた。今年は3年生になった。今では月なかばになると「文庫読んだかね」と問いかけることにしている。「面白いもの、読んだよ」の声がはね返ってくる。有難いことである。3年生はまだ残っている。これから来る本を心待ちにしている。これがきっかけで読書好き、ポピー好きになったことは事実であり、それにもまして、この子の母が全家研の精神に共鳴し、モニターに参画、会員60名を有するように成長したことは、わが

家にとって、望外の喜びとなった。

5. 教育対話は資料で勝負

賽の河原の石積みではないが、会員の退会が入会を上まわる現状では、会員定着の秘訣は、有効なる資料と小集会所が重要である。

10月号配本時には、小ポ会員2000名に対して「10月に学習する算数教材重点一覧表」をのせてみた。その内容は、1年 $9+4=13$ 、くりあがりのある加法。2年 $46+38-29=55$ 、3つの筆算の問題。3年重さの問題、gとkgの関係。4年小数の加法・減法。5年分数（異分母）の加法・減法。6年資料の調べ方（平均・以上・以下・未満）等となっていることを示し、「今の学年の勉強を残すと、後では、手遅れになるぞ」と、訴えてきた。どうやら、その反応も見えて来ている。11月号の配本時には、中ポ会員1000名に対し、やる気を起こさせる手だてとして、必ず「刻み入れ」をすること、合本の使い方を正確に覚えることを再確認させ、さらにポピーこそ中学校の9教科を援助してくれる最良の友であることを、繰り返し強調してきた。

先日中3の会員に「福島県立高校入試問題と中ポとの関連表『社会・理科』昭60・61・62／3年分」を送付し、これから3月までの積み上げこそ、君たちの将来を決する。「スポーツは若い時ならいつでも出来る。中学校の仕上げは最後の最後まで」と、激励中である。

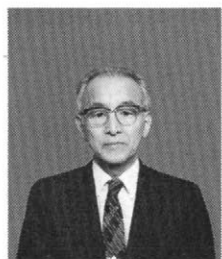
6. 私の心は今日も日本晴れ

支部の窓から、吾妻小富士が見える。その南側には、かの「智恵子抄」で名のある安達太良連峰が光っている。もう冬将軍の到来である。私がじきじき卒業証書を手渡した7名の中3ポピー会員が、はじめて高校入試に挑戦する。その時には吾妻小富士の雪兔が、くっきりと見える頃ともなる。今はただ、健康に留意して、全力投球してくれと祈るのみ。

師範の同級生は集まるとすぐ聞く、「菅野君はなぜ、2年早く学校をやめたの」私は胸を張って言っている。「昭和26年から33年間連れ添った俺より丈夫な妻が、ある日突然倒れたからよ」とね。お陰で前よりも元気。夫婦揃って元気でいてこそ、現場の管理職はつとまるものと、しみじみ今にして思う。

支部長は言う「人間には潮どきがあるものだ。菅野先生は奥さんも丈夫になり、全家研に参画できたのも、潮どきを当てられたからだ」と。

私の心は 今日もまた 日本晴れ!!



迷い、迷っての対話活動

—電話と手紙での対話—

千葉県・村上支部対話主事

鈴木 星一郎

1. 電話での対話

対話の手段として、電話、手紙、そして訪問、あるいは小集会、学習会、モニターを通しての対話、印刷物による方法など、いろいろ考えられるが、いちばん手軽な方法が電話である。そう考えて、当初、電話での対話を中心に展開してみた。ところが、顔の見えない電話での対話のむずかしさを何度か思い知らされた。

<その1>

「もし、もし、〇〇さんのお宅ですか。」

「はい、そうです。」(父親らしい方の声)

「私、ポピー学習の対話主事をいたしております鈴木と申します。お子さんポピーがんばっておられますか。」

「えっ、ポピーって何だね。君、どこへ電話をかけたの？ ポピーだか何だか知らないけど、うちは関係ないよ。ガシャ。」

翌日、母親からの電話で分かったことであるが、仕事に忙しい父親、帰宅のおそい父親は、子どもがポピー学習をしていることを知らなかったのである。たまたま、休暇をとって家にいた父親は、庭でゴルフの練習をしていたら、電話のベルが鳴ったのである。母親は買い物に出ていたので、仕方なく電話の受話器をとったのが父親だった。訳のわからない電話に、ゴルフの練習を中断されたことへの小さな怒りは、電話を通して私にぶつけられたのであった。

電話を一方的に切られた私は、不快な思いが残った。13年も校長職にあって、安閑と過ごしてきた人間にとって、きびしい勉強の一つであった。

<その2>

「もしもし、〇〇さんのお宅ですか。」

「はい、さようでございます。」

「私、ポピーの村上支部の鈴木でございます。△△君おられますか。」

「どうも、いつもご厄介になります。少々お待ち下

さい。」

母親が、子どもに電話に出るよう伝えに行ったらしいが、なかなか出てこない。暫くして、△△君が電話口に出た。

「はい、△△です。何ですか？」

「あ、△△君、元気ですか。一度△△君に会いたいと思ってね。都合いい日がないかを聞こうと思ってね。」

「会いたくありません。こんなとき、電話よこさないで下さい。ガシャ。」

思いもよらぬ△△君の拒否反応にびっくりすると同時に、「こんなとき」ということばが耳に残り、気になってしょうがなかった。△△君はポピーの会員であるが、登校拒否で、母親から相談があった子どもである。

母親からの相談を受けて、△△君の性格も一応承知していたので、まず、手紙を出して知り合い、その上での電話であったが、やはり直接本人と電話のやりとりをしないほうがよかったと反省をした。学校の担任の家庭訪問、友達に登校の誘いなどで、「あしたから学校へ行く」と約束しても、いざ翌日になると登校を渋ってしまっている△△君に、一度も会ったことのない私が電話したことは、全く無理なことであったかも知れない。失敗だ、よく考えてから電話すればよかった。対話活動のむずかしさを反省させられた。

後日、母親とお会いして、更に、次のことがわかった。プロレスの好きな△△君は、テレビを夢中になって見ていたのである。母親の少々お待ち下さいが長い時間になってしまったのは、母子の「出さない」「いやだ」のやりとりがあったことが予想できた。△△君の「こんな時、電話をよこさないで下さい」の意味もつかむことができた。その後、△△君との対話はできないばかりか、ポピーも退会されてしまった。やがて登校するようになった△△君であった

が、再入会をすすめても、母親は「そっとしておいてください」ということになってしまった。

こうした失敗を重ねて、電話から手紙による対話へと、中心を移していった。

2. 手紙による対話

<その1>

新会員がポピーを使って1か月後を目安に、支部から入会のお礼のはがきを出していた。文面は、入会のお礼、教育相談や小集会等を無料でしていることの案内、ポピーの使い方を印刷したものであって、表書きをして投函すればよいので、対話主事の仕事としては楽な仕事のひとつであった。

ところが、印刷されたもの——だれにも同じ内容を形式的に——そこには、教育対話はないのではなかろうか。中には読まないで捨ててしまう家庭もあるのではないのだろうか。そうした思いから、それぞれの会員に対応したことばで、少しでも教育的な意志が伝わるようにしなければならぬと考えた。モニターに、入会者の特長をとらえてもらい、入会申込書にメモをしてもらった。それをもとにして、小学校高学年以上は本人あて、幼、小(低・中)には両親あてに書いて出すことにした。

千葉県対話主事の中には、絵をかき入れている方もいるが、そうしたら、更に親近感をもつことができるだろうと思う。しかし、そうした芸を持たないのが残念である。

(はがきの事例、文末を参照)

<その2>

モニターから、「会員さんが塾に行くのでやめたいと言ってきました。とてもいいお子さんで、ポピー教室にも母子で出て来て、先生のことを知っていらっしやるので、ちょっと一言お声をかけて下さい」という要請があった。

そこで私はさっそく、母親と子どもあてに手紙を出した。すると、「継続します」ということになり、モニターと共に喜んだ。モニターも会員がわが子のように可愛くて、退会されるのはとても辛いというのである。

私は、その手紙では、勉強の基本は学校教育であり、学校での勉強を支えていくのが家庭の勉強であること、勉強は自分の力で切り開いていくことが大切で、自分の勉強は自分で計画を立ててやることをすすめた。塾へ行くのもひとつの勉強方法であ

るが、教科書の内容が何よりも基本であることも説明し、塾にも、いろいろな塾があるので、よく吟味してから入塾するように書いた。また、相談があるようなら、すぐに駆けつけることも付け加えたのである。

手紙による対話は、返事があると反応がわかるが、多くは、反応を知ることがむずかしいのが欠点である。対話活動では、直接会って話し合えることが、もっとも効果的だと思う。しかし、お互いの時間的な都合で、会うことがむずかしい。母親もパート勤めが多くて、昼間はなかなか会うことができない。子どもたちも帰宅がおそい。夕刻時期の家庭は忙しい。夜伺うのも失礼になる。

したがって、対話主事が直接に会員の家に伺う機会は少なくなるので、会員の身近にいるモニターを通しての対話が必要である。対話のできるモニターの養成こそ、対話主事の大きな仕事ではないだろうか。

今、迷い、迷っての毎日である。

このたびは、全日本家庭教育研究会にご入会下さいまして有難うございました。
 ポピー学習は、学校教育を支えるご家庭で、自分から学習していけるようになることをめあてとしています。ポピーの使い方、その他、教育についての相談を無料で、対話主事が承っています。ご気軽に、モニターさん(回覧さん)が、支部にお申しつけ下さい。
 和子さんお元気ですか。走るのが得意だと聞いていましたが、運動会はどうでしたか。算数でもかけっこ(かけ算)は速いのかな?.....と思ったりしています。
 学校で勉強したことを一回でおぼえたり、わかってしまったりする人は、ほとんどいません。ですから、家へ帰ったらポピーで同じ勉強のところが復習するよいですね。5年生ですからポピーで予習しておくよ。学校の勉強もよくわかり、発表もできるようになりますよ。お元気でね。
 鈴木星一郎(対話主事)



私の全家研運動

—家庭の教育力を高める対話活動—

新潟県・新潟支部対話主事

渡辺 憲

1. はじめに

私は大戦末期千葉習志野の教育隊に入隊した。その頃既に東京は大空襲に曝れ、連日夜空は紅々と燃え、B29が悠々とサーチライトに照らし出されていた。時には迎撃の皇軍機が火を吹き、習志野上空に火玉となって達することもあった。切歯扼腕、憤激と怒り、悲しみに胸の締めつけられる思いであった。

そんなある日、突然母の面会に接した。前夜の大空襲で、上野駅の地下道に一夜を過ごしたという。田舎を一步も出たことのない母が、一人で会いに来たかと思うと語る言葉もなかった。たとえ話はなくとも、それで心は通じ合ったのである。言いたいことの何分の1も話さずに営門を去っていく母の姿をこの目にしっかりと焼きつけた。その母は今90歳。当時の事を話すと、ただにこにこしているだけである。「母は強し」この時ほど偉大な母の姿に接したことはない。教員生活40年、私の教育する力は到底母の比ではないと思っている。

教育対話主事をお受けし、平澤先生の日本の母に呼びかけた母への祈り、「母よ尊い母よ 日本の子らに美しく逞しい魂を……偉大な母よ」に前途の光明を見出した。

2. 信じたい家庭の教育力を

昭和46年校長を拝命し山村に赴任した。その地域は極めて教育熱心で、両親は出稼ぎに行ってはならない、年寄りがその代りに行くことにしていた。毎日子どもと生活を共にしている中ではじめて家庭教育に責任が持てるという、崇高なまでの考え方を持っていた。次の言葉が今でも私の心から離れない。「子どもと一緒に楽しんでいると思えば、苦労なんて」と。「子どもと一緒に楽しむ。」何とすばらしい言葉ではないでしょうか。私自身本当の教育が出来たと今でも自負している。

教育ママ・学校ママの言葉が使われて以来、確かに学校教育・家庭教育は進んだかも知れない。しか

し、子育てが本当にできる条件が家庭に十分培われてきたでしょうか。情報化・高学歴化、核家族・少子家庭の中で、むしろ母親は迷い、父親はその存在感を失い、悩みや問題があまりにも多くなっていないだろうか。父親の存在が家庭教育の中から姿を消しているのではないと言われる昨今、平澤先生の父親の教育観・存在感が今さら思い出されてくる。「お前が善いと思うことは父も賛成だ。お前が悪いと思うことは父も反対である。」このように家庭の教育力を嘆く反面、私は信じたい、日本のこれからの家庭教育を。

3. 教育対話主事として

私は全家研への取り組みを次のように考え、実践している。

(1) 橋渡しをしたい

校長という立場では、とかく建て前の姿勢になりがちであったと反省している。学校経営において、又PTAや地域への働きかけに対して思い切った意見を述べて対応してきたつもりであるが、今考えてみると、最後のトドメに手ごころがあったのではないかと反省している。相手も「校長の前ではどうも」という考えが先に立ち、妥協という安易な方法をとったのではないかと忸怩たるものがある。子育ての話にしても学校の立場からの話が多く、親の立場での話題に欠けていたのではないかと反省している。

教育対話の機会を通して、親と同じ土俵で真剣に子育てを考えていきたい。又親の考えや悩みを吸収して橋渡しとし、この対話活動を実践していきたい。

(2) 家庭教育で今不足しているものは

家庭の教育力の低下には、それなりの理由が考えられる。親自身高学歴、しかもあり余る程の情報の中でむしろ困惑しているのが現状である。集会活動や教育相談の中で特にそのことを強く感じた。家庭教育の大切さを知りながらどうにもならず、自分一人で悩み焦燥に駆られているのが現状である。

- ① 子育て体験の不足(勉強?子守体験?)
- ② 核家族化(親子関係・年寄りの子育て体験、生活の知恵吸収不足)
- ③ 地域環境の変化一連帯・互助、郷土意識の変化、情報交換の場不足(孤立化)
- ④ 少子家庭による社会性育成の不足
- ⑤ 情報処理、自己確立の迷い—わが家の教育方針(我流)がない?
- ⑥ 父親(大黒柱)の不在感

等の理由で、心を打ち明ける相手のない悩み多い母親は、ただ話を聞いてもらうだけで自信を取り戻すことが多い。他人の芝生は青く見えて、わが子の真の姿が見えない。しかも世間是有名校に憧れ塾全盛、経済的ゆとりはあっても、心のゆとりがない。

4. 家庭教育に自信を(対話活動実践の例)

- (1) 小集会活動では
 - 家庭における学習習慣のつけ方
 - 子どものもつ父親親・母親親
 - 豊かさの中の我慢の教育
 - 乳幼児期の子育てについて
 - 小学校準備期の教育
 - 進学期の指導(進路選択・入試突破)
 - 少子家庭の子育てについて
 - 子育ての失敗を語る会(自信をもつ)
 - 家庭教育・躰のポイント
- (2) モニター研修会では
 - 子どもの成長を阻害するもの
 - 危険教育・我慢の教育
 - 今家庭教育に求められているもの
 - 生きている子育て格言・諺
 - 子どもの良い点に気付く賢い母親
 - フレッシュ・モニターに期待する
- (3) 教育相談(面接・電話)
 - 汽車に熱中し、受験勉強をしない中3
 - 中1・2年の勉強のさせ方
 - 家庭における学習習慣のつけ方
 - 登園・登校拒否の子どもについて
 - 兄弟の中で出来が悪いが…
 - 情緒不安定児について
 - 学校の担任について(多くなった)
- (4) 幼・保育園、小学校PTAでは
 - 賢いお母さんになろう
 - 乳幼児期の育ち方の特徴と育て方
 - 子どもは遊びの天才である

- 乳幼児の心とからだ
 - 小学校1・2年生の心とからだ
 - 躰の急所はここだ
 - 脳の発達の話(創造性を伸ばすために)
 - 主任保母に期待する(県福祉協主催で)
- (5) ポピー学び方教室では
 - 夏休みポピー教室・工作教室

5. モニターと全家研運動

モニターの活躍なしでは全家研運動は考えられない。モニターの一挙手一投足に会員は期待と信頼を寄せている。従ってその資質の向上は全家研運動にとって極めて大切なことである。(ポピーニガタの調査資料から)

- (1) 資質として
 - 自己の体験が生かせるモニター
 - 自らの仕事に誇りをもつモニター
 - 地域を大切にできるモニター
 - 趣味が豊かなモニター
 - 人間性豊かなモニター
- (2) 実際の普及活動で大切なことは
 - 日常の交流を大切にできる(学校・子どものこと、家庭のこと、趣味のこと)
 - 会員が今一番話したいこと、知りたいことを大切にできる
 - 会員から学ぶ姿勢が大切である
 - ポピー学習のことをよく知っている

6. 会報「SHINANO」は血の流れ

会報は、会員との間を流れている温かい血液である。月刊「SHINANO」はポピーニガタ会員9000名を常に結んでいる心のかげ橋である。教育講話・優しいコラム、本部の意志を伝える講演報告や資料、モニターの自己紹介、ポピースクール関係記事等々。大講評で会員は勿論のこと、小・中学校の校長講話の資料にもなり、期待されている。

7. おわりに

私は親の立場で家庭教育に協力できることを誇りに思い、幸せを感じている。会員の良き理解者、相談相手として対話を進めていきたい。時に厳しい存在として親に、さらに学校にたいしても忌憚のない意見を述べていきたい。全家研教育対話主事としての仕事を、これからの大切な生きがいの一つとして、毎日過ごせることに感謝している。



私の全家研運動

愛知県・愛知中央支部対話主事
恒川 未知生

1. 全家研運動に対する信念

私は、新参画教育対話主事研修会での平澤先生のご講話を清書して保存し、時折読み返しては全家研運動への新しい決意を固めている。その中に「全家研は子どもの成績を良くするために努力する団体ではない。子どもの好きなこと、喜びとするものを伸ばすために努力する団体である。その目的を達成するためにはお母さん方にも苦勞してもらわねばならない。特に対話主事という名まえは偶然ではなく、指導よりもお母さん方と1対1で話し合うことによって、家庭教育に対する自信を持ってもらうように努力していただく、尊い使命を持つ役職である」と述べられた。

また私は、「全家研の対話主事をやらないか」という話があり、支部長と話し合った時、「今までの体験を生かして、小集会やモニター会で、お母さん方やモニターと話し合ってもらえばよい」と言われ、「本当にやり甲斐のある仕事である」と、喜んでお引き受けしたことを忘れない。

私は、以来全家研運動は、この2点を原点とし、初心としてお母さん方やモニターとの対話に生き抜くという一貫した信念を以て続けて来た。以下その概要を記し、ご指導をいただきたい。

2. モニター会議

数年前、優良モニターと対話主事の合同会議が開かれた時、平澤先生が「全家研の繁栄はモニターさんの足と熱意の賜であり、私はこの信念を片時も忘れたことはありません」と語られたお言葉を記憶している。この先生のご期待にお応え出来る、全家研精神に燃えるモニターを育成する大切な機会がモニター会議であると思う。そのモニター会議も、従前は30名前後の出席で盛会であった。しかし現在はパート等の関係で10名前後という会になってしまった。その内容は支部長からの連絡事項や教材等の説明、続いて私の家庭教育等に関する話、そして日頃互

いが困っている問題点などを話し合うのが通例である。最近の話題は、やはり休退会防止対策に集中している。出席のモニターは数こそ少ないが、ポピー愛とモニターの使命に燃えている者ばかりである。休退会防止のために会員との人間関係を深める努力について、話し合ったある日のモニター会議が忘れられない。

●Aモニター 私は30㎡位の庭に、子どもたちと野菜や花の類を作っている。お陰で、毎年野菜も食べきれないほど出来たり、花もいっぱい咲いて喜ばせてくれる。その野菜や花を会員に「家で作ったものです。食べて下さい。仏様にお供えて下さい」と差し上げて喜んでいただき、親しみを深めている。

●Bモニター 私ども家族は毎年1・2回は汐干狩りに出かけ、バケツに2はい位は採ってくる。その貝を会員に「ほんの少しですが、召し上がって下さい」と配り歩き、「ありがとう」と笑顔で受け取って下さる時は、本当に嬉しく心が近づき合う感じが深まる。等々…

まことに熱意に溢れた実践談が次から次へと披露されるのを聞き、本当に苦勞に苦勞を重ねて開発した会員を「大切に大切に」の心の底からの叫び声に、手を合わせて拝まずにはおられなかった。

次の支部長との打合せ会で、モニターの意気高揚と感謝激励のためのこの会を、たとえ出席者は少なくとも、何時までも大切な会として続けようと話し合った。

3. モニター宅訪問

モニター育成の大切な場であるモニター会議が、欠席が多くて寂しい限りである。しかし、大勢のモニターに会いたい、話をして親しくなりたい、そしてモニターの、会員さんの喜びや悩みを聞き、日頃のご苦勞に対してお礼やら激励がしたい念願から、配本時に支部長と一緒にモニター宅を訪ねている。しかし、1日に会えるモニターは1人か2人である。

留守の処へは名刺に「毎日ご苦労様です。元気に頑張ってください」と書いて置いてくる。たとえ1日に1人でも2人でも、笑顔で話し合うことを楽しみに訪れ続けたいと念願している。

4. モニター相談

モニター宅訪問で会えなかったモニターには、その月内に7・8名と電話で話し合い、日頃の活躍に対してお礼やら一層の奮闘をお願いするとともに、モニター会議の様子を簡単に伝えたり、問題点を聞いたりする。また、休退会の気配の感じられる会員や、問題を抱えている会員の名まえや電話などを聞いて、個別相談の大切な資料にしている。

5. モニター親睦旅行

支部長・主事・モニター間の親睦を深め、特にモニター意識の高揚を図り、併せてモニター子弟の健全な成長を願って実施している。よく話し、よく笑い、よく遊んで三者の人間関係を深め、一生忘れることの出来ない楽しい思い出を作りつつ、それぞれの活動の原動力を培ってきた。

- 知多半島の海で汐干狩をし、砂浜でアサリ汁を作り、握り飯の昼食をとった後、砂の中に埋められた宝探しに興じた海の思い出。

- 三重の山で勇気をふるってアスレチックに挑戦した後、支部長と私に手綱を引いてもらい、全員が驢馬に乗った山の馬場の思い出等、親睦旅行がもたらした嬉しい思い出は、支部長の主事のモニターの、そして子弟の心を温かく結び続け、明るく大きく伸びる原動力となっているものと信じる。

6. 小集会

全家研の最大の誇りであり、最高の目玉であるとともに、私ども主事の生命ともいべき小集会も、数年前は週1・2会場はあり、しかも、その殆どがモニターの自発的な申し出で開かれてきたが、現在は月1回は是非とも、支部長が夜モニター宅へ出向いて懇願して開くこともある。また、出席のお母さんも以前は10名位はあったが、現在は2・3名程度になってしまった。しかし、この現状下で出席下さる会員の熱意は非常に強く、主事の話にける期待は大きいものがある。よく本部から「主事先生の話は何時も同じで、会員は興味がなくて集まって下さらない。モニターさんのアンケートの結果にはっきり出ている」と度々お聞きする度に胸の刺される思いにかられ、話題の新鮮味に努めてきた。

「子どもはどの子どもどこか見どころがある」との

信念の東井義雄先生のお話、「一人には一人の光あり」の信条の石川洋先生の講話、「親は子を拝み子は親を拝みなさい」と説いて下さる高田好胤師の法話等、何れも全家研精神に通ずる有意義な資料であるが、小集会の実を挙げるために生かしている。

7. 小集会の忘れられない思い出

数少ない小集会ではあるが、対話の内容は極めて深く、嬉しい思い出として大切に胸に温め続けて忘れられないものがある。

- 持病で朝のマラソンが子どもと一緒に走れなかったお父さんが、私が奨めたドクダミの根を服用して全快し、「毎日元気に走っています」と、お母さんから喜びの手紙をいただいた知多の小集会。

- 分団の集合場所で高学年の子に刃物を首に突きつけられるのが怖くて、登校拒否を続けていた特殊学級児が、お母さんとモニターの必死の努力で「毎日元気で登校するようになりました」と電話をもらったお母さんの嬉しい声が忘れられない。これまた知多の小集会等。

これらの嬉しさを大切に、少なくなった小集会を主事の尊い生命の場として守り続ける覚悟である。

8. 個別相談

モニター宅訪問時や電話連絡時に耳にした、問題を抱えている会員や、休退会者や休退会の気配の感じられる会員には、緊急度を考慮して、順次相談に応じ「根負けしないで、頑張ってください。きっと明るい光がさしてきて、ああ、よかった、と喜んでいただく時が来ますよ」と励ましている。問題によっては、2度3度電話で経過を尋ねたり、直接会員宅へ出かけて対策を話し合い、嬉しい結果を生んで喜び合ったことも度々ある。今後とも温かい対話続けることによって、明るい家庭作りのお役に立ちたいと念じている。

9. まとめ

モニター会議や小集会は、現今最大の難局に直面していると思う。この時に当たり全家研の最大の誇りであり、また私ども対話主事の生命の火の焰を燃え続けさすべく、必死の努力をすべき時であると信ずる。私ども主事は一層全家研精神に生き、支部長の運営方針の理解と、併せてモニター精神の高揚に務め、一段と連携を深め、三者一体となり大乗的見地に立って対話活動を進めることによって、全家研の限りない発展に寄与したい覚悟である。



生き生きと学ばせる学習教室

—対話実践活動の中から—

兵庫県・武庫支部対話主事

田島 恭三

1. はじめに

今の青少年は経済高度成長により都市化・核家族化・情報化のすすむ中で育ち、社会環境の変化により価値観の多様化、そして経済繁栄が物とひきかえに日本人から覇気と個性を奪ったと思われる。家庭教育では子育てに自信を失い、子どもに基本的な生活習慣さえ身につけさせることができない親もいる。子どもたちは性格面では明るいところがあり豊富な知識や情報をもっているが、ひ弱な体、忍耐力の不足、深く考える力が低下していると思われる。困難にぶつかると一人で耐えられず、すぐ投げ出す甘えがある。今子どものために親のねばり強さが、子どもを変える唯一の道ではないか。やれば出来るという信念と体験の少ない生活が自信を失ったのだろう。

子どもには好奇心とか向学心があるのに、なぜかやる気を失っている。家庭も学校も子どもの特性をみつけ、創造性を助長する配慮がないのだろう。今の親たちは偏差値のみに目をやり、近視的な学力を望んでいないか。子どもたちは体育・図工・音楽の教科が好きといい、きらいな教科は国語・社会・算数という。昔にくらべると知識量は多くなっているが、応用力、まとめる力がついていない。子どもも親も今の学校には、うるおいが無いという。家に帰っても塾に行き、友だちがいない。もっと楽しく家庭学習が出来ないだろうか。ポピーが残り学校の宿題が多いといい、積極性が少ない。

家庭で、お母さんが教えるヒントがあれば、子どもの学習にも関心がもたれ、母親が「早く、早く、しましたか」だけでなく、親子共学に自信がもてるものと考えた。子どもたちには素直で本音の出る楽しい学習を展開し、やらされる学習からやりたい学習、ひらめきを覚え魅力あるものにすれば、子どもたちも喜んで学習会に集まってくるだろうと考えた。特に休日、休業日を利用して本年度は学び方教室、モニター会に教材の説明や講話に加えて親子教室を

計画し、会員が楽しくなるものにした。その結果、予想以上に関心のあることに驚いた。次にその概略を紹介してみたい。

(1) お母さんの理科教室

お母さんが家庭で出来る簡単な方法を紹介し、女性には理科といえば嫌いだということ先入観が子どもたちに与える影響も少なくない。これを打破するためのヒントを共に考えることにした。

①期日 6月8日

②実施観察・実験例

うき草・じゃがいも・色ぞめ・空気あそび・シャボン玉・磁石あそび・種あつめ・やじろべえ・石あつめ・昆虫飼育・糸でんわ・標本づくり

(2) 理科工作教室

夏休みほどの学校でも理科工作に類する宿題が出され40日間の長期休業日であるが、どの家庭でも頭をなやます一つであり、学校に提出された作品も例年同じようなもので、結局親が手伝うかセットを買うようになっていく。こうした声を耳にした時、子どもの自由な発想を生かすよい機会と考えた。モニター会を優先に、183人の希望があり驚いた。

①期日 8月20, 21, 24日

②製作種目

(ア)モビール (イ)風向風力計 (ウ)万華鏡 (エ)スチールカッター

③実施方法

予想以上の希望者で、1人で教えることは不可能と考え、次のようにした。

(ア) 実施日を3日間に分けた。

(イ) 地区ごとに希望者をまとめた。

(ウ) 実施日前に数人のモニターに助手のお手伝いを依頼し、事前研修会を行った。

④感想

● 予想以上の希望者があり、ポピー学習教室に新しい方向づけを覚えた。

- 当日はお父さんの参加もあり、熱心なお母さんの後ろ姿をみて、新人モニター候補としてお願いすることが出来て、支部としても非常にうれしかった。
- 会員との交流が深まり、さらに新会員の獲得にもつながった。
- 各校での夏季作品展、地区での合同作品展にも入選し、よろこびの声が支部にも伝えられた。

(3) 絵画教室

2学期は文化の秋として体育会・文化祭がはじまる。さて親の声として展覧会に出品する絵には、どんなのがよいのだろうか。子どもが絵が好きできっちりかけているのに、下手な絵ほどよい賞をもらっているのは、図画工作となると関心がなくて……こんなつぶやきをよく聞くので、よい絵の見方について学習することにした。

①期日 9月22日, 28日

②実施内容

スライドを使つての学習。全国教育美術展の作品を展示、親子で鑑賞。

今回は、1月下旬に幼児の絵の見方についてを予定している。

(4) 手作りカード教室

平素はポピーの学習教室でよく学び努力した子どもたちに、1年間のしめくりとして学習のあとお母さんと楽しいおたのしみ会を開き、多くの友だちと交流をしたいが、よいアイデアがないかとの相談をうけた。時にはくだけた学習会もいい。そこで、手作りカードでお父さんお母さんに感謝を表すプレゼントカードや、友だちに送るカードをつくることを考えた。

①期日 11月17, 20日

②製作内容 誕生日カード, クリスマスカード, プレゼントカード

平素あまりポピー学習教室に参加しない子どもたちが集まり、交流が深まった。

(5) 凧づくり

8月の理科工作教室が非常に喜ばれ、冬には凧づくりをという声が出た。これも冬休みの宿題となることも多く、子どもたちは世界の凧、お母さんには大凧をとの願いもあり実施することにした。

①期日 12月1, 8, 25, 26, 28日

②製作内容

1・2年／グニャグニャ凧, 3・4年／ダイヤ

凧, 5・6年／六角凧, お母さん／コブラ凧
夏の理科工作教室と同じように、モニター会でお母さんに事前指導をし、当日手伝いをお願いした。

③感想

基礎知識が子どもたちになく指導には困難があったが、これほど科学的な学習はなかった。風によってあがる時の喜びは製作した者以外には味わえないだろう。

2. おわりに

ポピー学習に消極的で遅れがちな子どもたちに、ポピー学習を楽しく魅力的なものにするには、どうすればよいか。多くの友だちと仲よくするには、またモニターの子弟には成績アップと、常に模索してきた。それにはモニター・子ども・親の心をつなぐよい方法をと本年度試みたもので、幸い製作する中で会員相互の心のぬくもりが学習意欲にもつながり、生き生きとした自然の姿をみた時はうれしかった。平素教育について疑問を持ちながら話せなかった問題が出され、教育対話にも役立った。

この企画に参加されたお父さん、積極的にお手伝いされたお母さん、後始末等平素みられぬ親の後ろ姿、母親との共同作業に熱中する2時間は、よい感化を与えたと思う。月1回のモニター会が月3回と忙しくなり、対話集会の機会も増え、積極的に協力して下さる会員にモニターを依頼する接点ができ、支部も忙しい中にも笑顔がこぼれた。教育対話の拡充こそが会員定着につながると思われ、それには子どもたちの要求と並行しながら、ポピーの学習と成績の向上に希望をもたせてやりたいと考えている。





会員拡大とその定着をめざして

—新参画1年の歩み—

岡山県・岡山支部対話主事
文谷 省三

1. はじめに

全家研運動の理念に共感し、私が対話主事としての仕事をさせていただくようになってから1年余。それは、私にとって全くゼロからの出発であった。それだけに、折りにふれ事あるごとに、考えさせられることの多かった模索の1年でもあった。従って、これから述べようとするのがらは、新参画1年生のささやかな歩みの中で、模索した記録の一端である。諸先輩のご指導がいただけるならば幸いである。

2. 訪問活動—ふれ合いを求めて

対話主事としてゼロからスタートした私は、1日も早く支部の様子を知らなければと考え、特にモニター宅をはじめ、支部の直販関係の会員宅訪問（普及部長に同行）に力を入れた。そうした中で、月を経るにしたがって次のような問題点につき当たった。

- (1) 訪問しても留守が多い（約2/3）
- (2) ポピーの与えっ放しからくる問題が多い。
（全然しない、残る、言われた時だけ少しする等。時には休退会の声も）
- (3) 訪問して話し合っても、形式的な通り一遍の話になりがちである（子どもの変容に迫る対話主事の貢献実績のなさ）。

このような問題をかこっているせいもあってか、支部のポピー学習定着の現状は、会員数の年次動向の推移から見ても、決して楽観は許されず、一層のきびしさが予想された。

そこで、支部としては、こうした実態をふまえ、今までの取り組み（支部体制、モニター会のあり方等）を見つめ直し検討を加えた。そして、とりあえず本年は①対話活動の活性化（モニター研修）と②ポピー学習の実感づくり（魅力ある学び方教室）を柱として、「支部対話活動年間計画」に基づいて会員定着の推進を図ることとした。

3. 支部体制と対話活動年間計画

- (1) 支部内打合せ（支部長、普及部長、対話主事、モ

ニターアドバイザー）

今までとかくおざなりになりがちだった打合会を定例化し（月1～2回）、年間計画の企画、取り組み、対策（手だて）等を検討する。

(2) モニター会の開催

- 新参画、及び全モニター会
必要に応じ機を見て随時開く。
- ブロック長会、及びブロック会
2か月に各1回程度定例化して開く。

4. 心通う対話活動をねがって

全家研運動の輪を広げ、会員定着を推進していくには、それを支えるモニター活動が基盤となる。

ところで、私の支部モニターの活動状況はと言えば、正直なところ、あまり活動していないモニターが案外多い。そこで、私は対話主事の立場から、モニター意識をより前向きに変えていくための手だての一つとして年間計画を作成し、新年から意欲的に取り組んでみることにした。そして、その対話記録は、次のような形式にまとめ、その足跡を残すようにした。

—対話活動記録—

対話種別	支部モニター会	
開催日時	昭和62年1月16日(金) AM 10:00~12:30	
場所	駅前三好野3F	世話係 普及部長
出席者	支部モニター 28名	
対象学年	幼、小、中、高	
ポピー 利用状況	1. 会員の動向（増減）についての説明（支部長） 2. 新会員増をめざして モニターの積極的な活動を期待す（普及部長）	

対話内容	<p>3. 講話 (対話主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの願いとその受けとめ方について (略) ●モニターの役割と心構えについて (略) <p>4. モニターとの懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新会員への声かけ (略) ●ポピー利用上の問題(略)
対話を通しての問題点とその手だて	<ul style="list-style-type: none"> ●ポピーをよく残し、休退会しそうな会員への対応。 <p>※個別相談、小集会、学び方教室の開催、その根まわし。(略)</p>
備考	

上記のような記録は、今後の対応策等の資料となるよう、重要なことからは特に詳しく(具体的例示等)記述するようにしている。なお、対話種別の対象として取りあげているのは、モニター会(新参画、ブロック会、研修会等)小集会、学び方教室、教育相談(個別指導)、支部打合会等である。

年間計画に基づいた対話活動は始めてまだ日も浅く、目に見えるような成果はあがっていないが、次のような面では波及効果があらわれ始めているように思われる。

- (1) モニターや会員の教育相談の件数が少しずつ増えてきた。
- (2) 今まで1回もなかった地区の小集会や学び方教室が、単発でも開かれるようになってきた。又、熱心な地区は、月1~2回定例化してきた。
- (3) ブロックモニター会で話し合うテーマに対する関心度(家庭学習、躰等)が高くなりつつある。
- (4) 当初全くふれ合いのなかった子弟との対話の道が開けてきつつある(学び方教室を通じて)。
- (5) まだ少数ではあるが、会員との対話活動に意をそそぐようになった(声かけのしかたを工夫)。

あえてあげればこのようなことであり、ベテランの諸先輩の成果に比べると、特筆すべきことではないが、2か年ぐらいは発展への基礎づくり(支部の体質改善)に力を入れたと考えている。対話活動の活性化は、いかにして心の通いあう対話を継続化するにかかっているように思う。

5. 学び方教室——魅力あるものに

会員定着を推進していく上で重要な役割を果たす

学び方教室は、地域的バランス(参加者を広げる)と継続化が伴えば、極めて有効であることは言うまでもない。しかし、私の支部の現状は、昨年12月から始めたばかりで、地域的バランス、継続化ともに、現段階ではその核づくり程度でしかない。ところで、私は学び方教室で行う学習については、基本的な考え方として、次のような段階的内容性を考慮し実施している。

- (1) 楽しさづくり——第1段階
初回からの教材的学習はできるだけさける(学習的パズル遊び等が中心)。
- (2) 教材の興味化工夫——第2段階
つまずきやすい教材への取り組み方、補助資料づくり、ポピーの使い方指導。
- (3) 効果的学習法の工夫——第3段階
ポピー学習の生かし方、問題練習法。

学び方教室で取りあげる内容の基本は、あくまで教科書、それに準拠したポピーには変わりはないが、興味性、家庭性(家族の人とのかかわりをもたせる)、視覚性(理解し易く)、効率性(より早く、より確かに)等の面に特に色づけ(魅力的に)をしていくよう工夫をこらしている。教室に来る子どもは、今までの勉強のしかた(学校、家庭、塾等)とは、ひと味ちがっているところが楽しいようである。一度教室に来た子は、「今度はいつ教室を開いてくれるの?」とモニターや私にたずねてくれる。又、家に帰って「きょうはこんなことをしたんよ」と話したり、得意になって再現したりするようである。学び方教室の反応は早い。子から→親へ→モニターへ→私や支部へとすぐに伝わってくる。うれしい限りである。

私は学び方教室を通して、子どもへは勉強の楽しさを、ひいてはそれが会員定着(ポピーのよさの実感)につながり、更に、対話活動の窓口となり活性化へ……とその波及効果の輪が広がっていくことを期待している。

6. おわりに

子どもは未知数の力をひそめている
 きっとやりとげる力をひそめている
 このひそめているものを
 せめて今のうちに伸ばしてやりたい
 しんぼう強くきたえてやりたい
 ひとりの師としての
 根かぎりの励ましの支えを
 続けてやりたい。



私の天職としたいポピー

東京都・武蔵野支部モニター

高橋 良子

1. モニターになったころ

私がモニターのお仕事をお引受けした時は、お勤めをしていました。9時から5時の勤務ですから、それ以外の時間しか使えません。どこまでできるのか不安がありましたが、真正面から学校の授業に取組んでいるポピーの考え方がとても好きで、お引受けしたのです。幸いにも2人の子どもがとてもよく使ってくれて、出勤前に学校から帰った時のために、おやつとポピーに置き手紙を添えておくのが日課になっていました。

さて、モニターとしての初めは、親しいお友達5～6人に、夢中になってポピーのことをお話したように思います。その結果、お友達がお友達を紹介してくださって、おかげさまで一挙に大勢の会員ができました。

勉強会（ポピー学び方指導）や小集会を通じて、たくさんのお母さんがたとお友達になることができました。そして、皆さんと投合して、夏には「持ち寄りのカレーライスを食べる会」とか、秋には農家の畑をお借りして「バーベキューの集い」など、会員の家族との歓談会をいたしました。会員のおじいさん、おばあさんを特別ゲストとしてご招待し、大変よろこばれたことも思い出します。また、3年目くらいになりますと、近所の八百屋さんからスイカが届いたり、肉屋さんが材料をくださったこともあり、それはそれは楽しい集まりでした。

そうこうしているうちに、支部長から、モニターの立場でなくて今度は支部の立場で仕事をしてくださいという申し出がありました。私としては、全く予期しないことでした。

2. モニターアドバイザーの研修を経て

お勤めのほうも6年もお世話になっているので、そう簡単にやめるわけにはいきません。支部長には、何度も考えてもらったのですが、でもこんなに、

人に喜ばれる仕事ってそうたくさんはないかも知れないと思うようになりました。そこで支部にお世話になるようになり、すぐアドバイザーの研修会に参加いたしました。私は、自分なりにずいぶんとわかっているつもりでしたが、ポピーそのものにも、そしていろいろな人間関係にも、とてもとても素晴らしい世界があることに気づき、驚きました。

今考え直してみますと、あまりに入れ込みすぎたのでしょうか、研修会の宿題が出来ないといって泣いていました。支部長は、そんなことまで要求されていないと言ってくくださったのですが、私は子どものように一生懸命レポートを書いて行っただけです。結果は勇み足で、誰もそんなもの書いてきていませんでした。それでもこの研修会は、間の休み時間がとても充実した実践となって、私には大変大きなものをいただいたように思いました。

今まで私が実施してきたモニターの仕事は、よい部分もたくさんあったと思いますが、どれも断片的でした。しかし、今回のアドバイザー研修で、それが一つの絵になったような気がしました。私はすっかりその気になって、武蔵野支部の支部員になりました。

3. 支部員としての初仕事

私が参画した武蔵野支部は経営者が交替したばかりのところ、モニターの間に心理的な不安定状況があったようです。そこにいきなり元同僚の私が支部員として参画したものですから、それは女の世界の一種独特な雰囲気の流れでも仕方ありません。私が沈んでいると、支部長は、いつも「北風より太陽が勝つんだよ」と言って、励ましてくださいました。そうなんです、こんなにすばらしいお仕事なのに少し位の北風なんかで、ちごこまってなんぞいられるものですか、私にはやらなければならないことが山ほどあるのです。こうして私は、何とか一つの

関門を乗り越えることができました。

私が最初に与えられたテーマは、モニターにポピーそのものに対する知識や理解をどうして持ってもらおうかということでした。わかっているようでわかっていない。ということは、私自身アドバイザー研修で体験していることです。言いかえれば、総論的などちらかと言えば抽象的な説明が多くて、モニターの深い納得や理解になっていないのではないかと。そこで私は、対話主事の先生に協力していただいて、幼ポを1ページ、1ページ解説してあげました。独断が過ぎたり軌道はずれれば、先生に修正してもらいました。先生も同調して、同じように小ポ、中ポを解説してくださいました。

こうしてモニター勉強会が始まったのです。今までのモニター会は1か所に集まってもらう方式だったのですが、今回からできるだけこちらから出向く方針に変え、あちらの市では5人、こちらの町では3人と、こまめな勉強会にしました。半年で、延べ250人ほどのモニターにお会いできたでしょうか。実施してみてよかったことは、7、8年というベテランのモニターが新人モニターのように一緒になって勉強してくださったことです。今までポピーがこんなふうに出てくるとは知らなかったという声もたくさん聞かれました。

幼ポを説明するときは、幼児の心になっての解説です。対話主事の先生も大変ご熱心に説明してくださって、終わった後は、必ず今度いつ来てくれるの、と言われたものです。何だかどき回りの人気役者のような気分です。それはそれは楽しい毎日でした。支部長に言わせれば、これで充分に顔を売って来たなということだそうです。

4. いろいろな仕事を命じられて

次の仕事は、モニター中心に会員を集めての勉強会、小集会でした。モニターに解説したように、今度は会員にお話しました。対話主事の先生にも、いろいろ協力していただきました。小集会で興に乗れば先生は、「皆さん、この〇〇モニターさんのために、会員さんを1人ずつ紹介してください」と言って、少し言いすぎたかな、なんて思っていますと、後から本当に会員から1人以上紹介して下さったことも何度かありました。

そうこうするうちに、電話での応対が多くなり、だんだん外に出られなくなってしまいました。一人

ひとりのモニターに合わせた見本作りに毎月追われたり、電話での新入会申込者を説得してモニターにしたり、仕事は多岐に及ぶようになりました。そしていちばん大変なのは、モニター通信の編集の仕事です。

支部長は「自分が書くと理屈っぽくて説教調になるから、私の感覚で書け」とおっしゃいます。どうしたら明るくて気持ちいい言葉が生まれるのか、悩んでしまいます。でもだんだんファンができてきているようで、少しずつ心が落ち着いてきました。人の心に何かを残そうなんて考えますと、とても私にはむずかしいことなのです。でも、「今度の通信の巻頭の話よかったよ」なんて、モニターにお電話をいただいたりしますと、肩の力がフッと抜けてしまったような気になります。この一言が、私を勇気づけてくれるのです。

でも、いつもこんないい仕事をさせていただいているのですから、考え方がマイナスになってはいけません。いつも太陽のようにホカホカと、暖かいものをモニターに送りつけなければいけないと、無理をしながらやっているつもりです。それが皆さんにはちゃんとわかっていて、励ましてくださるのかも知れません。

近々支部長は、新しい人を入れてくださるそうです。そうしたら、又、スタートに戻って、もう一度思い切り外に飛び出してみたいと思っています。そしてモニターの皆さんと笑顔を交えながらお話することが、私にはとても楽しいことです。私には、それがいちばん似合っているのではないかと考えています。



ポピー教材と私

静岡県・浜松谷島屋支部モニター

中村 安代

1. 全家研との出会い

昭和51年6月、当時私は谷島屋書店においてブックメイトという、本を各家庭、学校等に配達する仕事をしておりました。ある日部長に呼ばれ、「実はうちの書店でポピーというたいへん素晴らしい教材を扱ってみようと思うが、試しに普及してもらえないか、これからは教育の盛んな時代が必ずくる」との依頼を受けました。手にしたポピーは表紙がピカピカで、小ボが1300円、中ボが1900円と、びっくりするほどぜいたくな商品に思え、これが一般家庭に入りこめるとは思えませんでした。なんとか理由をつけてお断りいたしましたが、それでも会社を挙げて普及するという方針に基づき、そこで我が子を会員第1号に登録し、普及の第一歩をふみだしました。私はブックメイトという立場でモニターをさせていただいた関係上、支部の会合にも参加せず、全家研の思想、ポピー教材のよさなどをあまり意識しませんでした。今思うともっと積極的に会合に出ておけばよかったと、とても残念に思われます。

2. モニターとしての使命に目覚めた動機

モニターになった時、私の子どもは小1と小3でした。2年後、ブックメイトの仕事は家庭の事情でやめ、ポピー200会員をいただき家庭に入りました。それから7年、我が子はポピー教材とはさよならする年齢に達し、私自身も熱意を失い、そろそろ支部へ会員をお返ししようと思っておりました。その時、若いモニターを作り、育てるグリーンモニターとしての仕事をしてほしいとお話がありました。支部の「全家研運動に対する情熱」にふれ、消極的になっていた気持ちを申し分けなく思い、心を入れかえ頑張ってみようと思いを決めました。

60年12月号対翌年の6月号で、思いもかけず純増100会員という成果が出て、61年7月に、東京で開かれたモニターアドバイザー研修に参加させていただ

ける機会に恵まれました。そこで、全国の素晴らしいモニターに、ふれあうことができたのです。一体自分は今までなんといいかげんな気持でモニターをやってきたのか、とても恥しく、本気になって勉強をいたしました。

全家研の趣旨、平澤先生の心、ポピー教材の素晴らしさ、モニターの役割、私にとってすべて新鮮なものに思え、少々遅かったけどモニターを生涯最後の仕事にしよう、今からモニター1年生として再出発しようと思いを決めました。「人間は無限の可能性を持っている」ポピー教材を通し可能性を引き出してあげる、なんと崇高な使命なんだろう。使命にふさわしいモニターとして、私自身成長していこう。こう思うと、とても楽しくなりました。

3. モニターとしての実践活動

普及となると友人の子ども達は私の子どもと同じく、学校を卒業しております。私は考えました。

「勇気を出して、飛びこみ訪問をやろう。この方法だったら普及する所は、無限にあるのではないかと考え、さっそく名簿をもらい、実践しました。1年目は100人のお母さんに会い会員5名を獲得、2年目には200人のお母さんに会い50名入会という成果を得ました。モニターとして再出発し2年たちましたが、現在お世話するモニター数23名、会員数も2年間で100人から500名になりました。ポピーは日本一素晴らしい教材です。勇気をだして実践すれば必ず会員はふえる、これが実践した感想です。

4. 私の子どもとポピー教材

私の下の子は出産の時酸欠になったため、脳障害が生まれました。なんとか普通の学校に入学したものの、すぐに特殊学級の話がありました。1年くらいお世話になった時、私はあることに不安をいだくようになりました。

「今学級で保護してくれていても、いったん社会に出れば、特別扱いはしてくれないであろう。それならばいちばんびりでもいい、人についていこうとする、たくましい子どもに育てなくてはならない」と。そこで、3年生になると同時に、普通学級に編入させました。

「立派なことは、優れていると言われることではない、自分に勝っていくことなんだ」私はこんな教育方針を持っています。この時よりポピーは、重要な役割を果たすようになりました。例えば、10問あるうち子どもが挑戦できる問題を選び完全にやらせる。このことをくり返すことにより、彼の学習パターンと、学ぶことの意欲の基盤ができました。

ポピーの詳しい手引きによってアドバイスができた、母子共学によって心が通じあうことができたのです。学校では集団内の平均点というものがありますが、我が家においては平均点は、子ども自身でした。従って学校では50点でも、家庭では「よく頑張ったわね、すごいじゃない」の言葉がでます。おかげさまで自分のできることは自分で頑張る、自主性を持った子どもに成長いたしました。今はもう就職し、毎日はり切っております。私にはもう1人、上の子どもがおりますが、下の子の教育と家事、仕事に追われ、お兄さんに対しての本格的な指導らしきものは、中学1年生の時に始めました。まず私自身も中1の教科書とポピーを購入し、子どもといっしょにポピー学習をいたしました。学習ということに、もう20年も遠ざかっておりますので大変でした。頭はすぐいっぱいになって混乱し、又すぐ忘れてしまいます。でもポピーの解説はとても親切で、教科書を読み手引きをみると、どんな難問でも解けました。この方法は1年間続けましたが、子どもの勉強の仕方はこの時身につけ、いざという時にははおおっていても、自分の力をだせる子に育ちました。

このことは現在、モニター活動に役立っております。全家研の五訓に、「親はまずくらしを誠実に、習慣づくりは人づくり、人づくりは人生づくり」とあります。全くその通りで、子ども達はポピー学習を通じて、自分との約束を守る誠実さを身につけることができました。

5. モニターになって思うこと

私の子どもはもう半分以上大人になり、親の手から離れてしまいました。子育てしながらモニター活

動をしていた時は、人の姿をみて自分を反省したり、注意したりしました。しかしながら教育といってもすぐに効果が現れるわけではなく、後になってそうだったんだと、気がつくことが多いものです。現在モニターをしていることは、これから我が子を教育していく若いお母さんと対話できるということで、自分の経験が役立ってもらえるのではないかと、本当に楽しみです。モニターを長くやっていて、ポピーのお陰で大学に入れましたとか、頑張れましたとかのお話をお聞きしますと、我がことのように喜ばしいものです。私くらいの年齢になりますと、交際範囲も限られてしまうものですが、今、ポピーを通じた心の中の友人がいっぱいできて、自分の生活が大きく広がっています。今後も豊かな人生を築いていけるのではないかと、ポピーとの出会いをととても感謝しています。

6. 今後の課題

最近は何かが豊富で、なんでもお金を出せば用がたりの時代になってまいりました。物をなおすよりは使い捨て、ごちそうは外食や出前で、子どもの教育は塾で、母親はパートに出ます。これは時代の流れて、いたし方がないものなのでしょう。そこには自分の心や愛情が、含まれる余裕がないと思われま。親子の絆、家庭とは、人間らしく生きるということ、どういうことなのでしょう。世の中はめまぐるしく変化し、物や情報が氾濫し、足が地についていないのではないかとと思われま。こんな世の中だからこそ、かけがえのない我が子にける愛情のあり方を工夫しなければいけないのではないのでしょうか。つくづくモニターとしての使命と役割を痛感する次第です。

62年度は頑張ったので、130名の入会申込書を提出することができました。今私に課せられている課題は、新人モニターの先頭に立って全家研運動を推進できる自分を造るということです。自分を変えていくことさえ難しいのに、育てていくとなると、大変な努力がいるわけです。

最後に、こんなに生きがいのある仕事を与えて下さった全家研に対し、また支部の皆さんや仲間のモニター、多くの会員に感謝し、お礼を申し上げますと思います。本当にありがとうございました。



全家研・ポピーと共に

大阪府・関西支部モニター

要 美智子

1. モニターになって

私が初めてポピーを知ったのは、今から5年以上も前の昭和57年9月のことです。当時、4歳の長女を頭に4人の幼児を抱え、仕事を探していた私は、「出社不要、3万円可能」の文字にひかれ、電話で問い合わせたのです。早々に普及部の方が資料を持って来て下さいました。まず、教科書に完全準拠の家庭学習教材であり、全家研の家庭教育五訓である、「『親はまずくらしを誠実に 子どもには楽しい勉強を 勉強はよい習慣づくり 習慣づくりは人づくり 人づくりは人生づくり』

を生活の基本としてポピーっ子の輪を広げる運動だ」ということ、そして何よりも「手づくりの教育」運動であるということに深く共鳴したのです。そして、早速その日から会員兼モニターとして活動を開始しました。気心の知れた友人、知人をリストアップし、自信に満ちて60軒ほど訪問しました。自分がすぐ納得したこともあり、楽観的に考えていたのですが、現実はなかなか厳しく、会員になってくれたのは10人位でした。

当時、支部では月1回のモニター会を開催していましたが、なかなか参加できず、支部の動きや毎月の活動内容は、支部発行の新聞「みおつくし」で知るだけでした。そして、自分なりに無理をせず、会員には最大の誠意で接し、地道に行動しました。

2. チーフモニターとして

3年目になり、長女が2年生、次女が1年生、長男が幼稚園に入ると、私にも時間の余裕ができ、末っ子を連れて支部の会合等にも出席できるようになりました。会員が60名になった頃、普及部長よりチーフモニターになるようお話をいただき、少し躊躇しましたが、引き受けることにしました。まず1年間の任期とし、子モニターを5名発掘して、自分を中心としたグループをつくり、その中で50会員を増員するというものです。まず、幼稚園の仲良しのお母さ

ん方や妹達に声をかけ、5人の方にモニター登録をしていただき、それぞれのモニターと同行普及をしました。ちょうど、1年かかりましたが、目標の50会員をクリアすることができ、翌年、さらに50会員、現在は子モニター11名、会員180名になり、更に50会員増をめざして頑張っております。

3. モニターの育成

チーフモニターになって最初の1年間は、子モニターの会員獲得と教育モニターとしての意識を高めるという面で力を注ぎました。

- (1) 支部主催の新人モニター会に参加する。
- (2) 小集会・勉強会等を各モニター主催で行う。
- (3) 支部、又は本部主催の講演会等に参加する。
- (4) 月1回、まとめて届く荷物を引き取りがてら、私の家で全モニターが集い、「みおつくし」の読み合わせをし、当月の活動のポイントを確認し合う。又、「お母さんポピー」の感想や講演会へ参加しての感想を話し合ったり、ポピー教材の勉強をしたり、対話主事・普及部長を交えての語らいの場にしたりしました。これらの活動の中でやめたモニターも2人出ましたが、サブチーフ候補者も生まれ、着実な歩みを続けております。

4. 会員の状況

過去5年間のモニター活動を通して感じたことは、次の通りです。

- (1) 幼児版は、私立幼稚園で月刊誌を使用しているところはむずかしいが、入園前の子どもや、公立幼稚園等、一定の教材を使用していない場合は普及しやすい。
- (2) 小学1・2年は内容も簡単で母親もみてやれるし、会費が急に上がるので、幼Aからの継続がむずかしい。しかしこの時期に10分間のポピー学習の習慣が今後の家庭学習の基礎をつくるということをお話すると、納得してもらえます。
- (3) 3年になると、今まで納得していたお母さんの

気持ちに迷いが出てくる。勉強もだんだんむずかしくなるし、周囲は塾通いや、けいこごとが盛んである等。だが、こちらの訴え方次第で継続してもらえる。

- (4) 4年生は、上手に使いこなしている子は別として、親の手に負えなくなる。塾へ行かせる人もでる。費用もかさむので、ポピーは休会。
- (5) 5・6年生、又中学生になると、何事も本人の意志が中心になってくる。塾は行ったけれど効果もないし、やっぱりポピーがいちばんということで再入会ということもある。

最近、私の信頼していた会員が、2人休会しました。一人は、Fさんという小3の方です。ちょうど迷いが出て揺れ動いている時期に、ある塾での無料入塾をさせたところ、子どもが、いつになくやる気満々で喜んでいる。だから塾を続けさせたいというのです。あと一人はNさんという小4・小5の姉妹です。姉の方が几帳面な性格で、負けず嫌いでクラスでも1, 2番の彼女は、たくさんの宿題を済ませポピーをすると寝るのが12時頃になってしまうとのことで、親が見るに見かねて休会に踏みきったのです。

2人とも1年の時からポピーのよさ、家庭学習の大切さをよく理解してくださり、小集会や勉強会にも参加され、私にとってよき友人でもありました。今、ポピーを離れたことは大変残念ですが、普通の親であれば当然のことかもしれません。また近い将来、必ずポピーに戻ってくると信じています。

反面、また嬉しいこともあります。2人の中学生ですが、塾へは行きたくないし、勉強しているわりには成績がよくない、高校へは行きたいがこの調子では志望校どころではない。そこで思い出してくれたのがポピーのことです。先方より再入会したい旨連絡をいただき、早速、お届けし使い方の説明をしてきました。ある小5の女子のお母さんも、子どもに与えるだけではしないので、母親自身が共に学んでアドバイスするために再入会したいというもありました。前述のように、にべもなく断われ落ち込むこともあります。小さな喜びが重なり合って、現在の私を支えてくれているのだと思います。

5. 私の子育て

幼かった子ども達も今は、小4・小3・小2・幼稚園となり、親の願い通り、のびのびと思いやり深く、全員がポピーっ子として育っています。塾もけいこごとでもファミコンも、人並みの文化的なものは

何もなく、ただ学校と遊びとお手伝いの明け暮れの毎日です。

周囲を見渡すと、学習塾をはじめとして、スポーツ関係、情操関係のけいこごと、エリート教育の幼稚園等が氾濫し、殆どどの家庭の子どもも何かに参加しています。私達の子どもの頃と違って、今はまさに子ども受難時代かもしれません。母親達は、子育てにかけける時間を短くし、自分のための時間を楽しめ、それらの費用を捻出するために仕事をすると、悪循環を繰り返しています。そのため、家庭にとっていちばん中心となるべき太陽の存在である母親が不在の家庭がふえ、手抜き教育、人まかせ教育が当然のこととしてまかり通っているのかもしれない。

価値観の多様化、さまざまな情報の氾濫する中で、自分にとって何がいちばん大切かを見極め、貫き通せる人生でありたいといつも願っています。友人達と教育談義をする時、ポピーの理念に賛同してくれる人は多いのですが、理想論めいていて、いざ我が子のこととなると、現代の風潮に流されてしまう人が少なくないのは、とても残念なことです。私は、将来に悔いを残さないよう、「手づくりの子育て」をしっかりと全うしたいと思っています。そしてどんな事態が生じてても、我が子をしっかりと受け止めてあげられる器量のある親でありたいと願っています。

6. 我が支部

我が関西支部では、4年前に私達モニター仲間からIさんという普及部長が誕生しました。それまで眠りの中にいた我が支部が急に躍動を始め、目まぐるしい動きに変わってきたのです。次々に打ち出される漸新な企画、新人モニターの続出、育成、会員の増員……。そして2年たつと、関西50支部の中で第3位に、そして今年は第1位という画期的な偉業を成し遂げたのです。来年は日本一をめざしてというのが合言葉ですが、私達にはちょっとしんどいところですが、Iさんを中心に頑張っております。

Iさんは職業婦人としては最高の方で、生き方の点でも常に前進あるのみ、勝つのみをモットーとしていて、学ぶべき点が沢山あります。そして支部長・対話主事との連携が非常によく、三者一体となって実に見事な歯車なのです。本当のところ、I普及部長の原稿を掲載すべきだと思ったのですが、私にモニター歴5年の記念にということで載せていただき、ありがとうございました。



教育モニターとしての 歩み

兵庫県・はりま中央支部モニター
栴田 ちさ子

1. 私の子どもたち

主人と私、中2、小6、小3、幼稚園の子ども、そして祖父の7人家族です。

中2の姉は自転車10分、電車10分、駅から学校まで徒歩で20分かかります。だから朝は早く起きて、いちばんに家を出ます。寒い冬はたいへん、でも頑張っています。小6の男の子は唯一の男性。いろいろと力もはいますが、遊び好きな男の子。中学、高校へとこれからが大変です。小3の女の子はとてもユニークな子で犬に話しかけたり、鳥に話したり、大きくなったら動物病院の先生になるのが夢です。末っ子は、何事も自分でやりたがります。たとえば自分の髪は自分で結び、風呂も自分一人ではいり、体もしっかりと洗います。この間も私が幼稚園の用で遅くなったのですが、おにぎりをして食べていました。そのおにぎりも辛いものや、水臭いのやら大変だったと自分で言います。でも自分で作ったおにぎりは、とてもおいしかったそうです。こんな4人の子どもたちと、ほんとうに忙しい毎日を送っている母親です。

そんなある日、1年半前にもなるでしょうか。長女が中学に入学し家の中も少し落ち着いて、さあ長男に力を……と考えていた時です。子どもの家庭学習には、どんな問題集を与えようか、塾に通わせようかとも考えてみましたが、長男は塾通いには不向きのように思いました。そこで、少し私の心に時間をおいてみることにしました。そんなある日、全家研のモニターを募集しているのが目につき、一度モニターをする前に子どもにさせてみようと思い、はりま中央支部に電話をしてみました。それが私と全家研との出会いです。ポピーは教科書に準じていること、手引のくわしいこと、また、対話主事の先生がおられることなどを聞き、まず我が子が主体なので子ども達とよく話し合い、主人とも話し合って、子どもはポピー、私は教育モニターとしてスタート

することになりました。

2. まず、我が家から

長男の勉強の習慣づけにとはじめてポピーでしたが、なかなかうまく私のペースに乗って来てくれません。こちらが腹を立てると、同じように子どもも反発してきます。5年生にもなると遊びと勉強、何事にも計画性をもち、またそう出来る年ではないかと思うのですが、遊びに熱中するあまり、家庭学習と遊びのけじめがつかず、忘れ物がクラス1番ではどうしようもないと悩みの多いことでした。

この忘れ物がどうしたら減るのだろうか、教育対話主事先生に相談してみました。まず子どもと忘れ物について、なぜ忘れ物をするのか納得するまで話し合い、次のような約束をしました。①連絡帳には明日の予定をかならず書いて帰ること。②1週間忘れ物点検表を作ること。点検表は自分で○、×をつけ私がそれを見る。1週間は忘れ物がなくなったので、1か月の表を作らせました。忘れ物がひとつでも少なくなるように、母と子の忘れ物作戦を続けました。今は忘れ物は殆どなくなり、勉強もそこそこにやってくれるようになりました。何事も自分でやろうとする気持になれば、出来るのだということがわかりました。本人も自分で決めたことなので、途中で投げだすこともできないまま続けられたように思います。忘れ物をとがめるだけでなく、そのことについて子どもとよく話し合い、子どもの言い分もよく聞いてあげたことが、よい結果につながったのではないかと考えています。

全家研は子どもとの対話を大切にしています。私はこれまで、一方的に子どもに対して要求することばかり多く、子どもの言い分を聞いてやろうとすることが少なかったように思います。子どもの立場になって考えることが対話の基本ではないでしょうか。全家研は、それをもっとも大切にした教育運動だと思っています。これからもそれを私の家庭から

実践していきたいと考えています。

3. 私の教育対話活動

(1) 3人ほどのお母さんを家に招き、対話主事の先生にも来ていただき、ポピーの学習会を初めてもちました。家庭学習のしかたや、させ方、ポピーの使い方などについて話し合い、またお母さん方のかかえている各教科の問題点について、どんな点に気をつければよいのかいろいろ話し合いました。当時2年生の女の子は本がすらすら読めず、人前で本を読むことを苦手としていました。子どもが学校から帰ってくると、すぐに本読みをさせました。大きな声で本を読み、はっきり読むことを大切に、私も大きな声で本を読んで子どもに聞かせることもありました。「お母さんはじょうずね」と言ってくれました。私も子どもがうまく読んだ時「じょうず、じょうず」と精一杯ほめてやります。このように親と子の会話の中で、本読みを毎日毎日続けてみました。子どもも本の楽しさがわかるようになりました。結果はすぐにはでませんでした。今ようやくつぼみくらいの、小さな花を持ち始め、ほんとうに嬉しく楽しみにしています。

(2) 子どものお世話になっている幼稚園の家庭教育学級で、対話主事の先生をまじえて「家庭において親と子はどうかかわっていくか」という問題についてフリートキングの会を持ち、親と子のかかわり方について、次のような感想を持ちました。親と子は生活の中である接点を持たなければなりません。私は今の親は、特に、勉強なら勉強だけに接点をおいているように思います。これだけでは、親と子のほんとうのつながりではないように思います。また親の中に子が入ってしまっているような親と子の関係は、子どもの小さい時は親の言うことなら何でも聞いてくれるでしょう。また、子どもを親の自由にすることもできます。しかし、このかかわり方では、子どもが自分の意志で歩くことのできる人間には成長しないのではないのでしょうか。それでは理想的な親と子の関係は、どうあるべきか。親は子の人格を認めてやり、子の立場に立って考えることができるならば、親と子の心がうまかくみ合い、心豊かな自主性のある子どもに育っていくのではないかと思います。教育モニターとしてこのような感想を持たたことを大へん嬉しく思い、全家研モニターとして、ファイトも燃えあがります。

(3) 新小1の親を対象に教育対話集会を開きまし

た。子どもの生活習慣のこと、ことばや文字のこと、数の問題など、この時期のお母さんは、いろいろな不安や悩みも多いことと思います。親がしっかり落着いていれば子どもの不安もなく、心にゆとりを持って接することができると思います。先生は、「母親は最初で最高の教師である」ともおっしゃいました。この時集まったお母さんは、みんなポピー会員になってくださいました。

(4) 私の家の近くに町立の児童館「ひまわり館」があります。幼児を対象としたいろいろな行事が計画されています。親と子が一緒にお話を聞いたり、絵本を見たり、親子体操をしたり、折り紙などで遊んだり、また砂遊びでどろんこになったり、時には芋掘りにでかけたり、親と子がふれあい、楽しく語り合える場として幼児を持つお母さん方に親しまれています。「幼児期に親とのふれあいのなかった子どもは、成長すると必ず何かの形になってその後遺症が現われるものだ」という話を聞いたことがあります。私の末っ子も「ひまわり館」にお世話になり、家庭ではなかなか体験することのできない親と子のふれあいの中で楽しい時間を持つことができ、たいへんよかったと思っています。ここのお母さん方にも、ぜひ家庭教育の確立をめざす全家研について知っていただきたいと思い、先生にお願いして教育対話集会を持たせていただきました。くわしいことははぶかせていただきますが、私たちは、子育てについて時に迷いを感じます。そんな時など、「お母さんポピー」を読むと、心のなぐさめになり、また、新しい力がわいてきます。「お母さんポピー」のよさを通して全家研の輪が広がることを願ひ、幼児を持つお母さんにすすめています。

4. これからも

4人の子育ての外、モニター会議、講演会に参加し今は子育て講座にも参加して、忙しい日々を過ごしていますが、1人でも多くの人にポピーを普及したいとがんばっています。最近、パートに出られるお母さんも多くなり、家庭で子どもにかかわる時間も少なくなっているように思います。教育モニターとして、全家研の教育対話集会、教育相談、講演会等を通して少しでもお役にたてたらと考えています。そして、我が子には、2度とない人生、理想を持たせてやりたい、また大きなかべにもなってやりたい、そんな親になりたい、と願っています。4人の子どもの母として、一生懸命頑張りたいと思います。



全家研運動と私

広島県・五日市支部モニター

生川 加代子

1. 全家研とのめぐりあい

私と全家研のめぐりあいは、佐藤先生とのめぐりあいがもたらしたのと言っても過言ではないと思います。今から3年半前、現在、五日市支部の教育対話主事をされている佐藤一正先生のお声がかりで、全家研運動に参加するようになったと記憶しています。私が佐藤先生と縁あって知りあえたのは、10年ほど前、ある家庭教育の勉強会に参加させていただいた時、その日の講師であったのが先生でした。それ以来、先生を親のように慕い、一つでも先生のお教えを身につけていきたいと念じながらも、実行が伴わず反省することばかりでした。

こんないい勉強を一人じめしては申し訳ないと思います、7年前、幼稚園の役員をさせていただいていた時、子育ての大切さを身をもって経験していましたので、園にお願いして、佐藤先生の「子育てについて」の講演会をもっていただきました。その講演会が余りにも好評でしたので、今度は地域の方々に関く機会があればと思い、近くの公民館館長にお話しましたところ、心よく賛成していただき、5回シリーズの家庭教育学級を開催する運びにこぎつけました。この時、家庭教育を通して、もっと早く知っていたらよかったと思うことがたくさんありました。それでできるだけ多くのお母さま方に参加していただくために、小さいお子さまをおつれしてもよいようにと考え、同意していただいた友人数人と一緒に、託児を引き受けることにしました。幸いなことに多数のお母さん方に受講していただくことができ、一同非常に喜んだものです。こうして回想しながらペンを走らせていますと、何でもないと思って引き受けた託児の困難さ（子どもが障子に穴をたくさん開け、友達と障子の張り替えをしたことなど）を克服してお世話させていただいた喜びは、何にも換えられない思い出となりました。

それ以来、小学生の子どもを持つ親の勉強会、そ

れが進んで中学生の子どもを持つ親の勉強会にと発展し、佐藤先生を囲んで月1回の家庭教育学級をそれ以来4年も続けています。学級生は佐藤先生を實の親のように思い、何でも語り合い、時には欲ばりな親の私達に、お灸を据えていただいたり、楽しい集いを継続しています。そういうふうに、私の尊敬している先生のお誘いでしたので、モニターを二もなくお受けしたように記憶しています。その時は、全家研が何か、モニターの仕事はどういうものか、ポピーのよさについては何も知らず、今思うと厚かましく飛び込んだものだと、今更のように恥しく思っています。

2. さぐりあいの活動

さて、モニターになったものの、支部もまだヨチヨチ歩き、指導していただけるモニターもなく、自分自身何から手をつけてよいものやら、という状態でした。まず、自分の子ども2人の会員からスタートしました。次に、仲良しの友人の子どもに勧めると、気持よく三姉妹が入会、そして隣のかたも入会していただきました。さて私は、知らない家の門を叩くことは苦手で、さてさてどうしたものかと思案していました。そのうち、在宅栄養士の仕事（保険所や役場、町内の公民館の依頼で老人食、成人病食、妊婦食、離乳食等の栄養指導。小学生、中学生のケーキ講座）や、趣味を活かした手芸講習をもったり、ボランティア活動（老人の介護、心身障害者の託児、町の行事のお手伝い等）も忙しくなり、ポピーの仕事への気持が今一つだったと思います。

4年前から、公民館で私達が子ども時代に経験したいろいろなことを今の子ども達にも体験させてやりたいと考え、「ちびっ子学級」を作り子どもとのふれあいを続けてきました。そのお陰か、少しずつ会員が増えてきたように思います。その上、好運なことに、ご近所で親しくさせていただいている今泉信

人先生（全家研本部講師）と共にボランティアで、地域の小学生のバレーボール・スポーツ少年団をお世話させていただいています。先生の応援もあり団員にポピーを紹介したり、時々挫折しそうな時、今泉先生、佐藤先生の「ポピー教材は、とってもよい」という声に自信を取りもどしながら、今日に至ったというわけです。

現在は50数名の会員をかかえ、配本にも出来るだけ時間をかけ、おしゃべりの中から、お母さんの要望を捉え、私で役に立つことはないかと、つつい世話好きの虫が起きてきます。中学3年の受験の息子の勉強で悩んでいた会員宅には、日曜日ごとに訪問して、ポピー教材で家庭教師のまねごとをしたりしてきました。子どもの食事についての悩みは、栄養士の立場で指導したり、子育ての悩みを持っている方には、今泉先生や佐藤先生により知恵をいただいで激励したり、公民館の家庭教育学級へのお誘いをしたりして、ポピー・全家研運動を続けてまいりました。

3. 新しい活動へ向けて

昨年は、京都で開催された本部主催のモニターアドバイザー研修会に、五日市支部から初めて受講させていただく機会を与えてくださいました。不安いっぱい臨んだものの、支部は違っても同じモニター同志、すぐに打ち解け、たくさん学んで帰りたい、あれもこれもと欲ばったものです。この貴重な研修会で、いかに自分自身がぬるま湯につかっていたかを、まざまざと感じました。私の在籍している支部はまだ小規模で、他支部のモニターから教えていただくことばかりでした。研修会で勉強させていただいたことの万分の1でもお返ししなければ、現在、新人モニターの発掘や、6か所の私立幼稚園へ毎月幼ボA、B、Cと「お母さんポピー」を持参し、幼ボのよさを知ってもらおう訪問を続けています。最初は、幼稚園の対応に固さを感じましたが、最近は固さがとれてきたことを大変嬉しく思っています。

母親セミナーも、現在3か所で隔月に開かれています。お子さまづれで参加されてもお母さん方にゆっくり勉強をしていただけるように、私達モニターが託児を引き受けています。母親セミナーへのご案内は、教育対話主事先生に原案を考えていただき、モニターから会員へお届けするようにしていま

す。会員とモニターが出来るだけお会いする機会を多くして、会員へのフォローをだいにしていきたいと思っています。

現在、私は支部内の事務的な仕事を兼務しながら、支部とモニターとのパイプ役を務めていきたいと考えています。モニターもそう多くはないので、モニター同志、個性いろいろですが、同じ仲間として、隠しごともなく、信頼しあい、心の支えとなりあい、よき友にもなりたいと日夜努力しています。

4. 全家研と共に

全家研との歩みを振り返ってみますと、全家研五訓の中にあります「親は、まず、くらしを誠実に」が大好きで、私自身の生活の信条にあります。子育てはまず親である自分自身が勉強することであり、子育てから親である自分を育てる「育自」が大切であることを多々経験してきました。モニター活動もボランティア精神を心に秘めて活動することがいかに大切であるかを、つくづくと考えさせられる昨今です。お陰でモニター活動を通して、たくさんの幅広い方々との出会いをさせていただき、人生を共に歩んでいく友達もたくさんでき、ポピーの会員からは、「ポピーのおばちゃん」と呼ばれ、毎日を生きがいある生活をさせてもらっています。我が家の三姉妹も、私の「思いやりのある子に」との望みを少しなりとも受け入れてくれたのか、ろうそくの炎ぐらいの小さな小さなボランティアの火を灯してくれています。

平澤興先生のおことばにもありますように、子どもの無限の可能性を信じて、親子で継続していきたく念じています。

五日市支部で作られているモニター五訓

- (1)素直で、明るいモニターさん
- (2)一声一口、モニターさん
- (3)袋に一筆、モニターさん
- (4)誠で、暖かいモニターさん
- (5)人生道づれ、モニターさん

が実践でき、人柄が惚ばれるようなモニターでありたいと願っています。

これからも全家研の祈りを今一度かみしめ、私をここまで育てていただきました支部長・佐藤教育対話主事先生へのお礼奉公に努め、一生懸命がんばりたいと思っています。



私の全家研運動

鹿児島県・鹿児島支部モニター

有川 洋子

1. 全家研との出会い

まず最初に、私の家族の紹介をさせていただきます。主人と男の子2人、それに主人の母の5人家族で、主人は公務員、子ども達は中学2年と小学5年です。姑は67歳になりますが、今でも元気に近くの会社へパートで勤めています。

全家研ポピーとの出会いは、昭和56年の4月長男が小学校2年生になった時でした。主人の友達の奥さんがポピーのモニターをしておられ、遊びに行った主人が1冊の4月号ポピーの見本をもらってきたのです。私は、そのポピーの見本を手にした時、飛びあがるほど嬉しくなりました。

それは、今まで他の教材を1年間使っていたのですが、それがテレビ漫画的で、勉強の教材という感じがなく、何か物足りなさを感じていた時だったのです。これなら親子で勉強できると思い、早速その奥さんに電話をし、入会させていただきました。それからというもの、毎月ポピーの来るのを親子で楽しみに待つようになりました。子どももよく理解してくれますので、よい教材にめぐり会ったと、つくづく思いました。そのような過程の中で、ポピーと私の関係は深くなっていきました。

それから長男が3年生の時、そのモニターがおやめになったということで、鹿児島支部から2、3か月直配がありました。そして、支部の方から「誰かモニターになってくださる方は、いらっしゃいませんか」と相談がありました。ポピーをこの1年間実際に使ってみて、そのよさがわかっており、皆さんにお勧め出来る教材と自信を持っていた私は、「私がやります」と、その場で引き受けました。しかし、ふたつ返事で引き受けたものの、いろいろ考えると、自分に出来るだろうかと心配でなりません。それから数日たって、支部長が係の方と、自宅にお見えになりました。支部長から、全家研の趣旨、ポピーの内容説明、支部主催のモニター会議、新人モニ

ター研修会などのことを詳しく教えていただきましたが、納得すると同時に、いろいろな会議に出席できるだろうか、不安がますます増大しました。というのも、二男が1年生になったばかりだったからです。このように、モニターとしての私のスタートは、不安と、ちょっぴり夢をもち、自分の子ども2人を入れての5人の会員からの始まりでした。

2. 最初に行動した内容

全家研のモニター研修会、支部主催のブロック会議などに初めて出席して教育対話主事の先生の指導を受けると、早速その会の帰り道、常日頃から考えていたAさん宅、Bさん宅へ足を向けました。研修会で今、勉強してきた「子どもを上手に育てる方法」「ポピーの使い方」あるいは、「学習する習慣づけ」「自立心の育て方」等、又母親が「進んで勉強する子どもを育てるためには、どのような手立てをすればよいか」など、ほやほやの話を一生懸命、2軒の家で話しました。それぞれ納得し理解していただき、私の仕事としての会員第1号、2号となつていただきました。本当に嬉しくて、モニターとしての自信がでてきました。

それから長男の友達、二男の友達と会員は、すぐ40名位になりました。しかし、時がたつにつれて、退会者も出てきますが、そのような時は、支部の対話主事の先生に連絡をとります。そして今一度勉強のしかたなどを指導していただきますと、再入会され、ずっと続けられる方も数人おられます。なかには、その後モニターとして活躍された方もいらっしゃいます。やはり、対話主事の先生と連絡をとり、会員の方と一緒に自分も勉強することが、大事だということを実感いたしました。

3. ポピー学習の中から

私は、まず自分の子どもから、ポピー学習で実力

をつけてみようと思いましたが、そうすることが、会員の皆様に説明する時のよい材料になると考えたのです。続けて勉強する子どもにするには、与えっぱなしではいけないと思い、親子学習を始めました。毎日1枚ずつという割合で、子どもが学習した後、採点をして、まちがいを見つけては、又復習をさせ、自分のものにするようにしていきました。長男に実力がついてきますと、他のお母さまがたから「有川君は、何をやっているの?」と聞かれます。この時は、自分で実践していることを説明するのですから、皆さんもすぐ理解してくださり、会員へとつながっていきました。

会員の子どもから、「昨日ポピーをやっていったらテストがよくできました」と聞かれますと、非常に嬉しくなります。そして、他の方に「あの人の子どもは、ポピーのおかげでテストがよく出来たと喜んでいらっしゃいましたよ」と話しますと、その方も、ポピーのことをよく聞いてくださり、会員へとつながっていきます。中学生のいるお宅では、今度の期末テストの保健体育のテストは、「ポピーとよく似た問題がでてよかった」と聞きますと、中学生のいるお母さまに話をしていきます。すると又会員へととなります。私は、ポピー学習は、わが家の子どもからしっかりと実力をつけさせ、学習とスポーツを両立するように子どもを育てていきました。そうすることが、次の会員から次の会員へと、輪を広げていくきっかけとなりました。

4. モニター活動を通して

私が教育モニターとして活動を始めて3年が過ぎた頃、ある会員で中学2年生と1年生をおもちのお母さまから、「退会させてください」という電話がきました。私はびっくりして、どうして退会されたのか聞きました。鹿児島では県下一斉のA社の模擬テストが年に何回かあり、その結果を受けて三者面談により、高校の進学校を決めていくのです。ちょうどその模擬テストがあった後に、A社の社員が一軒一軒個別訪問して、「A社のテストは高校入試用に作ってあるが、ポピーは学校のテストではよいが、入試にはやっぱりうちの教材でないためですよ」と言われ、そのお母さまは30万円以上の契約をしたそうです。30万円もの問題集が届いているのならしかたないですね」といって、私は支部に退会届を出しました。

それから4か月位たった時、またそのお母さまから電話をいただきました。A社の問題集をとったものの、子どもは手もつけないとおっしゃるのです。一度に、中学の3年間分がどっときたので、うんざりしたのだと思います。そのお母さんは、またポピーに再入会させてくれとおっしゃるではありませんか。私もびっくりしましたが、快く再入会の手続きをしてもらいました。ああよかった、やっぱりポピー学習は、子ども達に負担にならなくて、ちょうどいいものだと改めて実感いたしました。

いろいろ仕事をすすめていく中で、いろいろなことが起こります。ただ私は、このポピーは素晴らしい教材だと思っていますので、後は他のお母さまがたが自分で確かめ、自分でよいものだと確信のうえ、申し込んでいただき、そして使ってみて納得していただくことです。私は今、それを望んでいます。

5. 今後の課題

鹿児島県内でも、鹿児島市は特に教育熱の強い所です。近くにラ・サール、池田中学、鹿児島中学、志学館と私立の中学があり、程度の高い勉強をしています。そういう子ども達には、ポピーは「簡単すぎるので」と断われます。塾通いの子どももたくさんいます。でも私は、基礎の上になつた勉強、反復学習が基本であり、だいたいだと考えて勧めています。しかし、今後はレベルによって、普通の課程、あるいは上級の課程と、段階を考えた配本はどうだろうかと思ったりもします。

さて、私の現在のモニター活動の状況は、年々外で働くお母さんが増えてきたせいか、昼間訪問してもほとんど留守が多く、夕方か日曜日に配本・集金というふうには、少々マンネリ化し、活動も停滞気味になってきております。会員数もある一定の線で、増えたり減ったりのくり返しです。このような体験談を書かせていただいたこの機会に今一度、初心にもどり、活動範囲を広げ、普及活動を続け、全家研運動の発展のため、一生懸命に頑張りたいと思います。

最後に、『研究紀要』に載せていただき、ありがとうございました。



全家研活動は我が天職

千葉県・流山支部長

二戸 秀郎

1. 出会い

昭和47年に幼保関係の仕事始めて、一応の安定軌道に乗せたのが、昭和52年頃のことであった。しかし、幼児の減少の波がひたひたと迫り来る現実に直面し、何とかもう一本の柱を立てなければと、模索し始めた昭和55年の春先に、全家研との出会いがあった。この出会いが、この仕事を天職と思込むほどに、私の心の中に根づいてしまうとは、思いもよらなかったのである。

正直なところ、当初は余り乗り気ではなかった。それは、訪問販売という未知の分野に対する気遣いと、悪質訪問販売が騒がれ始めた時期でもあったため、そのことばに対するアレルギーもあったのかも知れない。

そんな時、8月に熱海のホテルで、全国支部長会議があるから出席してみないか…とのお誘いを受けた。一応名の通ったホテルでもあり、宿泊費ももつと言うならば…と、半分は物見遊山の気持で出席したことは否めない。

2. 決断

いざ出席してみて、全家研が平澤興先生という世界的な学者を頂点にいただき、非常に真摯な教育集団により構成されている組織であることが、先ず理解出来た。そして、応対に当たる本部員の態度が、隅々にまで徹底していて気持がよかった。次に、出席者の目の輝きに非常に熱いものを感じたのである。それは、あたかも一つの宗教を奉信する者の目の如く、純粹で真剣であった。種々説明を受けるうちに、全家研の商業主義に偏重しない、高い理想を追求する教育産業としての姿勢に、深い共感を覚えたのである。私はその場で決断して、帰社後直ちに所定の手続を済ませたのである。

3. 船出

いよいよ我が流山支部丸は、帆を上げたのである。その行先は、訪問販売という未知の海原である。羅

針盤すら満足に読めない我々にとって、本部が行く先々に灯してくださった、灯台の明りがどんなに有難かったことか。それは、今なお筆舌に尽しがたく、感謝している。

まさに、試行錯誤の連続であったが、幸いなることに、幼保の仕事をしていたがために、寄港する港は至る所にあつたのである。そして、それ等の港々で、ポピーという積荷がよく理解され、そして捌けたのである。

新しい分野に於ける何かを掴みたくて、船長会議（支部長会議等々）には必ず出席した。これ等の会議では、今すぐに役に立たなくても、後年役立つ多くのノウハウを得ることが出来た。就中、最も印象深かったのは、琵琶湖畔で開催された支部長研修会であった。専門トレーナーによる2泊3日の研修は、支部長としての着眼ポイントの養成に、この上もなく大きな示唆を与えてくれた。学窓を出て20数年、学習に対し、あれだけ絞られた体験は、とすれば怠惰におちいりやすい日常生活を引き締める意味からも、貴重な体験であった。

4. 組織化

昭和57年頃から、本部の勧めもあり、支部内組織化に着手した。先ず、地区別にモニターをブロック化した上で、電話連絡網を作成したが、これは失敗に終わった。即ち、リレー式の連絡網は、最終アンカーに到達する迄に時間がかかり過ぎること、そして何よりも初めの「○」が最後には「×」に伝わる弊害がしばしば現れた。直ちに連絡網にチーフを決め、チーフからブロック内全員に伝達してもらおうシステムに改めた。そしてこれが現在の支部組織の礎となったのである。即ち、チーフになっているモニターと、お礼とは別に、親睦の意味を兼ねて、会食などをする機会が増え、人間関係が更に緊密化した。そうこうするうちに、電話連絡だけでなく、もっと積極的に支部の仕事に参画しようという機運が、自然に発生し

てきたのである。願ってもないことなので、月に1度支部にお集まりいただくこととし、会議を重ねるうちに、ブロック内の統括責任を負ってくれるようになり、現在では、ブロック内モニター宅への配本までやってくれている。私どもの支部では、このチーフを支部内人間として扱い、何ごともおつきみ隠さずに話をし、支部運営委員と称している。勿論のこと、ここ迄運ぶに当たっては、私よりもむしろ副支部長である家内の力に負うところが大きかった。

かねがね私は、全家研の仕事は、モニターのひとつが女性であるように、女性の方が適している…と信じている。家庭内教育の肉付けは、どこの家庭でも母親の役割のようである。父親は常に、大筋はこうありたいと母親と打合せをやり、母親が行う肉付けをやりやすいようにサポートする。現実の問題として、子どもと接する時間的な割合から考えても、このような形態を取らざるを得ないのが実状のようである。

支部に於ける支部長の位置は、家庭内に於ける父親に酷似している。我が支部に於ては、運営委員は子どもであり、更にブロック内モニターは孫に当たる。子どもの教育は、母親役の副支部長に任せるのが理屈にかなっている。現に、いろいろな問題は副支部長の耳に入って来るし、又その方が自然なのである。それは家庭内の母親を思い浮かべても明らかである。支部長は、もっぱら渉外部であり、アンテナを出来るだけ高くした情報部であればよい。

さて、流山支部の現在の人員構成は、支部長、副支部長、普及部長と対話指導主事の4名である。このうち実務に専従しているのは副支部長と普及部長の2人であるが、私は、現在支部が擁している会員が2倍、3倍になったとしても、現有勢力で充分こなしていける自信がある。その秘密は先に述べた運営委員制度にあると言える。この制度を細分化することにより、裾野の拡大は意のままとなったのである。

5. O・A化

現在支部は、支部の規模からいって不似合なほどのO・A機器類を有している。高速印刷機は、モニターに対する業務連絡や月刊の支部だよりなど、数分のうちに刷り上げる。年に数回発行する全会員に対する挨拶文などもあつという間に出来上がる。拡大縮小付コピー機は、それ等の原稿作りに威力を発揮している。ワープロに至っては、2台目の最新鋭

機が活躍している。支部全般にわたる業務は、NECのPC-9801型が1万会員までは十分引き受けると待ち構えている。このパソコンは、昭和61年の暮に導入したものであるが、ポピーの支部として必要な業務を、もの見事にこなしてくれる。その内容は、いちいち書きつくせぬほど多岐にわたり、その能力は、女子社員数名の仕事量を凌ぐ。以上述べた機器は、すべて業務のスピード化と、省力化に役立っている。機器でまかなえる部分は、極力それに委ね、余力はすべて、機器ではまかなえぬ部分、即ち、モニターとの人間関係強化に当てるよう指導している。働く場所の骨格作り、こんな所が支部長の仕事と、私は割り切っている。

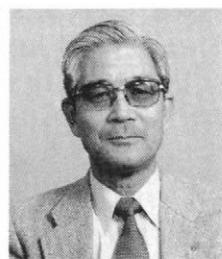
6. 全家研と共に歩む幸福

私どもの会社は、多くのメーカーと取引を持つ販売店である。それ等の中で、全家研ほど販社(支部)育成のための投資を惜しまぬメーカーは他にない。先に、灯台の話をしたように、まさに親が子の成長を慈しむ如く至れり尽くせりである。それは結果に於いて全家研のメリットにつながることはないか…と言ってしまえばそれ迄だが、これは承知していてもなかなか出来ることではない。それは、平澤先生の理念——落こぼれ防止、非行防止のための家庭内教育の充実——をバックボーンとした大目標に、全家研が真剣に取り組んでいるから出来ることだと私は思っている。我々は、それに応えるためにもその尖兵として全力を尽さないではいられない。大義名分のある仕事を持つということは幸せである。男子一生の仕事として、どっぷりと肩までひたることが出来るし、理想に対する飽きが来ない。

最初に述べたように、商業主義に偏重しない全家研の経営姿勢に、全幅の信頼と尊敬の念を深めつつ、明日も又努力して行きたい。

7. むすび

多くの先輩支部長をさしおいて、私に執筆の依頼が来た理由は知るよしもない。しかし、私の現在に至る迄の経験が、後発支部発展のお役に少しでも立てるならばと、それを意識の底に置いて筆を進めたつもりである。そして、これが本部の、これ迄のご厚情に対し多少なりともご恩返しになれば幸いである。



私の全家研運動

京都府・京丹支部長

谷掛 敏夫

1. 全家研ポピーとの出会い

私は昭和45年図書教材の販売に興味をもち、B社の京都支店に入社し、百科事典や文学全集等の家庭訪問販売をしていた。将来は図書の販売会社をつくりたいと思いながらセールス活動はつらい毎日だったが、いくら売れなくても1軒1軒と毎日70軒ほど訪問し歩いた。そうしているうちに3か月がたち私も販売の仕事がわかるようになり、1年後にはB社の中でいつも販売実績上位を保つことが出来た。その頃本社より私に、福井に営業所を出すから営業所の開設責任者として福井に出張してくれとのことだった。福井に行き、福井市の市場調査から事務所の設置、業務関係の人からセールスマンの募集、育成等、いろいろ忙しい毎日が続いた。B社の福井支店は、私が初代の拠点長である。福井支店ができて1年後、G社から私に京都にG社の営業所をつくってくれないかと、再々強い懇請があった。そこで私も独立してやってみようと思いをし、それから6か月後京都にG社の営業所をつくった。当初、数年は売上も毎月平均的に良好だったが、次第にセールスマンの販売額もだんだんと少なくなってきた。そこで、何か別の方法を考えなければならぬと思ひ、そのときの販売額は少なくとも毎月継続して売上のある教材を売らなければならぬと物色していた。そのころT氏にポピー教材のことを聞き、そこで初めてポピー教材と出会ったのである。全家研のすばらしさを知り、T氏のおすすめによりK支部の「モニター」としてポピー教材の普及をすることになった。

2. 支部の発足

私の経営するG社の仕事はセールスマンに任せ、私はK支部のモニターとして時間のあるかぎりポピーの普及活動をした。3か月後K支部の普及部長をたのまれて、モニターの発掘と指導にあたった。それから5か月後、本部の指導のもとにK支部の第

2支部として、昭和51年春に京丹支部が発足した。

第1支部になるには支部の会員数が千会員必要という条件をつけられていたので、早いうちに千会員をつくろうと思ひ、毎日普及に走り回った。支部は開設したが、支部長一人の支部で、支部長兼モニターとしての活動が始まった。1か月の会員普及計画の目標を百会員ときめ、1日の会員普及を毎日3会員から4会員とし、できないと、支部に帰らないという決心をして普及した。今迄B社、G社の販売してきたのだ、ポピー1日3会員や4会員の普及がすぐできるだろうと思ひ努力したものの、なかなか思うように普及ができなく、ようやく3か月後に3百余の会員普及ができた。その会員の中から30人のモニターを発掘することができたので、支部長一人とモニター30人の支部になったのである。

30人のモニターができたのだから、今度はあと3か月で目標の千会員を達成しようと計画をたてた。モニターの育成をしながら、夜は一人で普及し昼間はモニターと同行普及してモニターに訪問の要領を知ってもらい、普及活動が次第に活発となるにつれ会員も多くなり、目標通り11月秋に千会員の普及が達成できた。昭和52年4月からいよいよ第1支部として発足したのである。

3. モニターの育成

私は今迄多くのセールスマンに販売に対する指導とプロセールスマンの養成を中心に仕事をしてきたが、全家研のモニターの指導育成はセールスマンの指導の方法と考え方において大きな違いがある。モニターの育成は、全家研の趣旨の理解ができていないとできない。

フレッシュなモニターの発掘と育成が全家研の運動を展開していく上にいちばん重要なことである。発掘されたモニターがほんとうに「全家研運動のできる」モニターとして何人できていくだろうか。発

掘されたモニターは、大切にし、立派に育成しなければならない。全家研の趣旨を基に、地域のお母さん一人一人にポピー教材の説明をし、主事先生の協力を得て地域全体に全家研の輪を広げていくことのできるモニターを養成していかなければならない。このことのできるモニターは、すばらしいモニターである。発掘されたモニターが多くなると、支部長一人ではすばらしいモニターを育成することは出来ない。モニターのお世話をしたり指導するモニターが必要となった。そこでモニターの中から数名を選び、「リーダー」としてそれぞれ何人かのモニターのお世話と指導をしてもらうことにした。

次にそのリーダーの勉強が特に大切である。支部では、毎月1回リーダーの勉強会をしている。新人を中心としたモニターの勉強会には、主としてリーダーの方があたる。人材の育成こそ、全家研運動の基であり、支部経営の要素であろうと思う。どうすれば全家研運動のできるモニターを養成することができるのかと悩んでいるが、私はこの悩みがあるからこそ勉強ができるし、新しい考えで前向きに活動ができるのだと思っている。

会員から新しいモニターとなり、モニターの勉強会に参加して全家研の趣旨、教材ポピー理解と説明ができるようになって普及に活動しようという気持ちになれるような指導、そうなると環境とムードを作らなければならないと思う。何も知らなかった新人のモニターが、勉強会に参加して「やる気」を出して普及活動し会員を普及されたときは、実にうれしい限りである。そのときは、私もモニターを訪問し、普及された苦勞話を聞き、共に喜びあう。お互いの喜びあいの中から、次の普及の力が出てくるものである。

モニターの育成なくして、全家研運動はない。私はモニターの研修には力を入れて勉強しているが、今迄にずい分多くの失敗もした。私は、失敗についてこんなふうに考えている。失敗することは自分の欠陥を見出すことになり、欠陥をなおすように努力し、自分の弱点を自覚して次には失敗を繰り返さないように務める。そのため私は、失敗の検討を徹底的にやって自分をよく知ること、自分の弱点をつかんでいかにしてこれを強化していくか、その方法を検討していくことが大切だと思う。失敗を機に、たえず自分が飛躍しなければならないと頑張っている。実に指導育成の仕事はむずかしいことではある

が、伸びていくモニターの姿をみると、私はたまたなくこの仕事が好きになる。

4. 地域と密着した全家研運動

一人の会員から一人のモニターが生まれ、その地域に一人又一人と輪が広がっていくことが全家研運動である。地域のお母さん、モニターと主事先生を中心とした心豊かな対話活動こそが、地域への教育運動であり、奉仕活動であろうと思う。

支部にもすばらしいモニターが活動しておられるが、その中でもYモニターはすばらしい。Yモニターの活動される地域は、殆どのお母さんと親しく子どものしつけやポピーの使い方、学習のお世話など、どんなことにも親切に対応して、ポピーの普及を一生懸命に展開していらっしゃる。その地域は外部からセールスマンが教材の販売に家庭を訪問しても、Yモニターに相談してからでないと買わないという。地域のお母さん、子ども達と大変信頼関係が強く、地域ぐるみで全家研運動がなされている。

京丹支部が発足して多くのモニター、主事先生の協力と本部の指導、そして地域のお母さんがたの応援により、中丹支部・京南支部・亀岡支部を開設することができた。誠に有難いことと思っている。私は「まわり」の多くの人びとに支えられて、全家研運動をすることができ、心から感謝している。

これからも支部発足したときの強い決意で初心に帰り、全家研運動の輪を広げようと思う。地域に根ざした全家研運動でなければ、運動は定着し発展することができないと思う。「全家研運動のできるモニター」の養成に全力をそそぎ、主事先生の協力により、地域のお母さんと一体となり、固く手が結べるようにならなければならない。私は常々全家研運動に誇りと自信を持ち、全家研の理念と運動を展開する先頭に立ち、信頼と行動力のある支部長でありたいと願っている。

我が人生に悔いのない全家研運動を、今後ますます強力に展開していきたい所存である。

終りに、この原稿を書きながら、自分をみつめなおし、反省し心を新たにして全家研運動の将来に向かって開拓し、挑戦する喜びを与えていただいたことに深く感謝する次第である。